

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	-		担当課室	総務課		総務課長 伊藤 善典		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男女労働者が性別により差別されることなく、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること等の目的のために、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援などの諸施策を推進する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	/					
		繰越し等	/					
		計	222	213	209	197	184	
	執行額	164	182	179	/			
	執行率(%)	74.0%	85.6%	85.6%	/			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		/	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標の設定は困難		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動目標の設定は困難		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						()	()	()
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	18	13	次世代育成支援対策推進員活動日数の減				
	委員等旅費	4	3	雇用均等行政推進員会議出席旅費の減				
	職員旅費	17	15	男女雇用機会均等推進対策関係活動旅費の減				
	庁費	85	80	男女雇用機会均等推進対策関係経費の減				
	雇用均等行政特別協助手	73	73					
	計	197	184					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行実績を踏まえた庁費等に係る経費の見直しによる縮減。(反映額: ▲13百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※金額は平成22年度実績(見込)

厚生労働省181百万円

A. 都道府県労働局
102百万円

雇用均等行政特別協助手当、
委員等旅費、庁費等

【一般競争入札・随意契約】

B. 国立印刷局
民間会社
45百万円

パンフレット等の印刷製本費・通信運
搬費、雑役務費等

C. 諸謝金、委員等旅費
賃金等
32百万円

次世代育成支援対策推進員謝
金・賃金職員等

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雇用均等行政特別協 助	雇用均等行政特別協 助員手当	72			
庁費	印刷製本費等	18			
計		102	計		0
B.国立印刷局・民間会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	女子学生(大学・短大生)向け意識啓 発パンフレット等の印刷	6			
計		6	計		0
C.諸謝金、委員等旅費、賃金等			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	雇用均等行政運営経費	102	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.国立印刷局・民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)読売連合広告社	*次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等～広報業務	6	72.1%	4
2	株式会社アストジェイ	*平成22年度雇用均等基本調査における受付・内検及び集計作業	3	57.6%	6
3	(株)あーす	*女子学生(大学・短大生)向け意識啓発パンフレット印刷	2	随意契約	—
4	(株)あーす	*改正育児・介護休業法のあらまし(パンフレット)印刷	2	随意契約	—
5	(株)あーす	*パンフレット(次世代育成支援対策推進法)印刷	2	随意契約	—
6	(有限)タケマエ	*トナーカートリッジ等の購入	2	随意契約	—
7	(株)あーす	*男女雇用機会均等法のあらまし(リーフレット)印刷	2	随意契約	—
8	(株)あーす	*男女雇用機会均等法のあらまし印刷	2	随意契約	—
9	(株)あーす	*男女雇用機会均等法、育児・介護休業法周知資料印刷	2	随意契約	—
10	(株)あーす	*男女間の賃金格差解消に向けた労使の取組支援関係資料	2	随意契約	—

C.諸謝金、委員等旅費、賃金等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.6	—	—
2	個人B	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.5	—	—
3	個人C	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
4	個人D	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
5	個人E	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
6	個人F	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
7	個人G	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
8	個人H	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
9	個人I	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
10	個人J	*次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	一般事業主行動計画策定等支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度開始 平成22年度終了	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、わが国の喫緊の課題となっている少子化対策の取組の一つとして、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を行うため、企業における次世代育成支援対策の推進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次世代育成支援対策推進法に基づき、企業における仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等に関する「一般事業主行動計画」の策定・実施が適切に行われるよう、次世代育成支援対策推進センターや地方公共団体等とも連携して、法の周知・啓発及び指導等を実施する。特に、平成23年4月1日から一般事業主行動計画の策定・届出義務が従業員数101人以上の事業主に拡大することから、法の周知・啓発を図るとともに、法に沿った取組がなされるよう事業主に対する相談・援助を行い、一般事業主行動計画の策定・届出を促進する。 ○実施主体: 民間団体等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	10	11	11		
		補正予算					
		繰越し等					
		計	10	11	11		
	執行額	8	10	10			
執行率(%)	70.0%	90.9%	98.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	定量的な成果指標の設定は困難	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な成果指標の設定は困難	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	() ()
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		廃止					
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度末をもって廃止。		
予算監視・効率化チームの所見			
			—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			—
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
10百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

A.
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
10百万円

[一般事業主行動計画策定等支援事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	検討委員会の運営、実態把握調査、DVDの作成等に係る人件費	7			
印刷製本費	テキストの作成、報告書印刷費、DVD制作費	2			
謝金	検討委員会アドバイザーへの謝金、DVD出演謝金、研究会出席謝金	1			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	10-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

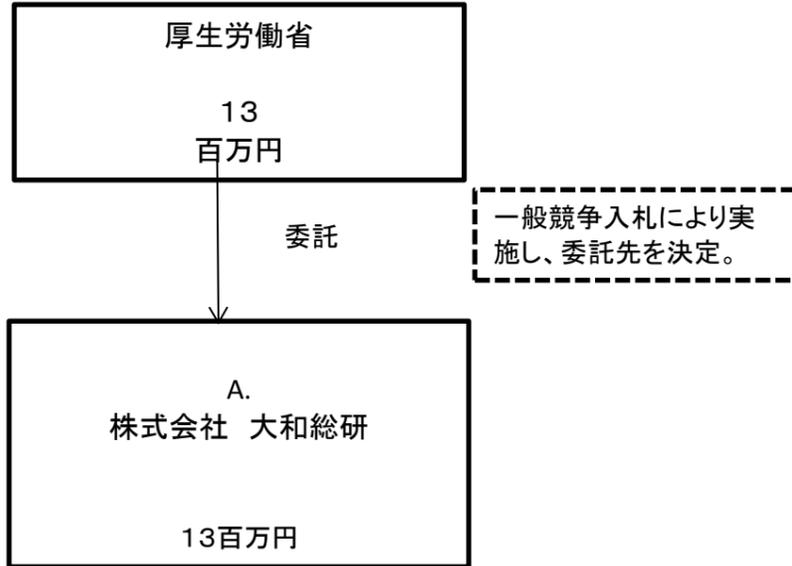
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅就業者支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在宅就業は、子育て等をしながら就業することができ、家庭と仕事の両立を図りやすい就業形態である。子どもの養育と生計の維持を一人で行わなければならない母子家庭等にとって効果的な就業形態であり、母子家庭の母の在宅就業の拡大に向けた支援及び普及促進等を実施し、母子家庭の母が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を目指す。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	「在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)」 ひとり親家庭の在宅就業の支援のためのホームページを開設・運営し、地方自治体、関係企業等を対象に、先駆的な取組事例などの情報提供を行う。 地方自治体や関係企業、母子家庭の母等を対象として、在宅就業の業務開拓と就業環境の整備のためのシンポジウムを開催する。 ○実施主体:民間団体等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	15	15	15	12	12	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	15	15	15	12	12	
		執行額	10	15	13			
	執行率(%)	66.6	100	86.7				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な成果目標及び成果実績は示せない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な活動指標及び活動実績は示せない。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
				-	-	()	()	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	委託費	12	12					
	計	12	12					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>母子家庭の母の一般の就業者とは異なる特性(子育てと生計の維持の二重の負担を抱える生活実態、少ない就業経験、子育て中であることによる時間的制約等)を踏まえた上で、事業展開がなされており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって、今後も在宅就業の普及促進を図り、母子家庭の母が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を図るため、本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	委託事業における研究員人件費	5			
再委託費	ホームページの開発・保守、関連調査等 (東京都ビジネスサービス)	4			
事業経費	シンポジウム会場費、講師招聘旅費、講師謝金、研究員旅費、印刷費	2.9			
一般管理費	事務運営費	0.5			
消費税		0.6			
計		13	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 大和総研	シンポジウムの開催、啓発資料の作成、ホームページの作成	13	3	89.0%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	次世代育成支援対策交付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	次世代育成支援対策推進法第11条第1項	関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定)市町村行動計画(後期)の策定(H22年度~)「次世代育成支援対策交付金の国庫補助について」(H20.11.28 厚生労働省発雇児第1128002号厚生労働事務次官通知)「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」(H20.11.28 雇児発第1128003号雇用均等・児童家庭局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づき市町村(特別区を含む。以下同じ。)が策定する市町村行動計画に基づく措置のうち、次世代育成支援対策に資する事業に要する経費に充てるため交付することにより、行動計画に基づく次世代育成支援対策の着実な推進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村が市町村行動計画に基づき実施する①乳児家庭全戸訪問事業、②養育支援訪問事業、③ファミリーサポートセンター事業、④子育て短期支援事業、⑤地域子育て支援拠点事業、⑥一時預かり事業、⑦その他次世代育成支援に資する事業について、市町村が直接実施する場合又は市町村が民間の実施する事業に対して補助する場合において、その取組内容に応じて、評価基準に基づき評価のうえ交付金を交付する。 ○実施主体:市町村 ○補助率:定額(1/2相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	37,500	38,800	36,100		
		補正予算					
		繰越し等					
		計	37,500	38,800	36,100		
	執行額	37,284	37,735	35,000			
執行率(%)	99.4	97.3	97.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	子ども・子育てビジョンに目標が示された事業もあるが、本事業全体としては地域の特性や創意工夫を生かした事業について対象とするため、数値の記載は難しい。	成果実績	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	各事業における活動内容は多岐に渡っており、定量的な活動指標を示すことは難しい。	活動実績 (当初見込み)	-	(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	次世代育成支援対策交付金			「子育て支援交付金」に移行			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>「子ども・子育てビジョン」に掲げる目標値達成に向けて、市町村が策定する行動計画の着実な推進を支援する重要な事業である。各点検項目による評価も妥当であることから、今後も事業実施に要する予算の計上が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>子ども・子育てビジョンの別添1「施策の具体的内容」において、「地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る」を掲げ、別添2「施策に関する数値目標」において各種目標数値を掲載。</p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
35,000百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、交付額の確定等 〕



【 交付金の交付 】

A
市町村(1,660市町村)
35,000百万円

〔 交付金対象事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	次世代育成支援対策交付金対象事業実施に必要な経費	926			
計		926	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	次世代育成支援対策交付金	926		
2	大阪市	次世代育成支援対策交付金	718		
3	京都市	次世代育成支援対策交付金	559		
4	神戸市	次世代育成支援対策交付金	327		
5	浜松市	次世代育成支援対策交付金	303		
6	名古屋市	次世代育成支援対策交付金	276		
7	さいたま市	次世代育成支援対策交付金	271		
8	新潟市	次世代育成支援対策交付金	268		
9	北九州市	次世代育成支援対策交付金	255		
10	福岡市	次世代育成支援対策交付金	245		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子ども手当準備事業費補助金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成22年度	担当課室	育成環境課子ども手当管理室	杉上 春彦			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	平成21年度子ども手当準備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平22.2.12厚生労働省発雇児0212第2号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	指定都市、中核市及び市町村(指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。以下同じ。)が、システム開発等により、児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資することを交付の目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり ○実施主体: 指定都市、中核市、市町村 ○補助率: 定額(10/10相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算		12,343			
		繰越し等			9,074		
		計		12,343	9,074		
	執行額		10,418	8,250			
	執行率(%)		84.4%	90.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	定量的な活動指標を示すことは難しい。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動指標を示すことは難しい。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				—	—	()	()
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)子ども手当準備事業費補助金						
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステム開発等に必要なものであり、平成22年度の執行をもって終了したものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p style="text-align: center;">－</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	<p style="text-align: center;">－</p>		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p style="text-align: center;">－</p>			

※平成22年度実績を記入

国庫補助基準額	
・基礎額	300万円
・加算額	平成22年1月1日現在の住民数に、以下の人数毎に単価を乗じて得た額
人数	単価
0人から49999人まで	65円
50,000人から99,999人まで	60円
100,000人から199,999人まで	50円
200,000人から499,999人まで	40円
500,000人から999,999人まで	35円
1,000,000人以上	30円
※上限は6,700万円	
・特別な事情を勘案し、厚生労働大臣	

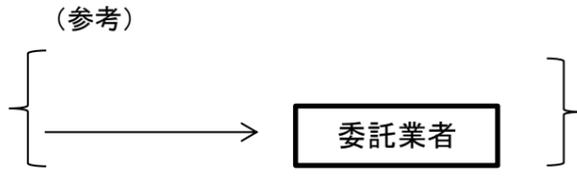
厚生労働省
8,250百万円

{ 国庫補助実績報告書の審査、確定 }



【補助】

A 指定都市、中核市、市町村
(1,504か所)8,250百万円



{ システム開発費の支払い }

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	子ども手当準備事業費補助金	29			
計		29	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中野区		29		
2	府中市		25		
3	春日部市		23		
4	春日井市		23		
5	藤沢市		23		
6	豊中市		22		
7	松本市		21		
8	川口市		20		
9	江戸川区		19		
10	安城市、那覇市		18		

子ども手当準備事業費補助金の概要

1. 目的

指定都市、中核市及び市町村（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。以下同じ。）が、システム開発等により、児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資することを交付の目的とする。

2. 交付対象

指定都市、中核市及び市町村が行う児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステムの開発及びそれに伴う設備整備に要する経費を交付の対象とする。

3. 交付額の算定方法

この補助金の交付額の算定方法は、次により算定された額とする。ただし、算出された合計額に 1,000 円未満の端数が生じた場合には、これを切捨てるものとする。

- (1) 次の表の第 1 欄に定める基準額と第 2 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

1 基準額	2 対象経費														
次の1、2及び3により算出された額の合算額	超過勤務手当（システム開発業務に係るものに限る。）														
1 基礎額 300万円	需用費（消耗品費及び光熱水費）														
2 加算額 平成22年1月1日現在の住民数について、以下の表の1欄の人数ごとに2欄の単価を乗じて得た額の合算額とし、6,700万円を上限とする。	役務費（通信運搬費及び手数料等）														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1 人数</th> <th>2 単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人から49,999人まで</td> <td>65円</td> </tr> <tr> <td>50,000人から99,999人まで</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>100,000人から199,999人まで</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>200,000人から499,999人まで</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>500,000人から999,999人まで</td> <td>35円</td> </tr> <tr> <td>1,000,000人以上</td> <td>30円</td> </tr> </tbody> </table>	1 人数	2 単価	0人から49,999人まで	65円	50,000人から99,999人まで	60円	100,000人から199,999人まで	50円	200,000人から499,999人まで	40円	500,000人から999,999人まで	35円	1,000,000人以上	30円	委託費
1 人数	2 単価														
0人から49,999人まで	65円														
50,000人から99,999人まで	60円														
100,000人から199,999人まで	50円														
200,000人から499,999人まで	40円														
500,000人から999,999人まで	35円														
1,000,000人以上	30円														
	使用料及び賃借料														
	工事請負費														
	備品購入費														
	負担金（共同開発によるものに限る。）														
3 特別の事情を勘案し、厚生労働大臣が必要と認めた額															

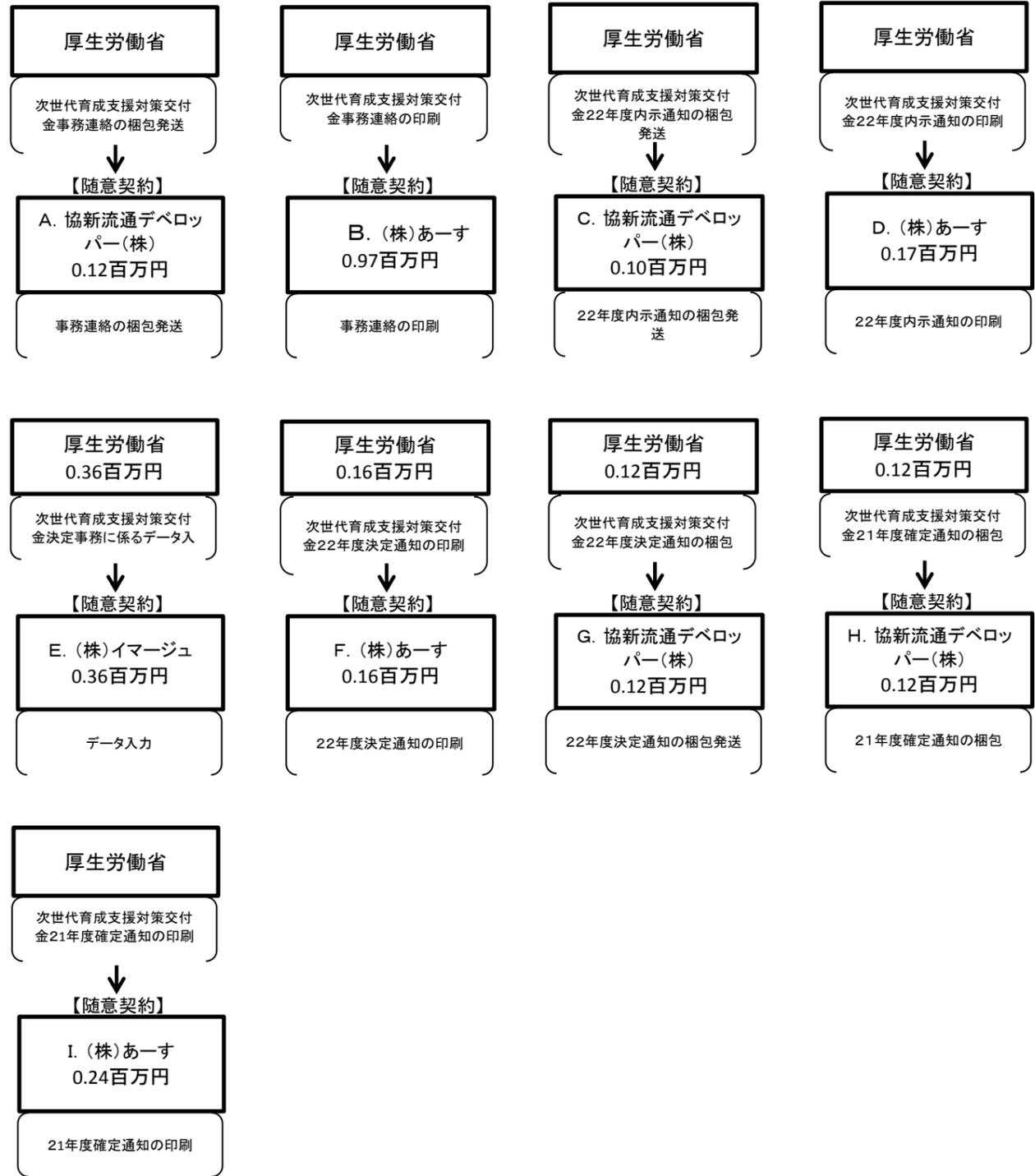
- (2) (1) により選定された額と総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を交付額とする。

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域子育て支援の推進に必要な経費の共通経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成22年度		担当課室	総務課少子化対策企画室		黒田 秀郎	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定) 市町村行動計画(後期)の策定(H22年度~)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業目的達成のため、市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための関係資料の印刷製本費や通信運搬費等を支出するもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	11	12	10		
		補正予算					
		繰越し等					
	計	11	11	10			
	執行額	7	9	6			
執行率(%)	63.64%	75.00%	60.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための諸謝金、委員等旅費、庁費であり、成果指標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための諸謝金、委員等旅費、庁費であり、活動指標を示すものではない。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	-	-				
	委員等旅費	-	-				
	庁費	-	-				
計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	子育て支援の推進に資するための必要な経費であり、平成22年度の執行をもって終了したものである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	次世代育成支援対策交付金事務連絡の梱包発送	0.12	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	次世代育成支援対策交付金事務連絡の印刷	0.97	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	次世代育成支援対策交付金22年度内示通知の梱包発送	0.1	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	次世代育成支援対策交付金22年度内示通知の印刷	0.17	随意契約	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イメージ	次世代育成支援対策交付金決定事務に係るデータ入力	0.36	随意契約	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	次世代育成支援対策交付金22年度決定通知の印刷	0.16	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	次世代育成支援対策交付金22年度決定通知の梱包発送	0.12	随意契約	-

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	次世代育成支援対策交付金21年度確定通知の梱包発送	0.12	随意契約	-

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	次世代育成支援対策交付金21年度確定通知の印刷	0.24	随意契約	-

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保健福祉調査委託費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度・平成22年度		担当課室	総務課少子化対策企画室		黒田 秀郎	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン(H22.1.29閣議決定) 市町村行動計画(後期)の策定(H22年度~)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ること等を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業目的達成のため、各種子育て支援サービスの実施状況、子どもと家族が置かれている状況、子育て家庭の意識等の把握、分析等について調査を実施する。(一般競争入札(総合評価落札方式)により、受託先を選定。)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等			▲75	75	
		計	17	122	9		
	執行額	17	62	0			
	執行率(%)	100.00%	50.82%	0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための保健福祉調査委託費であり、成果指標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は市町村等の次世代育成支援・子育て支援の取組の推進を図るための保健福祉調査委託費であり、活動指標を示すものではない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	保健福祉調査委託費	-	-				
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	子育て支援の推進に資するための必要な経費であり、平成22年度の執行をもって終了したものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
			-
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
			-

※平成22年度実績を記入 ○ 保健福祉委託調査委託費で実施したタイムスタディ調査は、一般競争入札(総合評価落札方式)を実施のうえ、落札者である「みずほ情報総研株式会社」と平成22年10月8日に契約し、上記調査を実施のうえ、年度内に報告書を納品する予定であった。

○ 1～3月期において、調査に着手していたところであるが、3月11日の東北・関東大震災の影響やその後の関東地方における計画停電の影響を受けて、すでに調査実施の内諾を得ていた施設側からのお断りや調査順延の申し出があり、さらには調査員の現地派遣も困難に陥るなど、3月11日以降に実施する予定であった調査対象施設の調査続行が不可能となった。

○ このため、当初予定していた調査対象施設の半数近くが調査不可能となったため統計調査として必要な母数が不足し、十分な実態把握・サービス内容の改善につなげられず、調査目的を達成することが困難となったことから、繰越をする必要が生じたものである。

○ なお、繰越額については、本委託費の支払いが精算払方式によるため、報告書の納品をもって支払いすることとなるため、契約金額の全額(74,550,000円)を繰越した。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保育所運営費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	児童福祉法第53条	関係する計画、 通知等	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について (昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知)					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	保育に欠ける児童について、心身ともに健やかに育成されること等を保障するものとした児童福祉施設最低基準を維持するための費用として、市町村が支弁した経費に対して国が負担することにより、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図ることにより、就労しながら子育てしたい家庭を支える。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	市町村が、児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 実施主体:市町村 補助率:1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	327,626	340,102	353,362	374,382	396,225	
		補正予算		▲ 6,981				
		繰越し等						
		計	327,626	333,120	353,362	374,382	396,225	
		執行額	313,564	326,116	348,950			
	執行率 (%)	95.7%	97.9%	98.8%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (26年度)
	3歳未満児への保育サービス提供割合 (35%/平成26年度)		成果実績	%	21.0	21.7	22.8	35.0
			達成度	%	60.0	62.0	65.1	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	認可保育所等の受入児童数(各年度4月1日現在) (241万人/平成26年度)		活動実績 (当初見込み)	万人	202	204	208	—
			— (※平成26年度における目標値241万人)					
単位当たり コスト	56万円/私立保育所入所児童の1人当たり公 費負担額)		算出根拠	平成23年度予算ベースで推計				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	保育所運営費	374,382	396,225	受入児童数の増(約5万人)				
	計	374,382	396,225					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、平成22年1月29日に決定した「子ども・子育てビジョン」において、3歳未満児への保育サービス提供割合を35%以上とする目標値を設定し、このビジョンの実現に向けた各種の取組を実施しているところであり、引き続き、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。</p> <p>また、保育所の受入児童数及び3歳未満児への保育サービス提供割合は毎年増加しており、保育所運営費について、待機児童解消に向けた受入児童数の増化等に対応するため所要の額を確保し、執行率も95%を上回るなど、効果的に施策が実施されており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、児童福祉法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
348,950百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕



【負担】

A

都道府県
〔 政令指定都市
中核市 〕
348,950百万円

〔 106か所 〕

〔 交付決定額等の通知、市区町村への支出 〕



【負担】

B

市区町村
（ 実施主体 ）

〔 1,691か所 〕

〔 保育所と委託契約、保育の実施 〕



民間保育所

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	市区町村に対する保育所運営費の負担	20,347			
計		20,347	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	民間保育所に対する保育所運営費の扶助	2,038			
計		2,038	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

交付先上位10者リスト

A.

	交付先	業務概要	交付額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	交付決定額等の通知、市区町村への支出	20,347		
2	大阪府	"	12,643		
3	福岡県	"	10,070		
4	大阪市	"	9,720		
5	沖縄県	"	9,500		
6	埼玉県	"	8,696		
7	青森県	"	8,493		
8	熊本県	"	8,195		
9	横浜市	"	8,015		
10	鹿児島県	"	7,949		

B.

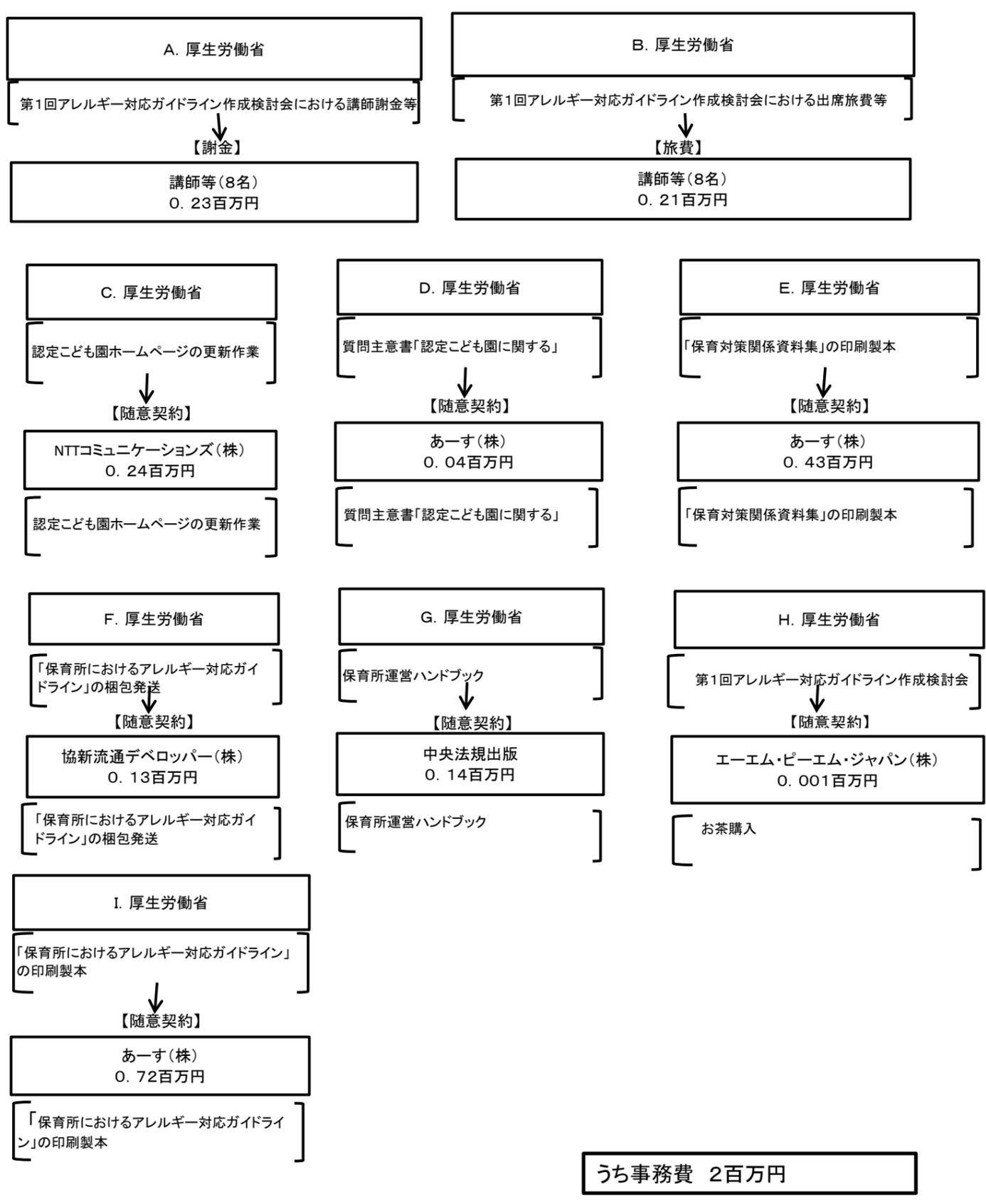
	交付先	業務概要	交付額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	保育所と委託契約、保育の実施	2,038		
2	町田市	"	1,229		
3	板橋区	"	1,184		
4	江戸川区	"	901		
5	青梅市	"	888		
6	葛飾区	"	882		
7	世田谷区	"	822		
8	足立区	"	796		
9	昭島市	"	599		
10	江東区	"	580		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保育サービスの推進に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	保育課		橋本 泰弘		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保育サービスの推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保育施策関係の検討会に係る経費、保育施策関係資料の印刷製本費や通信運搬費等の支出を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	26	26	26	47		
	執行額	14	16	10				
	執行率(%)	53.8%	61.5%	38.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は保育サービスの推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は保育サービスの推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
				-	-	-	()	
単位当たりコスト	-(円/)		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	3	3	-				
	職員旅費	1	1	-				
	委員等旅費	2	1	統一単価置き直し				
	庁費	16	16	統一単価置き直し				
	保健福祉調査委託費	25	0	24年度は要求しなかったため				
	計	47	21					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	保育サービスの推進に必要な経費については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
事業の目的を精査し、来年度の予算要求については縮減を図る。(反映額: ▲25百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人B	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人C	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人D	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人E	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人F	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人G	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人H	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人I	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		
1	個人J	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における講師謝金等	0.02		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.09		
2	個人B	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.06		
3	個人C	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.04		
4	個人D	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.005		
4	個人E	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.005		
5	個人F	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.004		
6	個人G	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.002		
6	個人H	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会における出席旅費等	0.002		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ(株)	認定こども園ホームページの更新作業	0.24	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	あーす(株)	質問主意書「認定こども園に関する」	0.04	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	あーす(株)	「保育対策関係資料集」の印刷製本	0.43	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の梱包発送	0.13	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央法規出版	保育所運営ハンドブック	0.14	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エーエム・ピーエム・ジャパン(株)	第1回アレルギー対応ガイドライン作成検討会におけるお茶購入	0.001	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	あーす(株)	「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の印刷製本	0.72	随意契約	

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

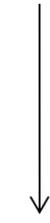
事業名	婦人保護事業費補助金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	売春防止法第40条第2項、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第28条第2項		関係する計画、 通知等	・人身取引対策行動計画2009 (犯罪対策閣僚会議(平成21年12月22日)決定) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針 (平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省告示第1号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「売春防止法」(昭和31年法律第118号)に基づく、売春の未然防止と要保護女子等の更生保護を図ること、及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV法」という。)に基づき、配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	売春防止法に基づく要保護女子等の收容保護及びDV法に基づくDV被害者の保護等を都道府県が行う場合に要する経費の補助を行う。 ・実施主体：都道府県 ・補助率：5/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,287	1,261	1,251	1,201	1,201
		補正予算		△ 15			
		繰越し等					
		計	1,287	1,246	1,251	1,201	1,201
		執行額	1,170	1,162	1,151		
	執行率(%)	90.9	93.3	92.0			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	当該経費は補助金ではあるが、その性質は婦人保護施設の運営費となっており、保護の対象者がいれば、当然必要になるものであるため、その性格上、成果目標になじまない		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	当該経費は補助金ではあるが、その性質は婦人保護施設の運営費となっており、保護の対象者がいれば、当然必要になるものであるため、その性格上、当該指標になじまない		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
					(—)	(—)	
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事務費	907	906				
	事業費	294	295				
計	1,201	1,201					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」(平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号)の規定に基づき、事業実績報告書に係る書類及び当該国庫補助金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、売春を取り巻く環境が、現下の厳しい雇用情勢や暴力団による管理売春等、ますます多様化・潜在化しているとともに、DV法制定以降、DV被害者による相談件数が年々増加していることから、婦人保護施設が行う要保護女子等になることを未然に防止する活動や、収容保護及びDV被害者の保護等を実施するため、引き続き本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省

1,151百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助金の確定等 〕



【補助】

A. 都 道 府 県
(40都道府県)

1,151百万円

〔 婦人保護施設への支弁 〕



【支弁】

婦 人 保 護 施 設
(50施設)

〔 婦人保護施設の運営事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	人件費、管理費	183			
夜間警備体制強化加算	夜間警備体制強化	5			
施設機能強化推進費	施設機能強化推進	2			
心理療法担当職員配置	心理療法担当職員配置	8			
同伴児童対応指導員雇上加算	同伴児童対応指導員雇上加算	8			
民間施設給与等改善費	民間施設給与等改善	20			
事業費	食糧費、光熱水費、消耗品費、扶助費等	51			
計		277	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都		276.6		
2	大阪府		109.2		
3	愛知県		81.0		
4	福岡県		70.8		
5	兵庫県		65.4		
6	神奈川県		56.0		
7	千葉県		45.5		
8	沖縄県		37.6		
9	三重県		37.0		
10	岩手県		32.7		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	婦人相談所運営費負担金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	売春防止法第40条第1項、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第28条第1項		関係する計画、 通知等	・人身取引対策行動計画2009 (犯罪対策閣僚会議(平成21年12月22日)決定) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針 (平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省告示第1号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「売春防止法」(昭和31年法律第118号)に基づき要保護女子についてその転落の未然防止と保護更生と図ること、及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV法」という。)に基づき、配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県域内における要保護女子等の婦人保護施設等への移送、一時保護した人身取引被害者等への生活支援(通訳の雇上、医療費の負担等)、DV被害者等の他都道府県の婦人相談所等への移動等を都道府県が行う場合に要する経費の負担を行う。 ・実施主体：都道府県 ・補助率：5/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	/				
		繰越し等	/				
		計	18	20	19	19	19
	執行額	16	17	17	/		
	執行率(%)	88.9	85.0	89.5	/		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。その性格上、成果目標になじまない		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。その性格上、当該指標になじまない		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
					(—)	(—)	
単位当たり コスト	— (円/)		算出根拠	—			
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	旅費	9	8				
	通信運搬費	1	1				
	通訳雇上費	2	2				
	消耗品費	5	5				
	その他	2	3				
	計	19	19				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>負担金の交付先である都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」(平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号)の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、今後も売春防止法、DV法、人身取引対策行動計画に基づき、国籍を問わず、様々な生活上の困難を抱える女性を幅広く対象として必要な相談、援助、一時保護等を実施する婦人相談所の体制整備を行うために本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省

17百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、負担金の確定等 〕



【負担】

A. 都 道 府 県
(47都道府県)

17百万円

〔 婦人相談所の運営事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費		0.6			
通信運搬費		0.5			
通訳雇上費		0.4			
消耗品費		0.1			
計		1.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府		1.6		
2	千葉県		1.4		
3	愛知県		1.3		
4	東京都		1.1		
5	京都府		0.8		
6	神奈川県		0.7		
7	鳥取県		0.7		
8	島根県		0.6		
9	広島県		0.5		
10	岐阜県		0.5		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	婦人保護事業費負担金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和31年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	売春防止法:第40条第1項、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律:第28条第1項		関係する計画、 通知等	・人身取引対策行動計画2009 (犯罪対策閣僚会議(平成21年12月22日)決定) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の ための施策に関する基本的な方針 (平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省告示第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「売春防止法」(昭和31年法律第118号)に基づく、売春の未然防止と要保護女子等の更生保護を図ること、及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV法」という。)に基づき、配偶者等からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	売春防止法及びDV法に基づき、都道府県が行う婦人相談所による一時保護(一時保護委託を含む。)に要する経費の負担を行う。 ・実施主体:都道府県 ・補助率:5/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	870	879	875	876	886	
		補正予算		▲4				
		繰越し等						
		計	870	875	875	876	886	
	執行額	834	847	838				
執行率(%)	95.9	96.8	95.8					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。その性格上、成果目標になじまない		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。その性格上、当該指標になじまない		活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
						(—)	(—)	
単位当たり コスト	— (円/)		算出根拠	—				
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事務費	734	742					
	事業費	142	144					
	計	876	886					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」(平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号)の規定に基づき、事業実績報告書に係る書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、売春を取り巻く環境が、現下の厳しい雇用情勢や暴力団による管理売春等、ますます多様化・潜在化しているとともに、DV法制定以降、DV被害者による相談件数が年々増加していることから、婦人相談所一時保護所が行う要保護女子等になることを未然に防止する活動や、收容保護及びDV被害者の保護等を実施するため、引き続き、本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省

838百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、負担金の確定等 〕



【負担】

A. 都 道 府 県
(47都道府県)

〔 婦人相談所による一時保護の実施に係る事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	職員の人件費、管理費	29			
夜間警備体制強化加算	夜間警備体制強化	2			
同伴児童対応指導員雇上加算	同伴児童対応指導員雇上	2			
心理療法担当職員配置	心理療法担当職員配置	1			
一時保護委託費	配偶者暴力母子法に基づき配偶者からの暴力を受けた者の一時保護委託	22			
要保護女子の一時保護委託費	売春防止法に基づく要保護女子の一時保護委託	9			
事業費	食糧費、光熱水費、消耗品費、扶助費等	11			
計		76	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都		76.4		
2	大阪府		64.7		
3	神奈川県		45.3		
4	千葉県		45.1		
5	北海道		41.4		
6	愛知県		33.4		
7	兵庫県		29.1		
8	福岡県		29.0		
9	埼玉県		28.7		
10	沖縄県		27.0		

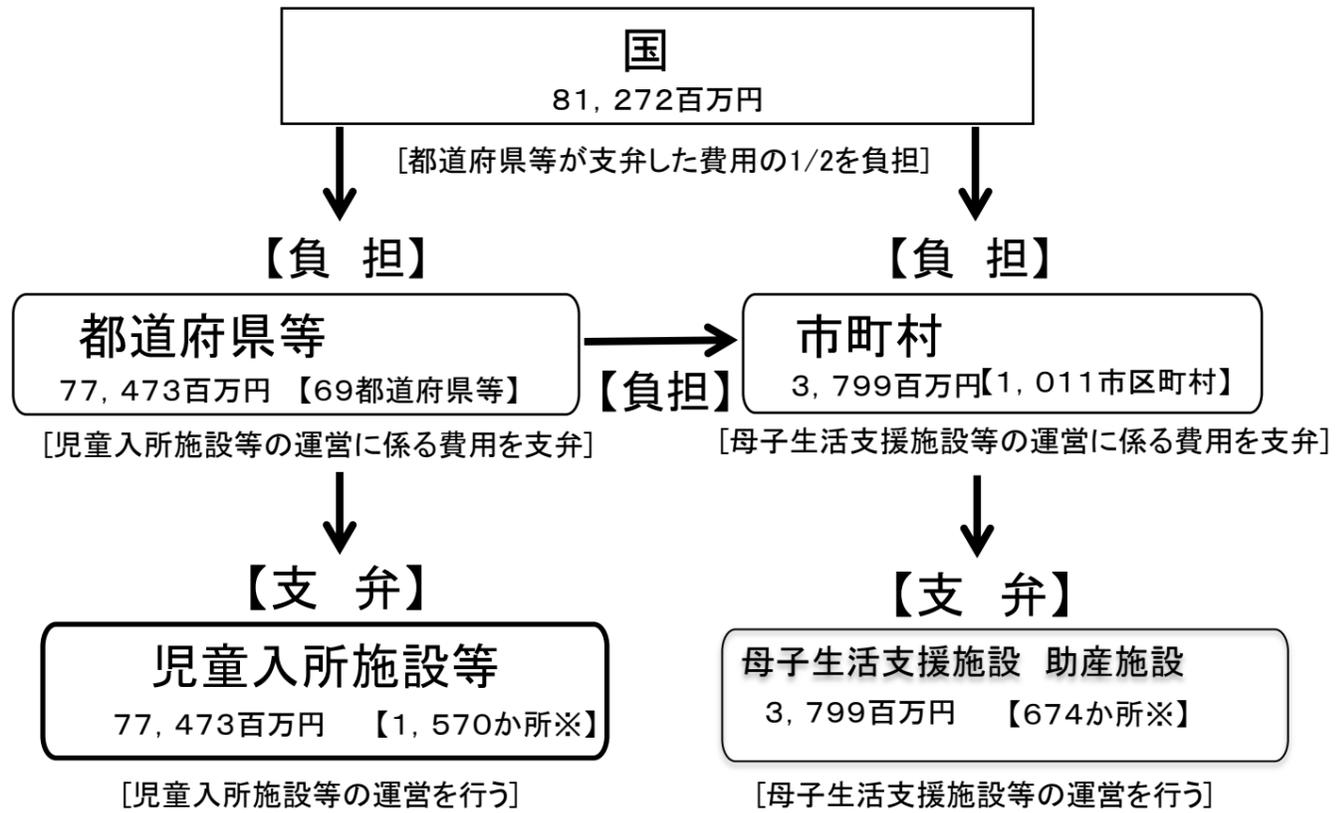
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童保護費等負担金	担当部局庁	雇用・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度	担当課室	家庭福祉課	高橋 俊之				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第53条	関係する計画、通知等	「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」 (厚生次官通知 平成11年4月30日厚生省発児第86号) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	身体的虐待や養育放棄等虐待を受けた社会的養護を必要とする児童等を、児童福祉法の規定に基づき、児童養護施設等に入所又は里親に委託する措置等を行い、専門的知識を有する職員等により、個々の児童等の状態等を勘案しつつ、家庭的な環境の中できめ細かなケアを行うなど、児童等の心のケア及び社会的自立等を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	虐待を受けて児童養護施設等に入所する児童や里親に委託された児童等の早期家庭復帰及び社会的自立を支援するため、これら社会的養護施設に入所する被措置児童等に要する費用として都道府県等が支弁する経費に対し国がその1/2を負担する。 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市町村 ○補助率:1/2(ただし、市町村が行う母子生活支援施設及び助産施設については、市町村1/4、都道府県1/4、国1/2の補助率となる。)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	77,538	79,748	81,272	83,473	86,232	
		補正予算		▲968				
		繰越し等						
		計	77,538	78,780	81,272	83,473	86,232	
	執行額	77,110	78,640	81,272				
執行率(%)	99.4	99.8	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	措置費は、措置対象児童がいれば、必ず負担しなければならないものであり、その性格上、成果目標になじまない	成果実績			—	—	—	—
		達成度	%		—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	措置費は、措置対象児童がいれば、必ず負担しなければならないものであり、その性格上、当該指標になじまない	活動実績 (当初見込み)			—	—	—	—
						(—)	(—)	
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠						
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事務費	62,970	64,990					
	事業費	20,503	21,242					
	計	83,473	86,232					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>都道府県、市町村(都道府県取りまとめ)は、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金の交付申請等の手続について(平成11年4月30日厚生省発児第86号の2)」の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することとされており、これらの提出書類により、支出先等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、地方自治体における「子ども・子育てビジョン」の目標値等の達成手段を担保し、身体的虐待や養育放棄などを受けた要保護児童や社会経済情勢の変化などから大きな困難に突き当たった子ども達の心のケア及び社会的自立等を支援するために本事業は必要である。</p> <p>「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) 第4 目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策 2(8)に「児童虐待を防止するとともに、里親やファミリーホームの促進、施設のケア単位の小規模化など家庭的養護の拡充、虐待を受けた子どもへのきめ細やかな対応等により社会的養護の充実を図ります。」 (別添1)施策の具体的内容において、「家庭的養護の推進」、「年長児の自立支援策の拡充」、「社会的養護に関する施設機能の充実」及び「施設内虐待の防止」が盛り込まれ、社会的養護に関する数値目標を設定。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、児童福祉法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

フロー図



※社会福祉施設等調査報告(平成21年)及び社会福祉行政業務報告(平成21年度)より

都道府県等： 都道府県、指定都市、児童相談所設置市

市町村： 市(指定都市除く)及び福祉事務所を管理する町村

措置： 児童福祉法第27条第1項第3項の措置(入所措置)、同法第33条の一時保護、
同法第22条の助産の実施、同法第23条の母子保護の実施及び同法33条の6の児童自立生活援助事業

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位：百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	施設職員の人件費、管理費	5,967			
一般生活費	児童の一般生活費(食費、被服費等)	1,213			
医療費	児童の医療費	267			
教育費	小・中学生の教育全般に係る費用	89			
特別育成費	高校生の教育に係る費用	87			
被虐待児受 入加算	虐待を受けた児童をケアするための 心理療法担当職員の人件費等	75			
学校給食費	学校給食に係る費用	51			
その他	幼稚園費、児童用採暖費、就職支度 費等	69			
計		7,818	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

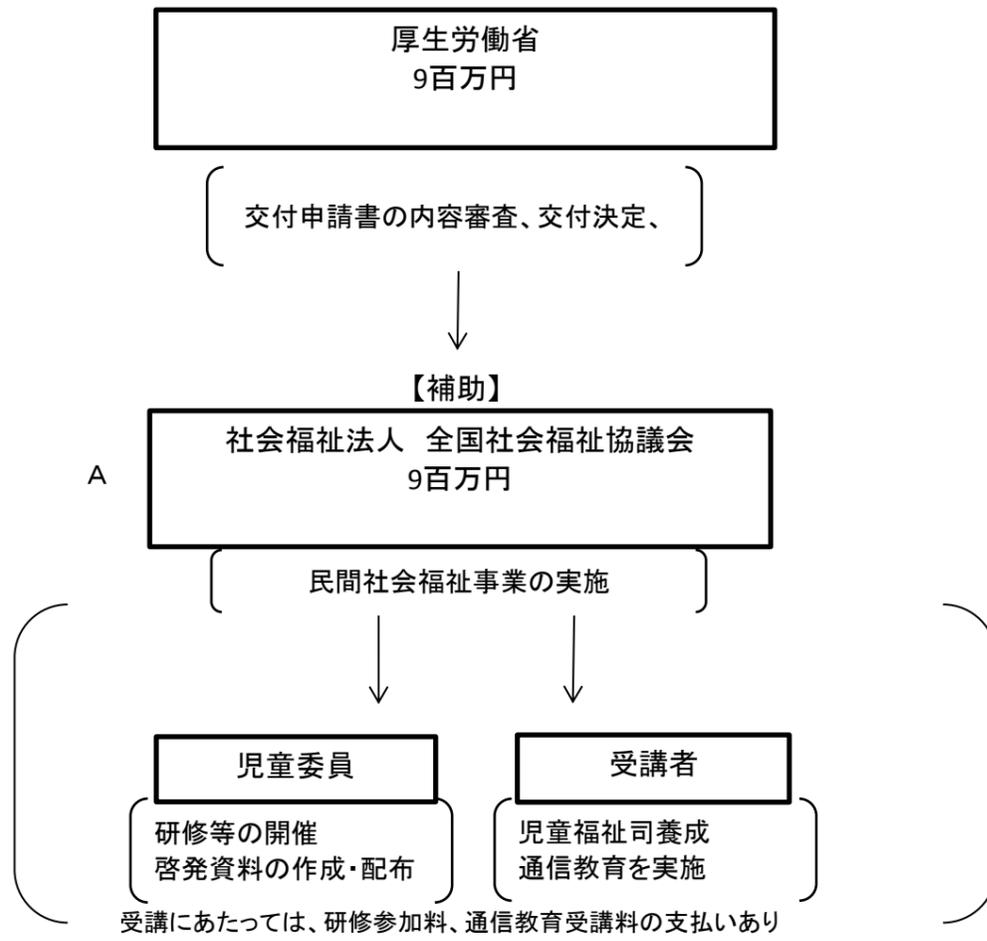
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都		7,818		
2	大阪府		3,246		
3	大阪市		2,761		
4	埼玉県		2,759		
5	愛知県		2,222		
6	北海道		2,127		
7	兵庫県		2,074		
8	横浜市		1,902		
9	名古屋市		1,760		
10	千葉県		1,750		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	民間社会福祉事業助成費補助金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和50年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	社会福祉事業助成費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 昭51.6.30 厚生省社第590号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童委員等が地域福祉活動を活発に展開できるよう、児童委員の資質の向上を図るとともに、児童福祉司の人材養成を行うこと等により、児童福祉の増進に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童委員に対しての地域福祉活動研修会等を開催し、全国各地で実施している活動、経験の交流等を図るとともに、主任児童委員と地区担当の児童委員の連携が図られるよう適切な資料を作成し配布する、また、通信制により児童福祉司の人材養成を行う。 ○実施主体: 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 ○補助率: 定額(10/10相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	10	10	9	9	9	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	10	10	9	9	9	
	執行額	10	10	9				
執行率(%)	100.0	100.0	100.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	児童委員を中心として関係者が密接な業務の連携強化を図り、円滑な児童委員活動の推進に寄与することを目的とするため、数値を示すことは難しい。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	児童委員に対しての研修会等を開催や、主任児童委員と区域担当の児童委員の連携が図られるよう適切な資料を作成、児童福祉司に対する通信教育を実施したが、実績数値の記載は難しい。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
				(—)	(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	民間社会福祉事業助成費補助金	9	9	所要額を精査したところ、前年度と同額が必要と判断した。				
計	9	9						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加え、児童虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行等支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化する中、児童委員の資質の向上、児童福祉司の増員は必須であり、各点検項目による評価も妥当である。よって本事業の継続が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>現在、各市町村単位で、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の設置が進められており(平成20年4月1日現在、94.1%の市町村で設置)、要保護児童対策地域協議会の構成員として、民生・児童委員協議会が参加している割合は91.3%となっている。また、児童虐待件数が増加する中、子ども・子育てビジョンにおいて、「相談、支援を行う児童福祉司等の確保など児童相談所の体制強化」を図ることとされており、本事業における児童福祉司の通信教育は、児童福祉法第13条第2項第1号に規定する厚生労働大臣が指定する児童福祉司任用資格取得のための講習会として位置づけられているものである。</p>			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	児童委員地域福祉強化等対策事業に必要な経費	7			
事業費	児童福祉司通信教育事業に必要な経費	2			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	福祉サービス利用者や社会福祉関係者の連絡・調整や活動支援、各種制度の改善への取り組みなど、社会福祉の増進	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童虐待・DV対策等総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	○児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平19.12.3 厚生労働省発雇児第1203001号) ○児童虐待・DV対策等総合支援事業及び母子家庭等対策総合支援事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平17.11.11 雇児発第1111001号) ○子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童虐待防止対策等支援事業及びDV・女性保護対策等支援事業の実施について、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付し、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当該補助金では次の事業を実施している。 ①児童虐待防止対策支援事業、②ひきこもり等児童福祉対策事業、③児童家庭支援センター運営等事業、④里親支援機関事業、⑤基幹的職員研修事業、⑥身元保証人確保対策事業、⑦婦人相談員活動強化事業、⑧売春防止活動・DV対策機能強化事業、⑨児童虐待防止医療ネットワーク事業(詳細は別添参照) ○実施主体:①~⑤ 都道府県、指定都市、児童相談所設置市 ⑥ 都道府県、市、福祉事務所設置町村 ⑦ 都道府県、市 ⑧・⑨ 都道府県 ○補助率:1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,329	2,473	2,508	2,121	2,468	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	2,329	2,473	2,508	2,121	2,468	
		執行額	1,665	1,649	1,742			
	執行率(%)	71.49%	66.68%	69.46%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	児童虐待・DV対策等総合支援事業の自治体からの交付申請件数		活動実績 (当初見込み)	県・市	294	295	311	-
						(311)	(318)	
単位当たりコスト	5,601,286(円/件)		算出根拠	平成22年度の執行額1,742百万を、平成22年度の交付申請件数311件で割返したもの。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	児童虐待防止対策支援事業等	1,473	1,786	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策支援事業の充実 未成年後見人支援事業(新規) 児童家庭支援センター運営事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ①か所数の増 (108か所→112か所) ②心理療法担当職員の常勤化か所数の増 (26か所→50か所) ③退所児童等アフターケア事業か所数の増(6か所→8か所) 児童虐待防止医療ネットワーク事業(新規) 				
	婦人相談員活動強化事業等	648	682					
計	2,121	2,468						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間に取組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上げるようにする観点から、国が率先してその推進を図っていくことが必要である。また、自治体のニーズもあり、優先度の高い事業である。</p> <p>自治体は、「児童虐待・DV対策等総合支援事業の国庫補助について(平成19年12月3日厚生労働省発雇児第1203001号)」の規定に基づき、事業実績報告書及び歳入歳出決算書抄本を厚生労働省に提出することとされており、これらの提出書類の内容により支出先の使途を確認し、さらに必要に応じて自治体からその内容の聞き取りや参考となる資料の提出を求め支出状況の確認を行っている。</p> <p>他の点検結果についても妥当であることから、児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策をより一層推進していくため、引き続き当該事業を実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>児童虐待・DV対策等総合支援事業については、事業の必要性は認めるものの、例年の執行率が低いことから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、執行率の低調な事業については積算を見直すことにより予算の縮減を図る必要がある。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>児童虐待・DV対策等総合支援事業については、平成23年度の予算編成過程において執行状況等を踏まえ予算の縮減を図ったところ。なお、平成24年度概算要求においては、児童虐待防止対策支援事業について事業の見直しを図っており、また、里親支援機関事業について直近実績等の反映を行っている。(反映額:▲1百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
1,742百万円

交付申請書の内容審査、交付決定等



【補助】

都道府県、指定都市、児童相談所設置市、
市、福祉事務所設置町村
1,742百万円
311都道府県市

児童虐待・DV対策等総合支援事業事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
福祉保健費国 庫負担金					
(児童福祉諸 費)	児童虐待防止対策支援事業等	41			
(女性福祉諸 費)	婦人相談員活動強化事業等	26			
計		67	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	福祉保健費国庫負担金	67.2		
2	北海道	福祉保健費国庫負担金	55.1		
3	兵庫県	福祉保健費国庫負担金	51.1		
4	愛知県	福祉保健費国庫負担金	47.8		
5	大阪府	福祉保健費国庫負担金	46.7		
6	横浜市	福祉保健費国庫負担金	44.5		
7	大阪市	福祉保健費国庫負担金	37.5		
8	埼玉県	福祉保健費国庫負担金	37.1		
9	山口県	福祉保健費国庫負担金	36.7		
10	福岡県	福祉保健費国庫負担金	35.6		

児童虐待・DV対策等総合支援事業

～ 一般会計 ～

2,121,232千円 → 2,467,928千円

【主な内容】

- ・ 児童虐待防止対策支援事業の充実
未成年後見人支援事業（新規）
- ・ 児童家庭支援センター運営事業の拡充
 - ①か所数の増 (108か所→112か所)
 - ②心理療法担当職員の常勤化か所数の増 (26か所→50か所)
 - ③退所児童等アフターケア事業か所数の増 (6か所→8か所)
- ・ 児童虐待防止医療ネットワーク事業（新規）
都道府県の中核的な小児救急病院等に虐待専門コーディネーターを配置

1. 予算額の推移

(単位：百万円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
予 算 額	2,329	2,473	2,508	2,121	2,468

2. 事業の目的

各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金を創設することにより、児童虐待防止対策・DV対策等の一層の推進を図る。

3. 対象事業

(1) 児童虐待防止対策支援事業

児童相談所等の専門性の確保・向上等を図り、相談機能を強化するとともに、未成年後見人の推進を図るための事業。

(2) ひきこもり等児童福祉対策事業

ふれあい心の友訪問支援事業（メンタルフレンドの派遣）、ひきこもり等児童宿泊等指導事業（一時保護所等に宿泊又は通所させ集団的に生活指導等を実施）。

(3) 児童家庭支援センター運営等事業

地域に密着した相談支援体制を強化するため、虐待や非行等の問題に対し相談に応じるための事業。

(4) 里親支援機関事業

里親制度の広報啓発等新規里親の掘り起こし、里親・里子のマッチングなどの委託の推進、里親の資質向上や委託里親への支援などを行う事業。

(5) 基幹的職員研修事業

社会的養護関係施設に配置する基幹的職員の資質確保等のための事業。

(6) 身元保証人確保対策事業

児童養護施設等を退所する子どもや女性が安心して、就職、進学、アパート等を賃借することができるよう、身元保証人を確保するための事業。（施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会が保険会社と契約し、その保険

料を補助。)

(7) 婦人相談員活動強化事業

DV等の相談に応じる婦人相談員の活動に必要な手当等の経費。

(8) 売春防止活動・DV対策機能強化事業

DV被害者の保護等を広域的に行うための関係機関ネットワーク事業、婦人保護施設退所者自立生活援助事業、休日夜間電話相談事業、法的対応機能強化事業、外国人DV被害者・人身取引被害者を支援する専門通訳者養成研修等。

(9) 児童虐待防止医療ネットワーク事業

都道府県の中核的な小児救急病院等に虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関に対する研修、助言等を行い地域の虐待対応体制の整備の底上げを図るための事業。

4. 補助根拠

予算補助

5. 実施主体

- ・都道府県・指定都市・児童相談所設置市（3の(1)～(5)の事業)
- ・都道府県・市・福祉事務所設置町村（3の(6)の事業)
- ・都道府県・市（3の(7)の事業)
- ・都道府県（3の(8)及び(9)の事業)

6. 補助率

国1/2（都道府県・指定都市・児童相談所設置市1/2）

（身元保証人確保対策事業のうち母子生活支援施設については国1/2、都道府県1/4、市及び福祉事務所設置町村1/4）

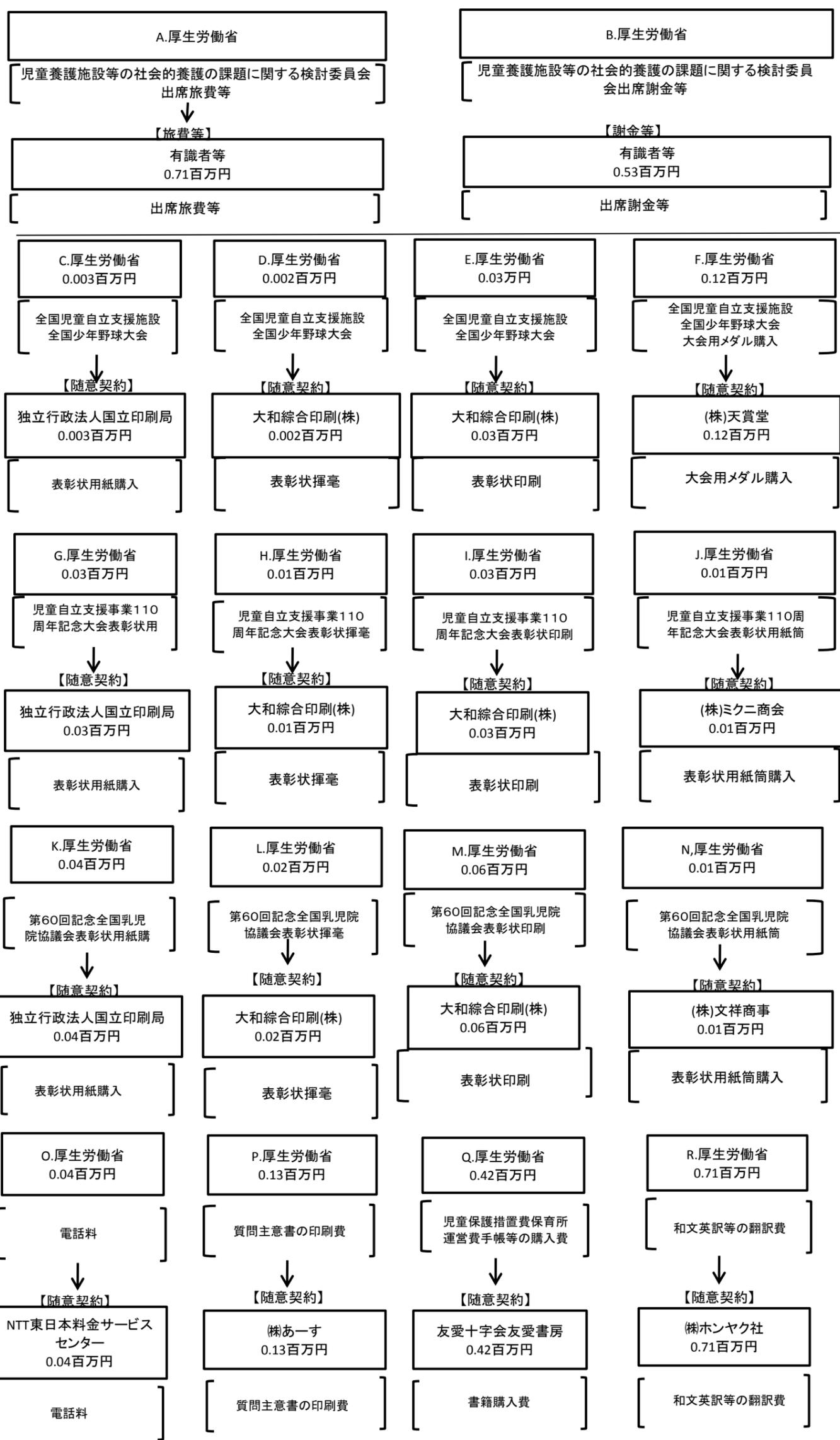
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	要保護児童対策費の共通経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度			担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	要保護児童等の関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出、資料等の印刷製本等を行うことにより、要保護児童関係業務の円滑な実施を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	要保護児童の保護や自立支援の推進に必要な会議、検討会、研修会等の開催に当たって必要となる旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	8	7	6	6	7
		補正予算					
		繰越し等					
		計	8	7	6	6	7
		執行額	5	6	3		
	執行率(%)	62.50%	85.71%	50.00%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は児童虐待及び配偶者からの暴力防止対策等の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	庁費	3.1	3.5	施設長研修開催に伴う経費の追加			
	職員旅費	0.7	0.7				
	諸謝金	1.1	1.4				
	委員等旅費	1.1	1.3				
計	6	7					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規程により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>会計機関(雇用均等・児童家庭局書記室経理係)に支出関係書類を提出し、同経理係より大臣官房会計課の各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等が適正かどうか審査を受けている。</p> <p>各点検項目による評価も妥当と考えられ、要保護児童対策事業を一層推進し、要保護児童関係業務の円滑な実施を図るため、平成24年度以降も引き続き実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補足
 する) (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.15		
2	(株)JTB首都圏 虎ノ門支店	職員旅費	0.13		
3	個人B	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.13		
4	個人C	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.1		
5	個人D	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.04		
6	個人E	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.04		
7	個人F	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.01		
8	個人G	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.004		
9	個人H	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.004		
10	個人I	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席旅費	0.004		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	全国児童自立支援施設全国少年野球大会協力謝金	0.168		
2	個人B	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
3	個人C	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
4	個人D	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
5	個人E	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
6	個人F	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
7	個人G	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
8	個人H	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
9	個人I	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.035		
10	個人J	児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会出席謝金	0.017		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	全国児童自立支援施設全国少年野球大会に係る表彰状用紙購入	0.003	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	全国児童自立支援施設全国少年野球大会に係る表彰状揮毫	0.002	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	全国児童自立支援施設全国少年野球大会に係る表彰状印刷	0.03	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)天賞堂	全国児童自立支援施設全国少年野球大会に係るメダル購入	0.12	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	児童自立支援事業110周年記念大会表彰状用紙購入	0.03	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	児童自立支援事業110周年記念大会表彰状揮毫	0.01	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	児童自立支援事業110周年記念大会表彰状印刷	0.03	随意契約	

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ミクニ商会	児童自立支援事業110周年記念大会表彰状用紙筒購入	0.01	随意契約	

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	第60回記念全国乳児院協議会表彰状用紙購入	0.04	随意契約	

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	第60回記念全国乳児院協議会表彰状揮毫	0.02	随意契約	

M.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	第60回記念全国乳児院協議会表彰状印刷	0.06	随意契約	

N.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)文祥商事	第60回記念全国乳児院協議会表彰状用紙筒購入	0.01	随意契約	

O.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTT東日本料金サービスセンター	電話料	0.04	随意契約	

P.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	質問主意書の印刷費	0.13	随意契約	

Q.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	友愛十字会友愛書房	書籍購入費	0.42	随意契約	

R.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホンヤク社	和文英訳等の翻訳費	0.71	随意契約	

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保健福祉調査委託費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	家庭福祉課	高橋 俊之			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会中間報告(平19.11) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成19年11月の社会的養護専門委員会(以下「専門委員会」という。)報告書の提言を踏まえ、詳細な調査・分析を行い、専門委員会や課題検討委員会で議論していただくために必要な調査を委託して実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	下記の調査を事業者へ委託し、得られた調査結果を報告書としてまとめ、社会的養護専門委員会等に提出。 ① すでに実践している、優れたケアの抽出 ② 協力施設において実践しているケア体制をもとに、課題等を検証 ③ 各施設ごとに、運営理念を示す「指針」と具体的な「手引書」を開発 ④ ①～③をもとに、施設における今後目指すべきケア体制について検証の上、報告書を作成 ○実施主体:民間団体等 ○補助率:定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	37	38	37	37	36
		補正予算					
		繰越し等					
		計	37	38	37	37	36
	執行額	37	38	37			
執行率(%)	100.00%	100.00%	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は施設における今後目指すべきケア体制について検証を行うために必要な調査事業であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は施設における今後目指すべきケア体制について検証を行うために必要な調査事業であり、活動目標を示すものではない。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				—	—	(—)	(—)
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事業費	37	36	統一単価の置き直し			
	計	37	36				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、社会的養護に関する調査を適切に実施するにあたり高度な専門的技術・知見等を有する人材を有する等の基盤のある事業者へ委託する必要があるため、企画競争により支出先を選定することが妥当である。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、平成19年6月に成立した児童虐待防止法等改正法の附則において、「社会的養護体制の拡充について検討を進める」と規定されたことを受けて設置された社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会での提言を踏まえ、現在施設で行われているケアの現状を詳細に調査・分析し、専門委員会等において今後の施設のあるべきケアの内容と体制(ケアモデル)の策定を行うために必要な「調査事業」であり、国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。</p> <p>「『先駆的ケア策定・推進調査事業』の支出負担行為について(平成22年7月20日雇児発0720第1号)」に基づき、委託事業者との間で交わされた「先駆的ケア策定・推進調査事業委託契約書」において、委託事業実施状況報告書(様式第5号)、委託事業実施結果報告書(様式第6号)、委託事業費精算報告書(様式第7号)の提出を求めており、これらの書類により、委託費の使途について確認している。</p> <p>その他の各点検項目による評価も妥当と考えられることから、今後も被虐待経験を有する児童の受皿となっている社会的養護施設の機能を見直し、あるべきモデルの策定をするためには、本事業は不可欠である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

(平成22年度)

【調査内容】

調査協力施設(児童福祉施設)に調査員を配置し、以下について実施する(6か月間)

- ① すでに実践している、優れたケアの抽出
- ② 協力施設において実践しているケア体制をもとに、課題等を検証
- ③ ②をもとに試行的にモデルとなるケアを実践
- ④ ①～③をもとに、施設における今後目指すべきケア体制について検証の上、報告書を作成。



厚生労働省(37百万)

企画競争により委託事業者を選定。事業者に対し、委託し、調査内容を指示する。



【企画競争・委託】

A
(株)みずほ情報総研
(37百万円)

〔 児童養護施設等に調査員を派遣し、各施設からデータを収集。報告書を作成し、厚労省に提出。 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	人件費	21.9			
	調査協力謝金及び会議費	1.8			
	データベース使用料	1.5			
	非常勤職員	9.4			
	管理費	2.4			
計		37.0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

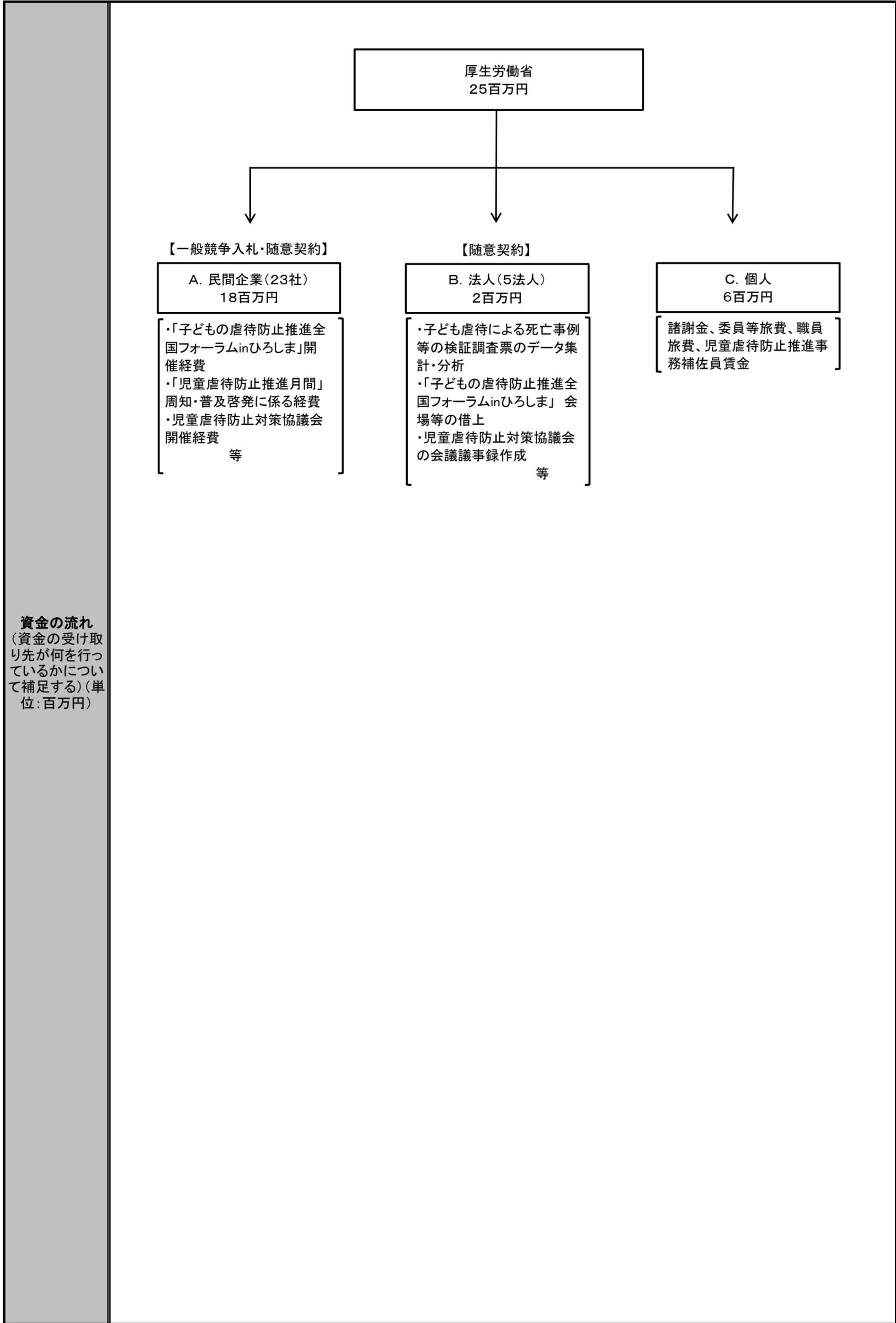
A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)みずほ情報総研	平成22年度先駆的ケア策定・推進調査事業委託費	37	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	児童虐待防止対策費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	総務課虐待防止対策室		為石 摩利夫		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図ること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止推進フォーラムの開催 ○ 児童虐待防止対策協議会の開催 ○ 市区町村の児童家庭相談業務、要保護児童対策地域協議会の設置状況等の調査の実施 ○ 児童虐待防止対策についての普及啓発資料の作成 等 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	32	32	34	29	29	
		繰越し等	△ 3					
		計	29	32	34	29	29	
	執行額	24	22	25				
	執行率(%)	82.8%	68.8%	73.5%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図るものであることから、本事業に児童相談所等における児童虐待相談対応件数の増減というような成果目標の設定することは馴染まない。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	「児童虐待防止推進月間」ポスター及びリーフレット配布先数、印刷枚数		活動実績 (当初見込み)	(上段) 配布先数(力所) (下段) 印刷枚数(枚)	2,045 3,217,500	2,015 2,820,700	1,996 3,059,400	— () ()
単位当たりコスト	(0.0007百万円/ 配布先1件にポスター又はリーフレット1枚送付)		算出根拠	①+② ① 4,877,447円(ポスター及びリーフレット印刷のための支出額)/3,059,400枚(ポスター及びリーフレット印刷枚数) ② 1,403,220円(梱包・発送のための支出額)/1,996力所(発送力所数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.6	0.6					
	職員旅費	1.0	1.0					
	委員等旅費	0.9	0.9					
	庁費	26.4	26.4					
	計	28.9	29.0					
	※端数処理を行っているため、内訳と合計は必ずしも一致しない。							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>児童虐待問題は、社会的な大きな問題となっており、国において、関係府省、裁判所、関係団体との連携を図ることや普及啓発活動の実施を行うことは児童虐待対応に当たって重要である。</p> <p>本事業は、その目的や予算の状況、資金の流れ、活動実績のいずれの観点からも問題は認められないことから、引き続いて同事業を実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
－			



A.民間企業			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	児童虐待防止対策関係通知集の印刷	2.5			
印刷製本費	平成22年度全国児童相談所長会議の会議資料の印刷	1.9			
印刷製本費	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムひろしま」当日プログラムの印刷	1.2			
印刷製本費	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムひろしま」報告書の印刷	0.7			
計		6.3	計		0
B.法人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」当日プログラム、「児童虐待防止対策関係通知集」等の印刷	6.3	随意契約	
2	(株)アイネット	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレットの印刷	4.9	14	64.2%
3	朝日梱包(株)	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレットの梱包発送	1.4	12	27.2%
4	(株)クオラス	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレットのデザイン制作	0.9	随意契約	
5	(株)イマージュ	市町村児童家庭相談業務調査・要保護児童対策地域協議会調査の集計	0.9	随意契約	
6	(株)情報実業	子ども虐待による死亡事例等の検証調査に関する分析	0.8	随意契約	
7	永和印刷(株)	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」参加申込書案内パンフレット印刷	0.6	随意契約	
8	アースオール(株)	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」会場設営・照明操作・音響操作	0.4	随意契約	
9	ケスト	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」会議議事録の作成	0.3	随意契約	
10	(株)ミックス	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」映像機器等の借上	0.2	随意契約	

B.法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)恩賜財団母子愛育会	子ども虐待による死亡事例等の検証調査票のデータ集計・分析	0.93	随意契約	
2	(財)広島平和文化センター	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」会場等の借上	0.56	随意契約	
3	(社福)友愛十字会友愛書房	児童虐待防止対策のための文献購入	0.09		
4	NPO法人あごら	児童虐待防止対策協議会の会議議事録の作成	0.04	随意契約	
5	NPO法人広島県手話通訳問題研究会	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinひろしま」手話通訳	0.03	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

C個人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.07		
2	個人B	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.05		
3	個人C	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.05		
4	個人D	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.05		
5	個人E	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.05		
6	個人F	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.04		
7	個人G	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.03		
8	個人H	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.03		
9	個人I	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.03		
10	個人J	子どもの虐待防止推進全国フォーラムインひろしま委員等旅費	0.03		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母子保健医療対策等総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	母子保健課		泉 陽子			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	母子保健医療対策等総合支援事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平H17.8.23 雇児発第0823001号)母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働省事務次官通知 平H20.6.4 厚生労働省発雇児第0604003号)子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談、健康の保持増進に関する事業を実施することにより、妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 「子どもの心の診療ネットワーク事業」(様々な心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業(○実施主体:都道府県、○補助率:1/2)) 2. 「療育指導事業」(疾病により長期にわたり療養を必要とする児童及び親に対する療育相談、巡回指導等を実施(○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区、○補助率:1/3)) 3. 「生涯を通じた女性の健康支援事業」(保健所等による健康教室の開催や女性のライフステージに応じた一般的な相談及び不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦に対する相談指導等を実施するとともにHTLV-1母子感染対策事業を実施(○実施主体:都道府県・指定都市・中核市、○補助率:1/2)) 4. 「不妊に悩む方への特定治療支援事業」(不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成(○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、○補助率1/2)) 5. 「健やかな妊娠等サポート事業」(健やかな妊娠等をサポートするため、助産師等を活用した妊娠期からの支援体制の構築などの地域の先駆的な事業(○実施主体:都道府県、○補助率1/2))								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		当初予算	4,782	4,620	8,092	9,871	10,706		
		補正予算		2,438					
		繰越し等							
	計	4,782	7,058	8,093	9,871	10,706			
	執行額	4,532	6,773	7,647					
執行率(%)	94.8%	96.0%	94.5%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)		
	相談件数	成果実績	件	23,239	20,850	集計中	-		
		達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込		
	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」において、平成26年度までに不妊専門相談センターを全都道府県・指定都市・中核市に設置		活動実績(当初見込み)	か所	55	57	55	-	
					66	66	66	(76)	
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生費補助金	9,871	10,706	子ども心の診療ネットワーク事業のか所数の増					
				不妊専門相談センター事業のか所数の増					
				不育症に対する支援(相談員の配置及び普及啓発)に係る増					
				不妊に悩む方への特定治療支援事業に対する増					
	計	9,871	10,706						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談、健康の保持増進に関する事業を実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって今後も妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資するため、本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

※平成21年度実績

厚生労働省 7,647百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕



【補助】

A 都道府県、指定都市、中核市(106)

〔母子保健医療対策総合支援事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	臨時職員経費	3			
報償費	医師、委員謝礼	1			
需用費	会議経費、印刷費	1			
役務費	郵送費、システム改修費	1			
委託費	事業委託費	11			
扶助費	助成金	798			
計		815	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A. (平成21年度実績)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子保健医療対策等総合支援事業	815		
2	埼玉県	母子保健医療対策等総合支援事業	365		
3	愛知県	母子保健医療対策等総合支援事業	293		
4	大阪市	母子保健医療対策等総合支援事業	283		
5	横浜市	母子保健医療対策等総合支援事業	265		
6	千葉県	母子保健医療対策等総合支援事業	215		
7	三重県	母子保健医療対策等総合支援事業	181		
8	兵庫県	母子保健医療対策等総合支援事業	177		
9	名古屋市	母子保健医療対策等総合支援事業	158		
10	神奈川県	母子保健医療対策等総合支援事業	147		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	結核児童日用品費等給付事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	・結核児日用品・学習品 昭和34年度から計上 ・未熟児移送費 昭和33年度から計上		担当課室	母子保健課		泉 陽子	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条		関係する計画、通知等	○ 結核にかかっている児童に対する療育の給付について(厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ○ 未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知 昭和62年7月31日付け児発第668号) ○ 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付厚生労働省発雇第0604003号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給することにより、未熟児の養育に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者 ① 学習品等:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの、 ② 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容:①学習品、日用品、②移送費 ○実施主体:①都道府県、指定都市、中核市、②都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区 ○補助率:1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	1	1	1	1	1
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1	1	1	1	1
	執行額	1	1	1			
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	結核児童に対し、必要な学習品費等の支給をする事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。	成果実績	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	結核児童に対し、必要な学習品費等の支給をする事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	-	-
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	結核児日用・学習費	1	1				
	未熟児移送費	0	0				
	計	1	1				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○ 各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
1百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体

〔 都道府県
指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
(136カ所) 〕

〔 結核児童日用品費等給付事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.埼玉県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
支出額が100万円未満					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給すること。	0.18		
2	宮崎県	同上	0.17		
3	東京都	同上	0.09		
4	宮崎市	同上	0.09		
5	茨城県	同上	0.09		
6	栃木県	同上	0.09		
7	神奈川県	同上	0.06		
8	千葉県	同上	0.06		
9	山梨県	同上	0.06		
10	山形県	同上	0.04		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	未熟児養育費負担金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和33年度	担当課室	母子保健課	泉 陽子			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3	関係する計画、通知等	○未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知昭和62年7月31日付け児発第668号) ○母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号) ○子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容：未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区 ○補助率：1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,417	3,447	3,317	3,313	3,389
		補正予算					
		繰越し等					
		計	3,417	3,447	3,317	3,313	3,389
	執行額	2,860	2,874	3,178			
執行率(%)	83.7%	83.4%	95.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。	成果実績	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	-	-
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			

平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	医療費	3,313	3,389	自然増
	計	3313	3389	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○ 各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業は、母子保健法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
3,178百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体

〔 都道府県
指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
(136カ所) 〕

〔 未熟児養育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.埼玉県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	養育医療の給付	156			
計		156	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助すること。	156		
2	大阪府	同上	108		
3	横浜市	同上	105		
4	千葉県	同上	112		
5	愛知県	同上	77		
6	大阪市	同上	77		
7	東京都	同上	76		
8	福岡県	同上	72		
9	茨城県	同上	62		
10	京都市	同上	62		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	結核児童療育費負担金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度	担当課室	母子保健課	泉 陽子				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第20条、第53条	関係する計画、通知等	○結核にかかっている児童に対する療育の給付について (厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ○母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について (厚生労働事務次官通知 平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助することにより、児童の健全な育成を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者 結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの ○給付内容：結核治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市 ○補助率：1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	7	5	5	4	3	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	7	5	5	4	3	
		執行額	2	3	8			
	執行率(%)	28.6%	60.0%	160.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
					-	-	-	-
単位当たりコスト	—		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	医療費	4	3	自然減				
	計	4	3					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○ 各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業は、児童福祉法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
8百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体

〔
都道府県
指定都市
中核市
(106カ所)
〕

8百万円

〔 結核児童療育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.埼玉県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	療育医療の給付	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	長期の入院治療を要する結核児童の療育の給付を行うのに必要な経費を補助すること。	1		
2	埼玉県	同上	0.99		
3	千葉県	同上	0.78		
4	東京都	同上	0.66		
5	山梨県	同上	0.62		
6	茨城県	同上	0.52		
7	川崎市	同上	0.48		
8	宮崎市	同上	0.33		
9	栃木県	同上	0.31		
10	山形県	同上	0.26		

平成23年行政事業レビューシート

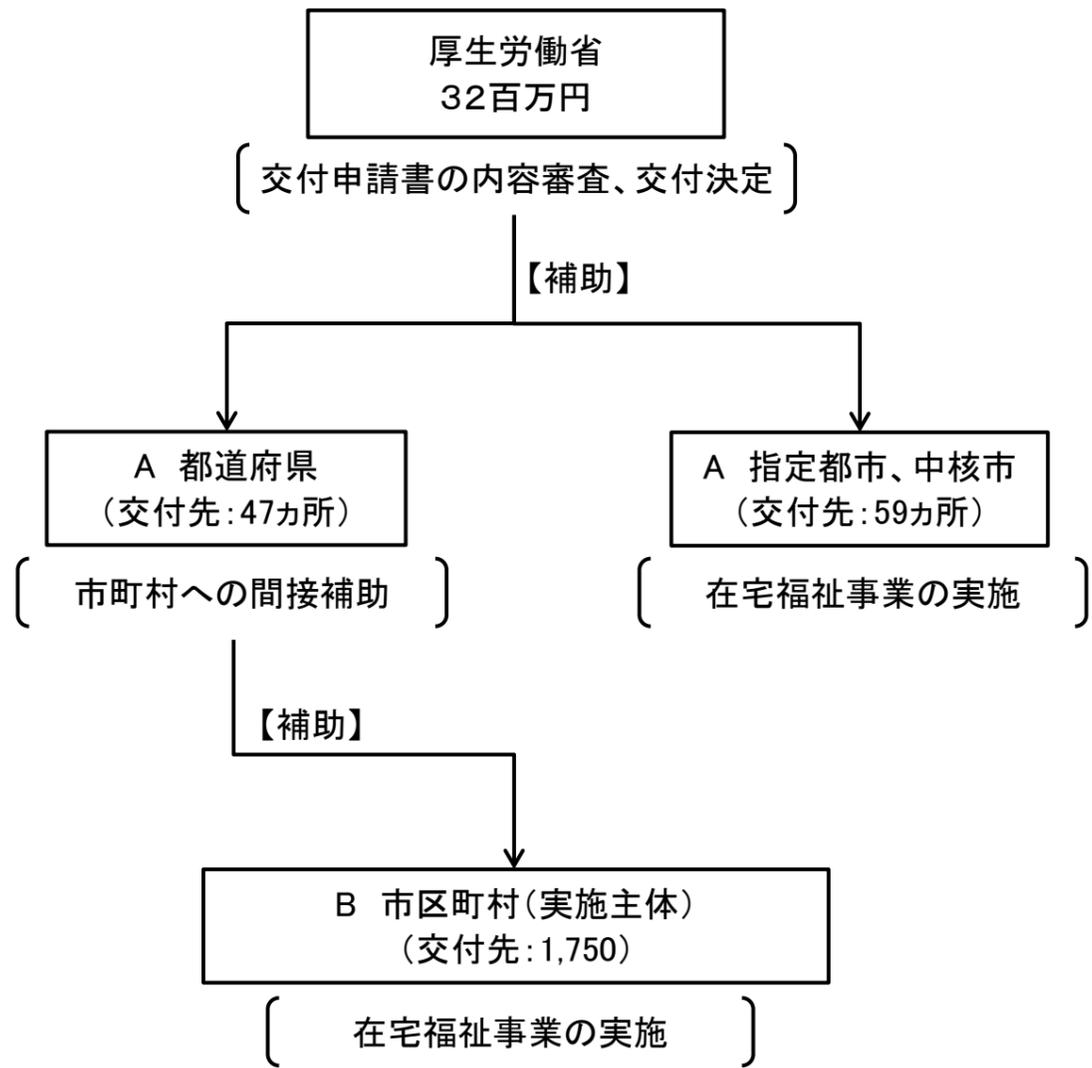
(厚生労働省)

事業名	在宅福祉事業費補助金((項)母子保健衛生対策費)		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	母子保健課		泉 陽子		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	○ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平成17年2月21日付け雇児発0221002号) ○ 在宅福祉事業費補助金の国庫補助について (厚生労働事務次官 平成4年3月2日厚生省発老第19号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者 小児慢性特定疾患治療研究事業の認定者であり、かつ用具の給付要件を充たす者 ○給付内容 用具の給付(便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター) ○実施主体：市区町村 ○補助率：1/2(市及び福祉事務所を設置する町村1/2)(福祉事務所を設置していない町村1/4、県1/4)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	63	54	54	46	46	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	63	54	54	46	46	
	執行額	6	7	32				
執行率(%)	9.5%	13.0%	59.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児の申請に対し日常生活用具を給付する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児の申請に対し日常生活用具を給付する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。		活動実績		-	-	-	-
			(当初見込み)		-	-	-	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	負担金補助及び交付金	46	46					
	計	46	46					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○ 「不用率が大きい場合」に対し、平成23年度予算は支給品目を追加したものの、予算額は前年度より削減したところ。		
	○ 点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	実施機関や患者会からの多数の追加要望を受け、平成23年度より、「パルスオキシメーター」及び「ネブライザー」を対象種目に追加したところであり、また、執行状況を踏まえ、平成23年度予算において予算額の縮減を行ったところである。本事業については、例年不用額が生じているところであるが、上記のような状況にあることから今回の評価結果は「現状通り」とするが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A.川崎市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	日常生活用具の給付	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
間接補助金のため各市町村の内訳は把握していない。					
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	川崎市	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児 に対し日常生活用具を給付すること。	2	-	-
2	埼玉県	同上	2	-	-
3	東京都	同上	2	-	-
4	京都府	同上	1	-	-
5	大阪府	同上	1	-	-
6	兵庫県	同上	1	-	-
7	沖縄県	同上	1	-	-
8	福岡県	同上	1	-	-
9	鹿児島県	同上	0.9	-	-
10	大阪市	同上	0.7	-	-

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	小児慢性特定疾患治療研究事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和43年度		担当課室	母子保健課		泉 陽子		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第21条の5、第53条の2		関係する計画、通知等	○ 新たな小児慢性特定疾患対策の確立について(雇用均等・児童家庭局長通知 平成17年2月21日付け雇児発0221001号) ○ 小児慢性特定疾患治療研究費の国庫補助について(厚生事務次官通知 昭和49年5月22日付け厚生省発児第133号) ○ 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることから、その治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減にも資するため、医療費の自己負担分の一部を補助するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者 18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童が厚生労働大臣が定める疾患(11疾患群、514疾病が対象)に罹った場合 ○給付内容：小児慢性疾患の治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助 ○実施主体：都道府県、指定都市、中核市 ○補助率：1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	10,876	10,933	11,410	12,791	13,131	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	10,876	10,933	11,410	12,791	13,131	
	執行額	10,868	10,927	11,410				
	執行率(%)	99.9%	99.9%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療の確立と普及を図り、併せて医療費の自己負担分の一部を補助するもの事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療の確立と普及を図り、併せて医療費の自己負担分の一部を補助するもの事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な活動指標として示すことはできない。		活動実績(当初見込み)		-	-	-	-
					-	-	-	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	医療費	12,687	13,027	自然増				
	医療費適正化指導費	104	104					
	計	12,791	13,131					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○ 各点検項目による評価も概ね妥当であり、引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
11,410百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 各自治体
〔 都道府県
指定都市
中核市
(106カ所) 〕
11,410百万円

〔 小児慢性特定疾患治療研究事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	小児慢性特定疾患の治療方法に関する研究その他必要な研究に資する医療の給付にかかる費用の支給	841			
報酬	小児慢性特定疾患対策協議会の専門家等への謝金	0.88			
需用費	小児慢性特定疾患対策協議会開催経費	0.01			
計		842	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療方法に関する研究及び医療費の自己負担分の一部を補助すること。	842	-	-
2	大阪府	同上	549	-	-
3	埼玉県	同上	493	-	-
4	千葉県	同上	373	-	-
5	愛知県	同上	350	-	-
6	沖縄県	同上	285	-	-
7	大阪市	同上	239	-	-
8	横浜市	同上	232	-	-
9	静岡県	同上	231	-	-
10	川崎市	同上	218	-	-

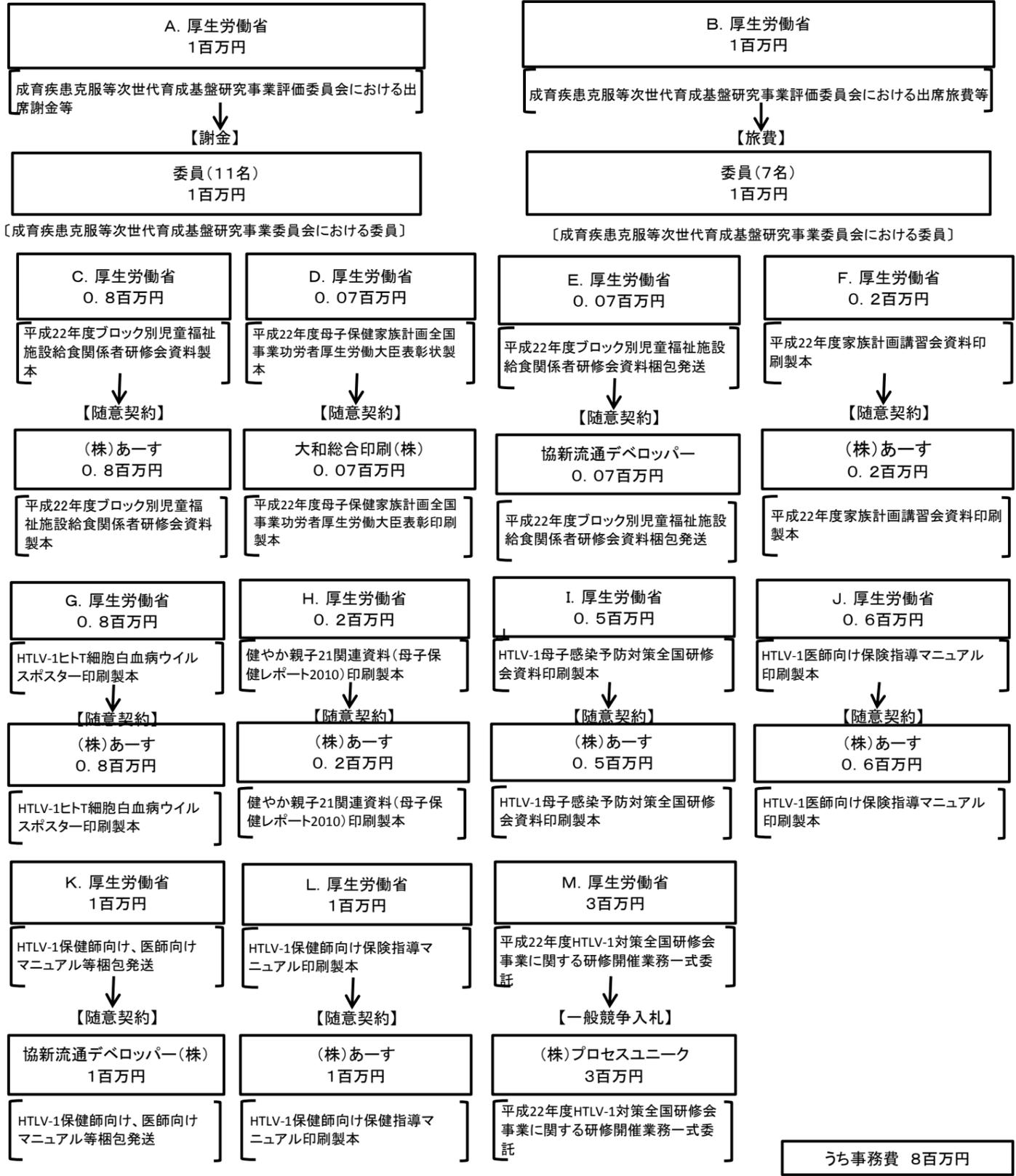
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母子保健衛生対策の推進に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	母子保健課		泉 陽子		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	母子保健衛生対策業務に係る会議の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出等を行うことにより、母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○母子保健医療対策 ○乳幼児身体発育調査 ○健やか親子21推進等対策 ○HTLV-1対策 に対する検討会等の実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算			25			
		繰越し等						
		計	47	51	44	19	19	
	執行額	41	36	19				
	執行率 (%)	87.2%	70.6%	43.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は母子保健衛生対策の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、成果目標を示すものではない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は母子保健衛生対策の推進に必要な委員手当、諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費であり、活動指標を示すものではない。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	委員手当	1	1					
	諸謝金	2	2					
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	2	2					
	庁費	13	13					
	計	19	19					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	－
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。なお、「平成22年度HTLV-1対策全国研修会事業に関する研修開催業務一式」については一般競争入札した。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度HTLV-1対策全国研修会事業に関する研修開催業務一式を一般競争入札したところ、予定価格の約半額程度に収まったものであり、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって、今後とも母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図るためには引き続き実施する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	母子保健衛生対策の推進に必要な経費については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
乳幼児身体発育調査専門委員会関係経費の廃止。(反映額: ▲2百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
－			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



K.協新流通デベロッパー(株)					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
梱包発送	HTLV-1保健師向け、医師向けマニュアル等梱包発送	1			
計		1	計		0
L.(株)あーす					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
印刷製本	HTLV-1保健師向け、医師向けマニュアル印刷製本	1			
計		1	計		0
M.(株)プロセスユニーク					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
業務委託	平成22年度HTLV-1対策全国研修会事業に関する研修開催業務一式委託	3			
計		3	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.09		
2	個人B	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.09		
3	個人C	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.09		
4	個人D	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.07		
5	個人E	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.07		
6	個人F	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.06		
7	個人G	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.05		
8	個人H	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.05		
9	個人I	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.05		
10	個人J	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席謝金	0.04		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.1		
2	個人B	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.09		
3	個人C	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.09		
4	個人D	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.07		
5	個人E	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.03		
6	個人F	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.03		
7	個人G	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業評価委員会における出席旅費	0.02		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	平成22年度ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会資料製本	0.8	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷	平成22年度母子保健家族計画全国事業功労者厚生労働大臣表彰印刷製本	0.07	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパ	平成22年度ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会資料梱包発送	0.07	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	平成22年度家族計画講習会資料印刷製本	0.2	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	HTLV-1ヒトT細胞白血病ウイルスポスター印刷製本	0.8	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	健やか親子21関連資料(母子保健レポート2010)印刷製本	0.2	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	HTLV-1母子感染予防対策全国研修会資料印刷製本	0.5	随意契約	

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	HTLV-1医師向け保険指導マニュアル印刷製本	0.6	随意契約	

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパ	HTLV-1保健師向け、医師向けマニュアル等梱包発送	1	随意契約	

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	HTLV-1保健師向け、医師向けマニュアル印刷製本	1	随意契約	

M.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)プロセスユニーク	平成22年度HTLV-1対策全国研修会事業に関する研修開催業務一式委託	3	9	47%

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		子育て支援対策臨時特例交付金		担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		事業開始 平成20年度・事業終了予定 平成23年度		担当課室		総務課		伊藤 善典	
会計区分		一般会計		施策名		Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等		・平成22年度子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)の交付について(文部科学事務次官、厚生労働事務次官通知 平23.1.17 22文科初第1353号、厚生労働省発雇児0117第1号) ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)の運営について(文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平22.1.17 22文科初第1354号、雇児発0117第1号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		都道府県が、「子ども・子育てビジョン」による保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行うため、基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①保育サービス等の充実 …雇用情勢悪化等による待機児童の増加に対し、速効性のある対応及び、待機児童の解消を目指す保育所の整備事業を実施 ②すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実 …創意工夫により地域の子育て力をはぐくむ取組等の拡充及び、地域子育て支援の充実 ③ひとり親家庭等への支援の拡充 …厳しい雇用情勢下、資格取得支援とその間の生活保障、在宅就業支援等 ④社会的養護の拡充 …児童養護施設等の生活環境改善、安定した就職が困難な退所児童の生活・就業支援等 ⑤児童虐待防止対策の強化 …子どもの安全確認の強化のための補助職員の雇い揚げや広報啓発等 ○実施主体:都道府県 ○補助率:定額							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	/					
			補正予算	95,867	163,175	96,787	2,720		
			繰越し等	/					
			計	95,867	163,175	96,787	2,720		
		執行額	95,867	163,175	96,787				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		-		成果実績	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		基金設置都道府県数		活動実績 (当初見込み)	件	-	47	47	-
						-	-	(47)	(47)
単位当たりコスト		-		(円/)	算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	項)子ども・子育て支援対策臨時特例交付金				当初予算での要求は行っていない。				
	(目)子育て支援対策臨時特例交付金		-	-					
計									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。よって、今後も都道府県が当該基金を活用し、「子ども・子育てビジョン」による保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行うことができるよう、本事業の実施が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

厚生労働省
96,787百万円

〔 都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付 〕

A 47都道府県(基金)

保育所の整備等、認定こども園等の保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化により、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。

事業実施者
(都道府県、市区町村、社会福祉法人等)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金繰入金	基金造成に必要な経費	9,335			
計		9,335	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	基金の造成	9,335	—	—
2	福岡県	基金の造成	7,837	—	—
3	兵庫県	基金の造成	6,058	—	—
4	埼玉県	基金の造成	5,431	—	—
5	北海道	基金の造成	5,381	—	—
6	沖縄県	基金の造成	5,107	—	—
7	東京都	基金の造成	3,869	—	—
8	熊本県	基金の造成	3,029	—	—
9	神奈川県	基金の造成	2,827	—	—
10	広島県	基金の造成	2,500	—	—

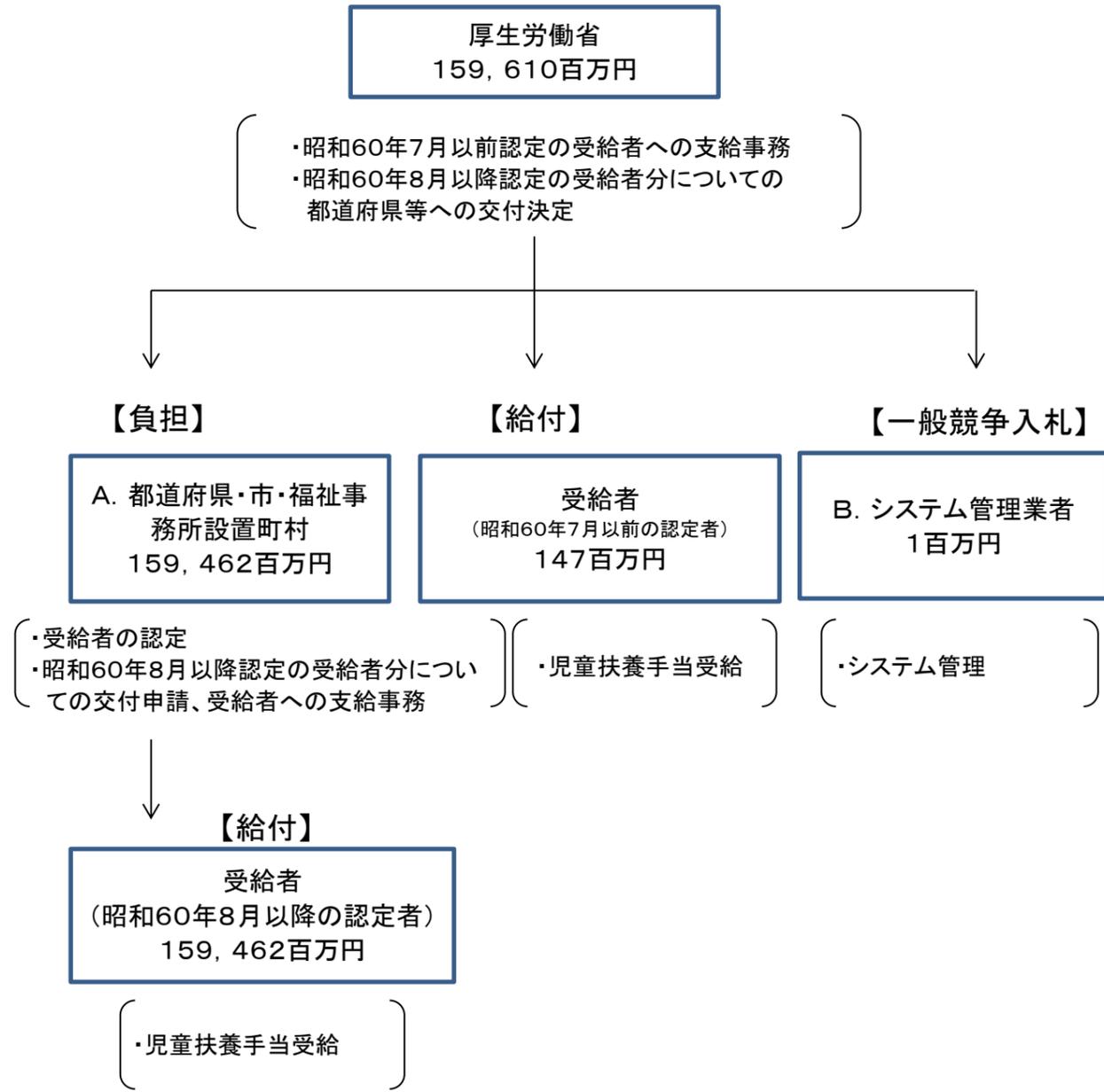
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童扶養手当	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度	担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	高橋俊之			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童扶養手当法第21条	関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン (「ひとり親家庭の子どもが困らないように」)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、「児童扶養手当法」に基づき、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者に対して手当を支給。 ○実施主体:都道府県、市、福祉事務所設置町村 ○補助率:1/3						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	159,311	161,462	167,837	176,744	180,545
		補正予算					
		繰越し等					
		計	159,311	161,462	167,837	176,744	180,545
	執行額	152,535	153,945	159,610			
執行率(%)	95.75	95.34	95.10				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	児童扶養手当は、離婚等によってひとり親となった家庭の児童に対し、支給要件を満たす場合に支給するものであるため、成果目標を示すことはできない。	成果実績		-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	児童扶養手当受給者数(当該年度の3月末現在)	活動実績 (当初見込み)	人数	966,266	985,682	- (-)	- (-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	負担金	176,597	180,448	負担金は支給対象人員が増加したためである。また、給付費は、支給対象人員が減少したためである。			
	給付費	144	95				
	支給業務消費	2	2				
計	176,744	180,545					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>受給者数や受給要件別の内訳数など、施策を実施する上での基本的なデータについては福祉行政報告例により把握をしている。また、各自治体における支給事務については、各地方厚生局において監査等を実施し、適切な事務執行について指導等を行っている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	<p>本事業は、児童扶養手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.大阪市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	児童扶養手当の支給	5,090			
計		5,090	計		0
B.システム・アナライズ株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
支給業務庁費	システム管理	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	児童扶養手当の支給	5,090		
2	札幌市	児童扶養手当の支給	3,231		
3	横浜市	児童扶養手当の支給	3,067		
4	名古屋市	児童扶養手当の支給	2,639		
5	福岡市	児童扶養手当の支給	2,244		
6	京都市	児童扶養手当の支給	2,166		
7	神戸市	児童扶養手当の支給	2,105		
8	北九州市	児童扶養手当の支給	1,789		
9	堺市	児童扶養手当の支給	1,533		
10	広島市	児童扶養手当の支給	1,438		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ株式会社	システム管理	1	2	55%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母子家庭等対策総合支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度	担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	高橋俊之				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第45条	関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金による母子家庭等対策総合支援事業を実施することにより、母子家庭等の子育て・生活支援、就業支援等の一層の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)母子家庭等就業・自立支援事業 (2)母子家庭等日常生活支援事業 (3)ひとり親家庭生活支援事業 (4)母子家庭自立支援給金事業 (5)母子自立プログラム策定等事業 ※別添参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,305	2,744	3,474	3,538	3,647	
		補正予算	134	687				
		繰越し等						
		計	2,439	3,431	3,474	3,538	3,647	
		執行額	2,227	3,431	3,474			
	執行率(%)	91.3	100.0	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (26年度)
	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業実績	成果実績	件	5,718	6,794	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-	-
	母子自立支援プログラム策定事業による就業実績	成果実績	件	4,851	4,740	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-	-
	高等技能訓練促進費等事業による就業実績	成果実績	件	1,291	1,332	-	-	-
達成度		-	-	-	-	-	-	
高等技能訓練促進費等事業による資格取得者数	成果実績	件	1,544	1,590	-	-	-	
	達成度	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業相談件数	活動実績	件	78,405	90,614	-	-	-
		(当初見込)				()	()	()
	母子自立支援プログラムの策定件数	活動実績	件	7,162	7,677	-	-	-
(当初見込)					()	()	()	
高等技能訓練促進費等事業の支給件数	活動実績	件	2,099	5,230	-	-	-	
	(当初見込)				()	()	()	
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	3,538	3,647	事業のメニューの追加、実施箇所数の増、統一単価の置き換え、など。				
	計	3,538	3,647					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>事業終了後に提出される事業実績報告書等の書類や、必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、今後も子育てと生計の維持という二重の負担を抱えるひとり親家庭等に対し、安定した就業を確保するための技能習得や疾病等の際の生活援助などにより自立の支援を図るために、引き続き、本事業の実施が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
3,474百万円

交付申請

A. 交付決定

母子家庭等対策総合支援事業

- ①母子家庭等就業・自立支援センター事業事業
補助先：都道府県、指定都市、中核市
- ②一般市等就業・自立支援事業
補助先：市町村、福祉事務所設置町村
- ③母子家庭等日常生活支援事業
補助先：都道府県、市町村
- ④ひとり親家庭生活支援事業
補助先：都道府県、市町村
- ⑤母子家庭自立支援給付金事業
補助先：都道府県、市、福祉事務所設置町村
- ⑥母子自立支援プログラム策定等事業
補助先：都道府県、市、福祉事務所設置町村

3,474百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

A.大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
母子家庭等 就業・自立 支援セン ター事業	就業支援事業、就業支援講習会 等事業、就業情報提供事業、在宅 就業促進事業、母子家庭地域生 活支援事業等	12			
母子家庭等 日常生活支 援事業	母子家庭等日常生活支援事業	9			
ひとり親家 庭生活支援 事業	ひとり親家庭生活支援事業	6			
母子家庭自 立支援給付 金事業	自立支援教育訓練給付金事業、 高等技能訓練促進費等事業	71			
母子自立支 援プログラ ム策定等事 業	母子自立支援プログラム策定等 事業	12			
計		110	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業	110		
2	名古屋市	同上	72		
3	北九州市	同上	63		
4	京都市	同上	57		
5	茨城県	同上	50		
6	広島市	同上	49		
7	東京都	同上	48		
8	堺市	同上	47		
9	福岡市	同上	43		
10	神戸市	同上	43		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	養育費確保支援事業委託費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋 俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)養育費相談支援事業 ・母子家庭等からの養育費に関する電話・電子メール等による相談の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センター等で受け付けられた養育費に関する相談に対する電話等による相談支援の実施 (2)研修事業 ・母子家庭等就業・自立支援センターの養育費専門相談員や母子自立支援員等、地域において養育費に係る業務に従事している者を対象とする研修 (3)情報提供事業 ・ホームページ、パンフレット等による、養育費の取得手続き等の情報提供等の実施 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	68	68	62	60	61	
	執行額	48	65	60				
	執行率(%)	70.6%	95.6%	96.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	相談や情報提供等の件数と養育費確保の状況を数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	養育費相談支援センターで受け付けた相談件数		活動実績 (当初見込み)	件	3,699	6,289	8,519	- (-) (-)
単位当たりコスト	(6,565円/1件)		算出根拠	執行額(平成22年度) ÷ 相談件数(平成22年度) (55,923,205円 ÷ 8,519件)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	養育費確保支援事業委託費	60	61	統一単価等の置き直し				
	計	60	61					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、養育費に関する専門的知見等が事業の効果に大きく影響を及ぼすものであることから、養育費に関する相談支援等に関し実績を有し、事業を効果的に運営するための専門的知見等を有する事業者の中で最も優れた者のノウハウを活用することが望ましく、価格を指標とした競争にはなじまないことから、企画競争方式により調達を行うものである。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>有識者等で構成される養育費相談支援センター事業運営委員会に参加し、事業の進捗状況を把握している。</p> <p>また、委託終了後に提出される委託事業実施結果報告書等の書類や必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>離婚母子家庭等にとって養育費の確保は重要であるが、養育費の相談機関や手続きの方法が分かりにくいなどの指摘があるほか、実際の養育費の取り決め率(38.8%)や受給率(19.0%)も低い状況にあることから、母子家庭等の自立の支援を図るために、引き続き、養育費の確保を図るための当事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
60百万円

企画競争の実施、委託契約の締結、委託事業費確定等



【企画競争】

A

(社)家族問題情報センター
56百万円

養育費相談支援センター事業の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	全国研修会の講師謝金、研修派遣の講師謝金等	4			
旅費	全国研修会の講師旅費、研修派遣の講師旅費等	3			
印刷製本費	無料相談会のチラシ作成、養育費パンフレット印刷等	6			
通信運搬費	養育費パンフレットの郵送料、フリーダイヤル相談の電話料等	2			
相談対応職員経費	相談員給与(6名分)、交通費、社会保険料等	31			
事務所運営費	事務所運営費(家賃、通信費、電気代、印刷費、消耗品費等)	6			
その他	全国研修会の会場借料、無料相談会の会場借料等	2			
消費税	消費税	3			
計		56	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)家族問題情報センター	養育費相談支援センター事業の実施	56		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母子寡婦福祉貸付金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	高橋 俊之		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室					
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県・指定都市・中核市が母子家庭及び寡婦に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 ・貸付先: 都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率: 2/3								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	5,040	5,040	5,040	5,160	6,372		
		補正予算							
		繰越し等							
	計		5,040	5,040	5,040	5,160	6,372		
	執行額		3,650	4,377	5,037				
執行率(%)		72.4%	86.8%	99.9%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない			成果実績	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	母子寡婦福祉貸付金の貸付件数			活動実績 (当初見込み)	件	49,025	51,170	51,106	-
						(-)	(-)		
単位当たりコスト	- (円/)			算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	母子寡婦福祉貸付金	5,160	6,372	実績を勘案した貸付金額の増に伴う増					
	計	5,160	6,372						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>母子及び寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号)第24条(第38条において準用される場合を含む。)及び母子及び寡婦福祉法施行規則(昭和39年厚生省令第32号)第1条第1項(第9条第1項において準用される場合を含む。)の規定に基づく母子寡婦福祉貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に係る貸付業務の報告並びに同規則第11条の規定に基づく福祉資金貸付金に係る特別会計歳入歳出決算書の写しを厚生労働大臣に提出することとされており、これらの提出書類と必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するために本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省

5,037百万円

〔 貸付申請書の内容審査、貸付決定等 〕



A 都道府県・指定都市・中核市
(50都道府県・指定都市・中核市)
5,037百万円

〔 母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付け 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
母子福祉資金	母子福祉資金の貸付け	1,214			
計		1,214	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
母子福祉資金	母子福祉資金の貸付け	1,214			
計		1,214	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子福祉資金の貸付	1,214		
2	名古屋市	母子寡婦福祉資金の貸付	579		
3	大阪府	母子寡婦福祉資金の貸付	388		
4	堺市	母子寡婦福祉資金の貸付	276		
5	北海道	母子寡婦福祉資金の貸付	256		
6	静岡県	母子寡婦福祉資金の貸付	198		
7	静岡市	母子寡婦福祉資金の貸付	152		
8	新潟市	母子寡婦福祉資金の貸付	137		
9	広島市	母子寡婦福祉資金の貸付	137		
10	島根県	母子寡婦福祉資金の貸付	123		

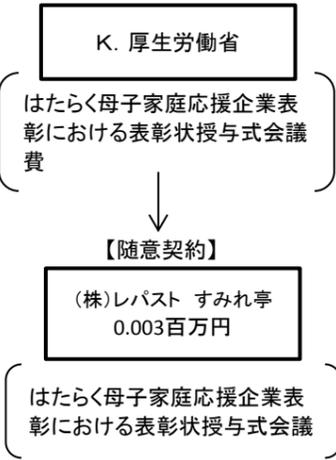
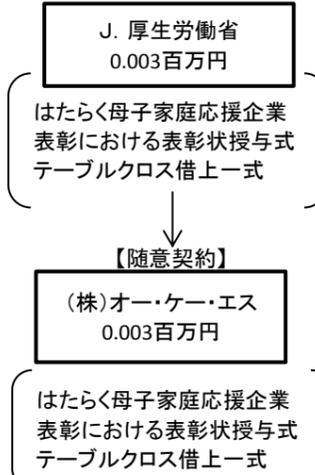
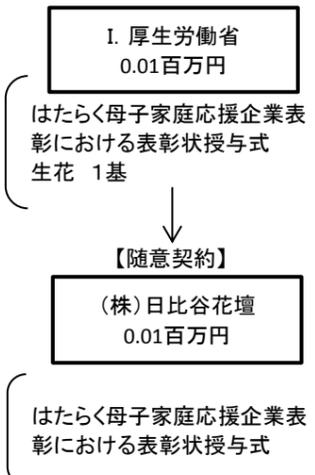
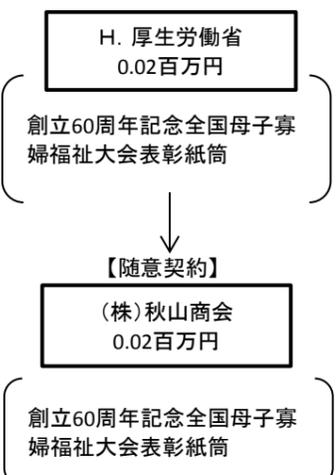
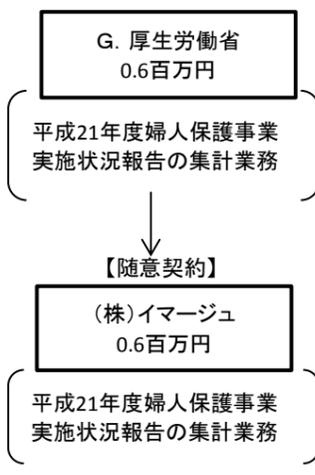
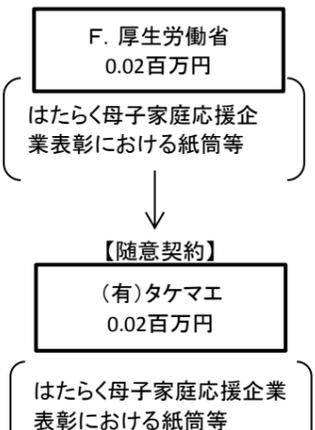
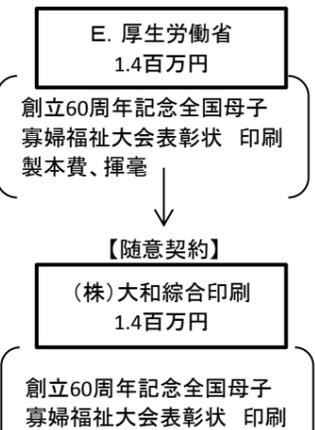
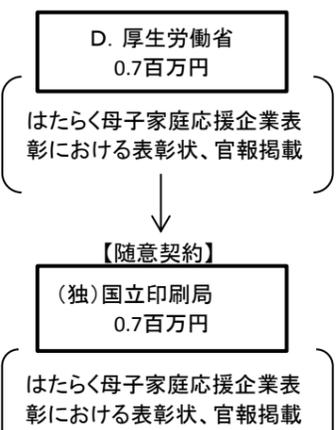
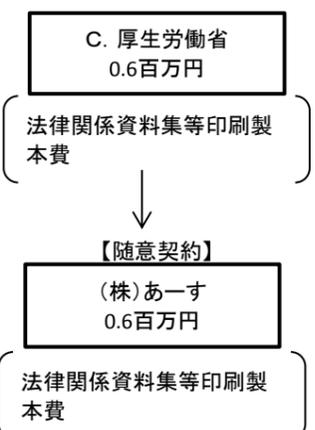
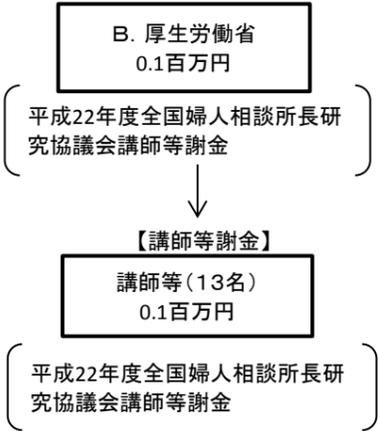
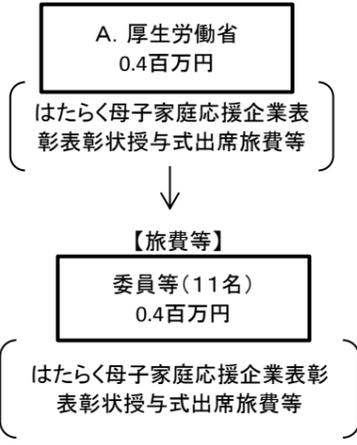
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母子家庭等自立支援対策費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	-		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		高橋 俊之	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-6 ひとり親家庭の自立を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	母子及び寡婦福祉関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出、資料等の印刷製本等を行うことにより、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	母子家庭の自立支援の推進に必要な会議、検討会、研修会等の開催に当たって必要となる旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	5	4	3	3	
		補正予算					
		繰越し等					
	計	5	4	3	3	3	
	執行額	2	2	2			
執行率(%)	40.0%	50.0%	66.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な成果目標及び成果実績を示すことは困難である。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	年度ごとに実施内容が異なるため、定量的な成果目標及び成果実績を示すことは困難である。	活動実績		-	-	-	-
		(当初見込み)			(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.7	0.7				
	職員旅費	0.5	0.5				
	委員等旅費	0.5	0.5				
	庁費	1.3	1.3				
	計	3	3				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>会計機関(雇用均等・児童家庭局書記室経理係)に支出関係書類を提出し、同経理係より大臣官房会計課の各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等を適正に審査していただき、各点検項目による評価も妥当と考えられる。</p> <p>また、母子家庭等の自立支援を一層推進し、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図るため、平成24年度以降も引き続き実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

大和綜合印刷					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本等	創立60周年記念全国母子寡婦福祉 大会表彰状印刷製本費、揮毫	1.4			
計		1.4	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	はたらく母子家庭応援企業表彰表彰状授与式出席旅費	0.08		
2	個人B	はたらく母子家庭応援企業表彰表彰状授与式出席旅費	0.07		
3	個人C	全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会出席旅費	0.05		
4	個人D	平成22年度全国婦人相談員及び心理判定員協議会出席旅費	0.05		
5	個人E	はたらく母子家庭応援企業表彰表彰状授与式出席旅費	0.03		
6	個人F	はたらく母子家庭応援企業表彰表彰状授与式出席旅費	0.02		
7	個人G	平成22年度全国婦人相談員及び心理判定員協議会出席旅費	0.02		
8	個人H	はたらく母子家庭応援企業表彰表彰状授与式出席旅費	0.02		
9	個人I	全国母子自立支援員研修会・養育費相談支援合同研修会出席旅費	0.004		
10	個人J	全国母子自立支援員研修会・養育費相談支援合同研修会出席旅費	0.004		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会出席謝金	0.02		
2	個人B	全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会出席謝金	0.02		
3	個人C	平成22年度全国婦人相談員及び心理判定員協議会出席謝金	0.02		
4	個人D	平成22年度全国婦人相談員及び心理判定員協議会出席謝金	0.01		
5	個人E	平成22年度全国婦人相談員及び心理判定員協議会出席謝金	0.01		
6	個人F	全国母子自立支援員研修会・養育費相談支援合同研修会出席謝金	0.01		
7	個人G	全国母子自立支援員研修会・養育費相談支援合同研修会出席謝金	0.01		
8	個人H	全国母子自立支援員研修会・養育費相談支援合同研修会出席謝金	0.01		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	法律関係資料集等印刷製本費	0.6	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	はたらく母子家庭応援企業表彰における表彰状、官報掲載に係る消耗品費、雑役務費	0.7	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大和総合印刷	創立60周年記念全国母子寡婦福祉大会表彰状印刷製本費等	1.4	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)タケマエ	はたらく母子家庭応援企業表彰における紙筒等消耗品費、雑役務費	0.02	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イメージ	平成21年度婦人保護事業実施状況報告の集計業務雑役務費	0.6	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)秋山商会	創立60周年記念全国母子寡婦福祉大会表彰紙筒消耗品費	0.02	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日比谷花壇	はたらく母子家庭応援企業表彰状授与式消耗品費	0.01	随意契約	

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オー・ケー・エス	はたらく母子家庭応援企業表彰状授与式借料及び損料	0.003	随意契約	

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)レパスト すみれ亭	はたらく母子家庭応援企業表彰状授与式会議費	0.003	随意契約	

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	児童福祉施設整備費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	総務課	伊藤 善典			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	次世代育成支援対策推進法第11条第1項	関係する計画、通知等	次世代育成支援対策施設整備交付金の交付について(厚生労働事務次官通知 平20.6.12 厚生労働省発雇児第0612001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童福祉施設等に係る施設整備について、都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進し、次世代育成支援対策の充実を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するものである。 [主な対象施設] 児童相談所一時保護施設、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センター、自立援助ホーム、ファミリーホーム、婦人相談所一時保護所、婦人保護施設 ○実施主体: 都道府県、市区町村 ○補助率: 定額(1/2相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	13,716	5,033	5,033	3,000	3,700
		補正予算		▲ 1,000	▲ 2,033	5,106	
		繰越し等	7,134	5,146	73	719	
		計	20,850	9,179	3,073	8,825	3,700
	執行額	20,044	8,240	2,312			
執行率(%)	96.1%	89.8%	75.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	予算を適切に執行することにより、各都道府県の整備計画を着実に推進する。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	予算を適切に執行することにより、各都道府県の整備計画を着実に推進する。	活動実績(当初見込み)	件	-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	項)児童福祉施設整備費	3,000百万円	3,700百万円	支出実績を踏まえ、要求を行うとともに、児童館、児童センターの整備について、特別会計から移行。			
	計	3,000百万円	3,700百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。よって、今後も児童福祉施設等に係る施設整備について、都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進し、次世代育成支援対策の充実を図るために、本事業の実施が必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

厚生労働省
2,312百万円

〔整備計画書の審査、交付決定〕



【交付金の交付】

A

都道府県、指定都市、中核市、
市区町村<1,797件>
2,312百万円

(参考)

〔書類審査、助成の決定〕



【助成金】

工事費の支払い

社会福祉法人等



施工業者

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.神奈川県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	515			
計		515	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	515	—	—
2	愛知県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	257	—	—
3	三重県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	166	—	—
4	茨城県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	161	—	—
5	群馬県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	159	—	—
6	長野県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	138	—	—
7	山口県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	123	—	—
8	奈良県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	115	—	—
9	福井県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	108	—	—
10	千葉県	次世代育成支援対策施設整備に必要な工事費	105	—	—

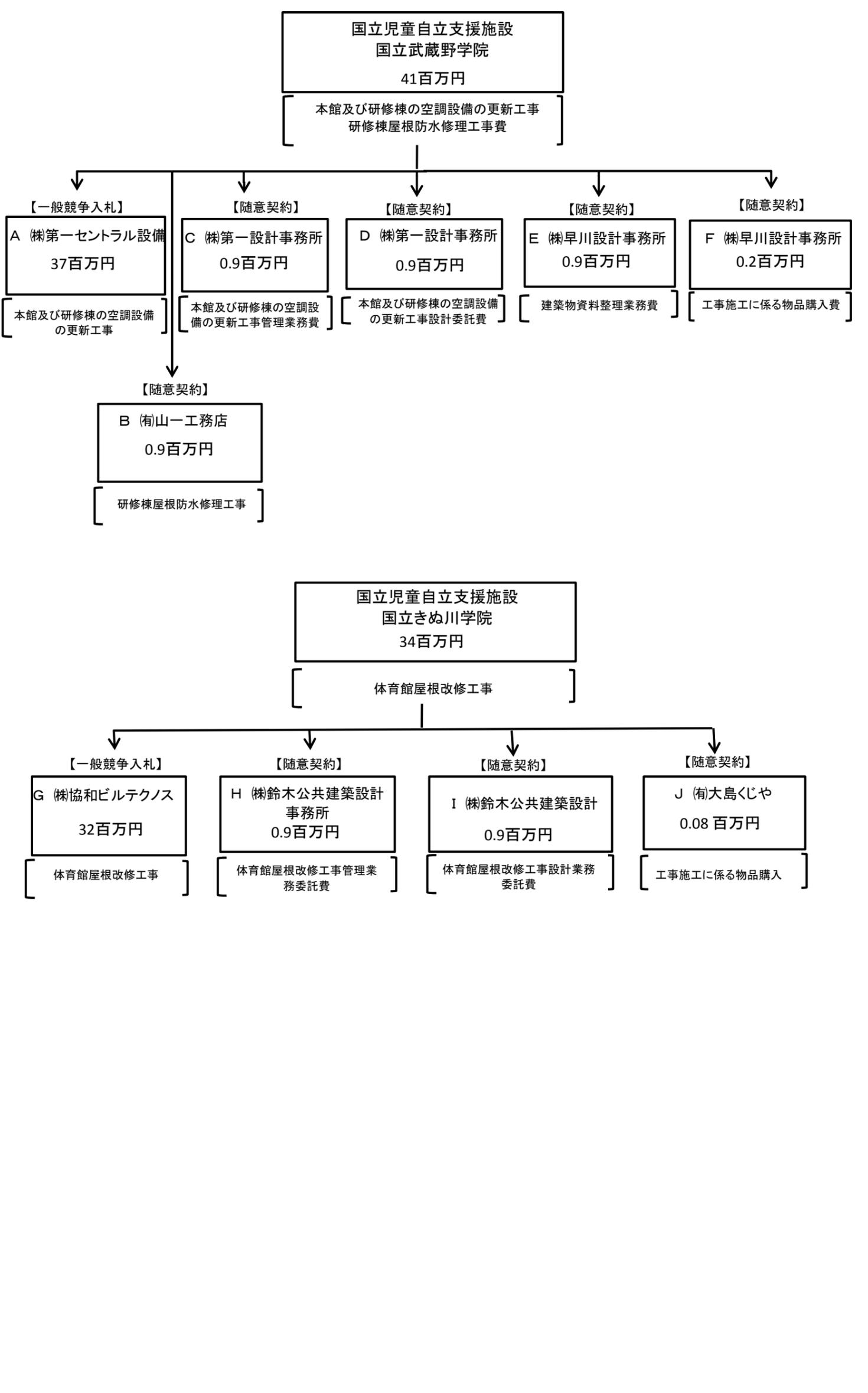
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国立更生保護機関施設整備に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	大正8年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省組織規則第135条		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働省組織令に基づき設置されている国立児童自立支援施設(国立きぬ川学院、国立武蔵野学院)の施設整備を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得るよう自立を支援する国立児童自立支援施設において、入所児童の処遇等に必要な施設整備を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	222	109	97	49	11
		補正予算					
		繰越し等					
		計	222	109	97	49	11
		執行額	138	94	75		
	執行率(%)	62.16%	86.24%	77.32%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	国立児童自立支援施設における、建物の改修及び修繕等に要する経費であるため、定量的な目標を示す事は不可能である。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国立児童自立支援施設における、建物の改修及び修繕等に要する経費であるため、定量的な活動指標を示す事は不可能である。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
					(-)	(-)	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	施設整備費	49	11	構内給水管改修工事が完了したため。			
計	49	11					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規程により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国立児童自立支援施設において、予算決算及び会計令の規定に基づき支出先の選定等を実施し、官房会計課により、工事の進捗状況や工事内容の確認を実施するとともに、竣工時における検査を実施している。</p> <p>各点検項目による評価も妥当と考えられるため、国立児童自立支援施設における入所児童の処遇向上の観点から、平成24年度以降も引き続き、必要な設備の改修や更新などを実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>国立更生援護機関施設整備に必要な経費については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、事業の優先順位を付けるなど効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>22年度に完了した整備費(本館及び研修棟の空調設備の更新工事、研修棟屋根防水修理工事等)を削減し、24年度要求においては、検討している整備費について優先順位を付け、真に必要とされる整備(地球温暖化対策とした外灯のLED電球への切替え工事等)を要求しているところである。また、執行についても、競争入札を実施することで、競争性を保ち、効率的かつ適切な執行を図りたい。(反映額:▲49百万円)</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補足
 する) (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.		
費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	本館及び研修棟の空調設備の更新工事	37
計		37

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	体育館屋根改修工事	32
計		32

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)第一セントラル設備	本館及び研修棟の空調設備の更新工事	37	2者	87.5%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)山一工務店	研修棟屋根防水修理工事	0.9	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)第一設計事務所	本館及び研修棟の空調設備の更新工事管理業務費	0.9	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)第一設計事務所	本館及び研修棟の空調設備の更新工事設計委託費	0.9	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)早川設計事務所	建築物資料整理業務費	0.9	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)早川設計事務所	工事施工に係る物品購入費	0.2	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)協和ビルテクノス	体育館屋根改修工事	32	7者	74.7%

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鈴木公共建築設計事務所	体育館屋根改修工事管理業務費	0.9	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鈴木公共建築設計事務所	体育館屋根改修工事設計委託費	0.9	随意契約	

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)大島くじや	物品購入費	0.08	随意契約	

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	大正8年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省組織規則第135条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための国立児童自立支援施設(国立武蔵野学院、国立きぬ川学院)及び児童自立支援専門員を養成するための国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を運営する経費である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得るよう自立を支援する国立児童自立支援施設及び全国の児童自立支援施設等で入所児童の支援に当たる職員を養成する児童自立支援専門員養成所を運営する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	167	171	171	167	188	
	執行額	164	163	153				
	執行率(%)	98.20%	95.32%	89.47%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	国立児童自立支援施設の運営に要する経費であるため、定量的な目標を示す事は不可能である。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国立児童自立支援施設の運営に要する経費であるため、定量的な活動指標を示す事は不可能である。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費	167	188	震災対策及び節電対策、その他運営に必要な備品等を要求しているため。				
計	167	188						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規程により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国立児童自立支援施設において、予算決算及び会計令の規程に基づき支出先の選定等を実施し、会計担当部署において、納品時に物品確認をするとともに、会計処理状況について官房会計課による会計監査を実施している。</p> <p>各点検項目による評価も妥当と考えられるため、国立児童自立支援施設における入所児童に係る児童自立支援施設の運営に必要なため、平成24年度以降も必要な経費の計上が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>国立児童自立支援施設の運営に必要な経費については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>24年度要求においては、耕耘機の更新費用やエアコンの更新費などの予算の縮減を図った。(反映額:▲11百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

A 国立児童自立支援施設
国立武蔵野学院
95百万円

国立児童自立支援施設の入所児童の処遇及び国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所の運営に必要な経費

【運営費】

業者・入所者等

B 国立児童自立支援施設
国立きぬ川学院
58百万円

国立児童自立支援施設の入所児童の処遇に必要な経費

【運営費】

業者・入所者等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と用途の双方 で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	10.9			
	食糧費	院生に係る食糧費	10.4			
	水道代	寮舎等に係る水道代	7.7			
	備品費	地上デジタル放送の移行に要する費用	2.9			
	借料	行事等に伴う大型バスの借り上げ費用	2.6			
	医療費	院生に係る医薬品の購入に要する費用	2.6			
	ガス代	寮舎等に係るガス代	1.8			
	計		38.9	計		0
B.			F.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
食糧費	院生に係る食糧費	12.3				
備品費	農作業に要する備品及び部活動に要する備品の購入に係る費用等	9.2				
電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	5.7				
ガス代	寮舎等に係るガス代	3.1				
被服費	院生に係る衣類の購入に要する費用	3.0				
医療費	院生に係る医薬品の購入に要する費用	1.5				
計		34.8	計		0	
C.			G.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	10.9	随意契約	
2	さいたま市水道部	水道代	7.7	随意契約	
3	(株)海幸水産	院生食料費	3.1	随意契約	
4	(株)ヤマダ電気	家電用品購入代及び地上デジタル放送移行経費	2.9	2	96%
5	(株)大和観光自動車	貸切バス料金	2.6	随意契約	
6	(株)メディセオ	医薬品等購入費	2.6	随意契約	
7	(株)日本食研	院生食料費	2.5	随意契約	
8	(有)浅野商店	院生食料費	2.4	随意契約	
9	(有)横川商店	院生食料費	2.4	随意契約	
10	(株)東上ガス	プロパンガス利用料等	1.8	随意契約	

B.

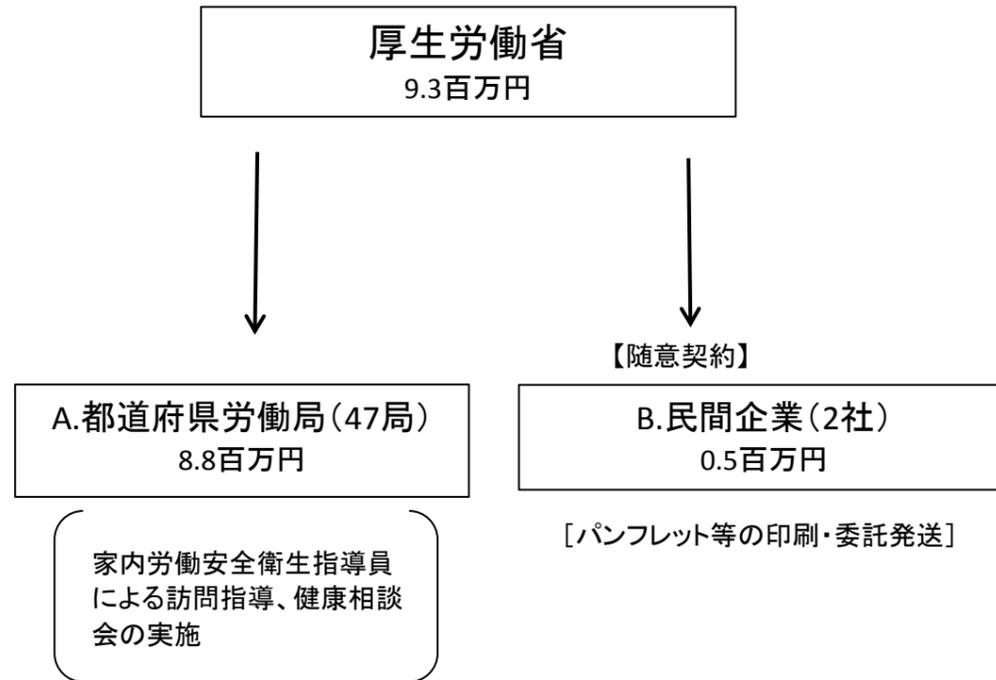
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	5.7	随意契約	
2	(有)松崎屋本店	院生食料費	5.3	随意契約	
3	(有)佐藤農機商会	ローンガーデントラクタ及びウッドチップパー購入費	4.7	1者	77.8%
4	ショップス フクダヤ	院生食料費	4.7	随意契約	
5	(株)プライズ小川	LPガス及び灯油供給費	3.1	随意契約	
6	(有)菊屋呉服店	被服費	3	随意契約	
7	(有)滝口スポーツ	スポーツ用具等購入費	3	随意契約	
8	(株)セイユー	院生食料費	2.3	随意契約	
9	東邦薬品(株)	医薬品等購入費	1.5	随意契約	
10	(株)カンセキ	日用品購入費	1.5	随意契約	

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	家内労働安全衛生管理費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年・未定	担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 吉永 和生			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	施策名	Ⅱ-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・家内労働法第25条 ・労働災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	家内労働安全衛生指導員規程(平成13年1月6日 厚生労働省訓第45号) 家内労働者の安全衛生対策事業の実施について(平成20年3月21日付け雇児発第0321005号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・家内労働者の安全の確保及び健康の保持 ・危険有害業務に従事する家内労働者の職業性疾病の早期発見及び予防 						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・家内労働者又は委託者を対象に、都道府県労働局において委嘱された家内労働安全衛生指導員が、家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行う。 ・危険有害業務等に従事する家内労働者を対象に、職業性疾病の早期発見及び予防に資するため、都道府県労働局が産業医等による健康相談を実施する。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	25	24	24	21	18
		補正予算					
		繰越し等					
		計	25	24	24	21	
		執行額	15	13	9		
	執行率(%)	60.0%	54.2%	37.5%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項があった者(委託者・家内労働者)について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合 H20,21 80%以上 H22,23 85%以上	成果実績	%	91.50%	90.50%	92.10%	85%以上
		達成度	%	114.38%	113.13%	108.35%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	・H20 家内労働安全衛生指導員による指導対象となる家内労働者・委託者数 ・H21,22,23 家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労働者・委託者数	活動実績 (当初見込み)	人	3,668人	1,209人	1,167人 (1,100人)	— (1,000人)
単位当たりコスト	訪問指導を行う家内労働者・委託者数1人当たり 20,203(円/人)	算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…予算額 23,577千円 Y…活動実績 1,167人				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	8	8				
	職員旅費	1	1				
	委員等旅費	3	2	家内労働安全衛生指導員数の減			
	通信運搬費	6	4	自主点検票郵送料の減			
	印刷製本費	2	2				
	賃金等	1	1				
	計	21	18				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については会計法上認められている少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>家内労働者の安全の確保・健康保持に必要な事業である。 家内労働安全衛生指導員の活動実績及び健康相談会の開催実績に関する都道府県労働局からの報告により、事業実施内容等について把握しているところであるが、事業内容や効率的な実施方法については、検討を行い、必要な見直しを図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>執行状況を予算要求に反映 (家内労働安全衛生管理費については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえた旅費等に係る経費の見直しによる縮減(反映額:▲3百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※ 金額は平成22年度実績



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載）	A.都道府県労働局			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	家内労働安全衛生指導員活動謝金	5.4			
	庁費	健康相談会実施経費等	1.8			
	委員等旅費	家内労働安全衛生指導員活動旅費	1.5			
	職員旅費	調査旅費	0.1			
	計		8.8	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	・家内労働者の安全の確保及び健康の保持 ・危険有害業務等に従事する家内労働者の職業性疾病の早期発見 及び予防	8.8	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	御幸印刷(株)	パンフレット等の印刷	0.4	随意契約	
2	(株)内山回漕店	パンフレット等の発送	0.1	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

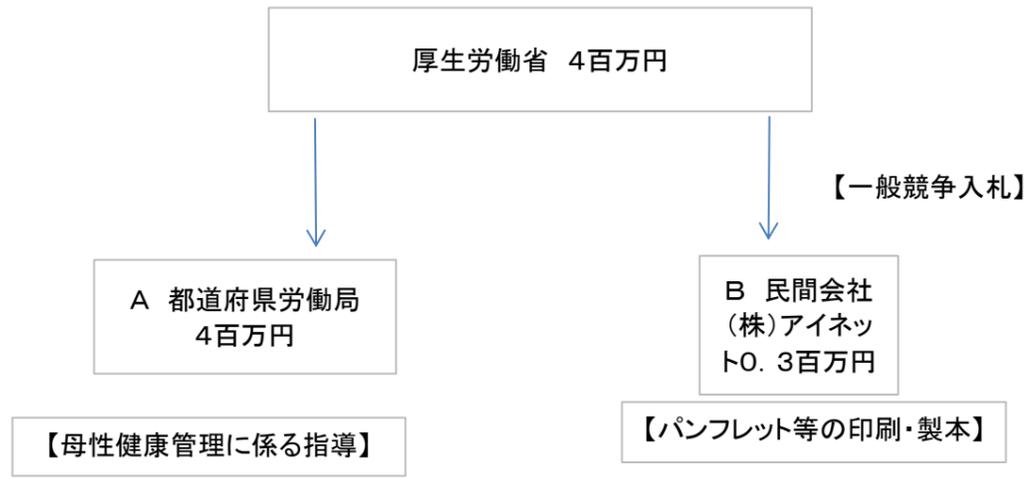
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	女性労働者健康管理等対策費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度・未定	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	施策名	Ⅱ-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	女性の職場進出が進み、妊娠中又は出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、事業主への啓発、指導等を行うことにより、母性健康管理の措置に関する円滑な施行を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	20	19	21	16	15
		補正予算					
		繰越し等			△5	5	
		計	20	19	16	21	15
		執行額	6	11	4		
	執行率(%)	30.0%	57.9%	25.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	母性健康管理に関する相談数	成果実績	件	3,600	3,312	3,477	3,463
		達成度	%	104.0%	95.6%	100.4%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」の作成・配布	活動実績 (当初見込み)	冊	—	33,200	31,250	— (31250)
単位当たりコスト	-(円/)		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳 (千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	非常勤職員手当	0	0	指導等にかかる経費の減			
	諸謝金	0	0				
	職員旅費	2	1				
	委員等旅費	0	0				
	庁費	14	13				
	計	16	14				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	母性健康管理の措置に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を図っているところ。事業内容や実施方法について検討を行い、必要な見直しを図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>執行状況を予算要求に反映 (女性労働者健康管理等対策費については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえた旅費等に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲2百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	母性健康管理関係資料作成経費	3			
職員旅費	母性健康管理指導旅費	1			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	母性健康管理に係る指導	4	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	母性健康管理パンフレット等の印刷・製本	0.3	5	78.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、 通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、女性労働者及び事業主等に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、女性労働者及び事業主等向けのガイドブック、啓発用のリーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	46	37	29	29		
	執行額	38	33	28				
	執行率(%)	84.90%	89.20%	94.50%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	母性健康管理サイトにおける相談対応	成果実績	件	228	230	330	263	
		達成度	%	86.7%	87.5%	125.5%		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	母性健康管理サイトのアクセス数	活動実績 (当初見込み)	件	330,000	530,000	530,000	—	
							(430,000)	
単位当たり コスト	17(円/サイトアクセス数)		算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…母健サイト運営管理費 8,776,152円 Y…サイトアクセス数 530,000件				
平成23・24年度予算内訳(千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	謝金	1	0	母性健康管理関係事業のより効果的な実施を旨とし、母性健康管理研修等事業を廃止し、母体への影響が大きいと思われる労働者グループにターゲットを絞ったヒアリング等による実態調査や業種別事例集(仮称)の作成・配布等の働いている現場に即したより具体的かつきめ細かく効果的な周知広報を進めるため。				
	旅費	0	1					
	庁費	15	2					
	雑務役費	12	3					
	消費税	1	4					
計	29	10						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	周知・広報にあたっての資料や当該資料の配布先等を広く一般を対象としているため、十分な活用が完全に把握差されていないため。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		母体への影響が大きいと思われる労働者グループにターゲットを絞ったヒアリング等による実態調査や業種別事例集(仮称)の作成及び配布等により働いている現場に即したより具体的かつきめ細かく効果的な周知広報を進める必要がある。	
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省 28百万円

[事業管理、受託者への指導]



【一般競争(総合評価落札方式)・委託】

特例民法法人
A (財)女性労働協会 28百万円

[働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	検討委員会謝金、ヒアリング調査謝金、周知啓発イベント謝金、調査報告	4			
旅費	検討委員会旅費、ヒアリング調査旅費、周知啓発イベント旅費	1			
印刷製本費	アンケート調査作成費、調査報告書作成費、広報資料作成費	4			
通信運搬費	アンケート調査送料、調査報告書送料、広報資料送料	2			
雑務役費	アンケート調査データ集計費、周知啓発広告費、サイト運営費	6			
賃金	事業従事者賃金	9			
管理費	リース料、通信運搬費、消耗品等	1			
消費税	消費税	1			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)女性労働協会	働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業を実施	28	2	99.80%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母性健康管理研修事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕記		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するに当たっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	18	17	13	13		
		補正予算						
		繰越し等						
		計	18	17	13	13		
	執行額	14	13	13				
執行率(%)	77.8%	76.5%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組が進んだ事業場の割合		成果実績	%	92.2	93.4	97.5	80
			達成度	%	115.3%	116.8%	121.9%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修開催箇所		活動実績 (当初見込み)	箇所	47	20	20	— (0)
単位当たりコスト	639,600(円/研修開催)		算出根拠	単位当たりコスト=委託事業総費用/研修開催箇所 平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…委託事業総費用 12,792千円 Y…研修開催箇所 20カ所				
平成23・24年度予算内訳 (千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1		母性健康管理関係事業のより効果的な実施を旨とし、母性健康管理研修等事業を廃止するため。				
	旅費	2						
	庁費	9						
	消費税	1						
計	13	0						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	参加者数の減少等から効果的な手段とは言い難い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	母体への影響が大きいと思われる労働者グループにターゲットを絞ったヒアリング等による実態調査や業種別事例集(仮称)の作成及び配布等により働いている現場に即したより具体的かつきめ細かく効果的な周知広報を進める必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省 13百万円

[事業管理、受託者への指導]



【一般競争(最低価格落札方式)・委託】

民間会社
A (株)メディカル・アソシア 13百万円

[母性健康管理研修等事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	研修講師謝金	1			
旅費	職員旅費、講師出席旅費	2			
印刷製本費	研修テキスト作成費、周知用リーフレット作成費	3			
通信運搬費	研修テキスト送料、周知用リーフレット送料	1			
雑務役費	研修会場借料	3			
賃金	委託事業従事者賃金	2			
消費税		1			
計		13	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

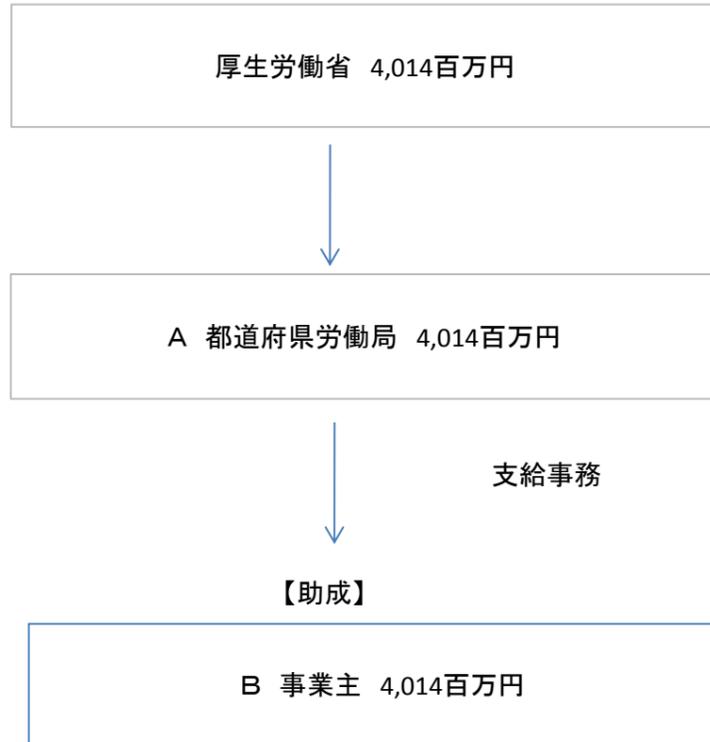
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メディカル・アソシア	母性健康管理研修等事業を実施	13	1	95.22%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中小企業子育て支援助成金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・未定	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法第30条	関係する計画、通知等	育児・介護雇用安定等助成金(中小企業子育て支援助成金)支給要領「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備し、特に、中小企業において仕事と子育ての両立をやすくし、育児休業等の制度の定着を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中小企業において仕事と子育ての両立をやすくするため、平成18年4月1日以降に育児休業取得者初めて出た労働者数100人以下の中小企業事業主に対して次の額の助成を行う(平成23年度までの時限措置)。 育児休業 1人目 70万円 育児休業 2~5人目 50万円						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,294	2,270	3,297	3,635	1,910
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,294	2,270	3,297	3,635	1,910
	執行額	2,692	3,676	4,138			
執行率(%)	208.0%	161.9%	125.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(各年度)
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率	成果実績	%	96.4	96.2	93.7	90
		達成度	%	107.1%	106.9%	104.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	助成金支給件数	活動実績(当初見込み)	件	2,740	3,784	4,180	4,670
						(3,325)	(4,670)
単当たりコスト	960千円/1件	算出根拠	平成22年度における単当たりコスト=X/Y X…助成金総支給額 4,104,000円 Y…支給要件を満たした件数(※) 4,180件 (※)・育児休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・子の誕生日までに1年以上継続雇用され、育休を6ヶ月以上取得し、育休終了後1年以上継続雇用された労働者が出たこと等				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金	3,604	1,910	経過措置分のみでの要求であることによる減			
	諸謝金	26	0				
	職員旅費	0.5	0				
	委員等旅費	0.2	0				
	印刷製本費	3	0				
	通信運搬費	1	0				
	保険料等	0.4	0				
計	3,635	1,910					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本助成金は平成23年度までの時限措置であり、平成23年9月からは中小企業事業主を対象とした助成金の再編を予定している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	政策効果等を検証し縮減 (中小企業子育て支援助成金については、必要性を見直し、更なる効率化を図ること。)		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
平成24年度は、経過措置分のみでの要求であることによる縮減(反映額: ▲1,726百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	4,014			
計		4,014	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための 環境整備	4,014			
計		4,014	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給業務	4,014	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.事業主

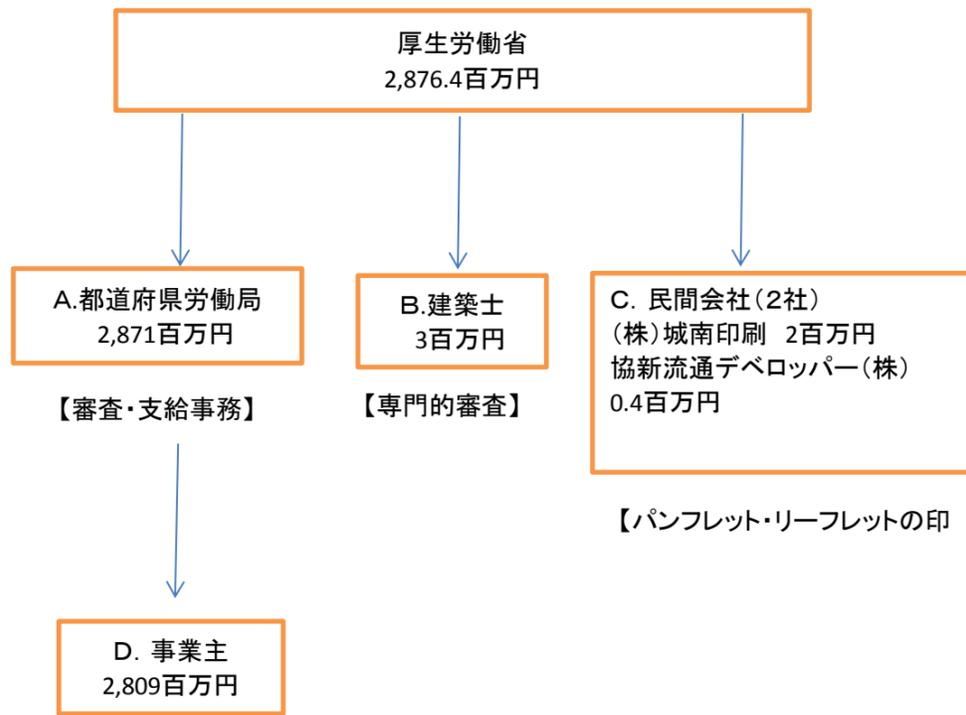
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備する	4,014	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	事業所内保育施設設置・運営等助成金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主又は事業主団体に対し、その設置、運営、増築及び保育遊具等購入に係る費用の一部を助成することにより、その設置促進及び運営の安定化を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営、増築及び保育遊具等の購入を行う事業主・事業主団体に、一定の要件を満たしたものに付き、その費用の一部を助成するものである。 【設置費】大企業・・・1/2、中小企業・・・2/3 【増築費】増築・要件を満たすための建替え・・・1/2、5人以上の定員増を伴う立替え・・・1/2×(増加する定員)/(立替え後の定員) 【運営費】大企業・・・1/2(5年目まで)、1/3(6年目から10年目まで) 中小企業・・・2/3(5年目まで)、1/3(6年目から10年目まで) 【保育遊具等購入費】・・・購入に要した費用から10万円を控除した額						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算		3,685	3,921	3,435	3,959
		補正予算					
		繰越し等					
		計		3,685	3,921	3,435	3,959
	執行額			1,254	2,875		
執行率(%)			34.0%	73.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6ヶ月後の継続就業率90%以上	成果実績		-	98.1%	95.3%	90%以上
		達成度	%	-	109.0%	105.8%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%	成果実績		-	定めず	100%	90%以上
		達成度	%	-		110%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実績の件数	活動実績 (当初見込み)		-	205	630	720
						(885)	(720)
単位当たりコスト	4,459千円/1件		算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X・・・助成金総支給額 2,809,448円 Y・・・助成件数 630件			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金	3,406	3,959	運営費分の増			
	諸謝金	25	0				
	職員旅費	0.5	0				
	委員等旅費	0.2	0				
	印刷製本費	2	0				
	通信運搬費	0.3	0				
	保険料	0.4	0				
計	3,435	3,959					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については会計法上認められている少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該事業は21年度比2倍以上の執行額となっており、点検結果も良好であるところから、引き続き事業を実施する。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	特になし (事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。)		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	2,809			
謝金	非常勤職員謝金	57			
委員等旅費	業務指導等旅費	2			
庁費	印刷製本費、借料等	2			
職員旅費	業務指導等旅費	1			
計		2,871	計		0
B.建築士			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	助成金に関する委嘱業務に係る謝金	3			
計		3	計		0
C.(株)城南印刷、協新流通デベロッパー(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	助成金パンフ・リーフレット・申請様式	2			
通信運搬費	助成金パンフ・リーフレット・申請様式	0.4			
計		2.4	計		0
D.事業主			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業所内保育施設の設置費・運営費	2,809			
計		2,809	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給業務	2,871	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.建築士

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エイ・シー企画	本助成金の支給決定に際し、保育施設に対する専門的審査を行う	3	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)城南印刷	本助成金パンフレット等の印刷・製本	2	随意契約	—
2	協新流通デベロッパー(株)	本助成金パンフレット等の運搬	0.4	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.事業主

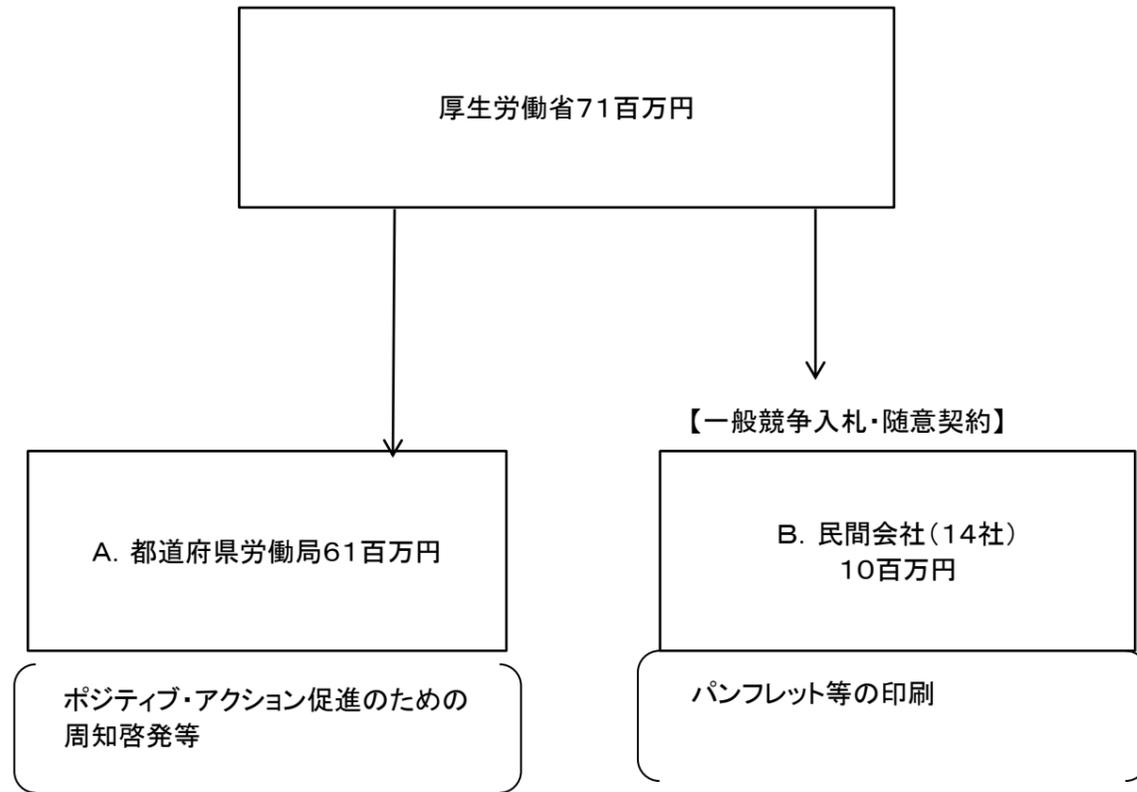
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	事業所内保育施設の設置・運営	2809	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ポジティブ・アクション周知啓発事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度・未定		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本明子			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定 労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日 閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するために、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場における男女間格差の解消の必要性についての認識を広めるため、企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催や企業に対して必要な情報提供等を行うとともに、ポジティブ・アクションを進める前提として職場環境を改善するため、セクシュアルハラスメント指導員の設置等により、セクシュアルハラスメント防止対策を推進する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	124	104	110	119	128		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	124	104	110	119	128		
	執行額		82	66	71				
執行率(%)		66.1%	63.5%	64.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)	
	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 90%以上			成果実績		93.4%	90.6%	90.5%	90%
				達成度	%	109.9%	106.6%	100.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	機会均等推進責任者数 前年度より増			活動実績 (当初見込み)	件	68,969	72,321	75,115 (72,321)	- (75,115)
単位当たりコスト	1,464(円/件)			算出根拠	X: 予算額(110百万円) Y: 機会均等推進責任者数(75,115件)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算		24年度要求		主な増減理由			
		雇用	労災	雇用	労災				
	諸謝金	60	0	67	10	セクシュアルハラスメント指導員単価の増及び新規相談員設置による増 執行実績を反映したことによる資料作成費等の減			
	職員旅費	4	0	3	0				
	委員等旅費	2	0	2	1				
	庁費	53	0	46	0				
	計	119	0	118	11				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については会計法上認められている少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	機会均等推進責任者メールマガジン配信業務については、登録者数が低調であったため平成22年度をもって廃止。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>執行状況を予算要求に反映 (ポジティブ・アクション周知啓発事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえた旅費等に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲1百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	セクシュアルハラスメント相談員手当	41			
計		41	計		0
B.城南印刷株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	パンフレット等の印刷	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	ポジティブ・アクション促進のための周知啓発等	61	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	城南印刷(株)	パンフレット等の印刷業務	2	随意契約	—
2	トライコーン(株)	機会均等推進責任者メールマガジン配信業務	2	1	24.7
3	(株)内山回漕店	パンフレット等の梱包発送業務	2	随意契約	—
4	(株)アイネット	パンフレット等の印刷業務	1	15	59.5
5	(株)読売連合広告社	ポジティブ・アクション宣伝サイトの企画構成・デザイン・コーディング業	1	随意契約	—
6	協新流通デベロッパー(株)	パンフレット等の梱包発送業務	1	随意契約	—
7	(株)JTB首都圏虎ノ門支店	旅費	0	随意契約	—
8	株式会社ミクニ商会	表彰用丸筒等購入	0	随意契約	—
9	(有)正陽印刷	リーフレット等の印刷業務	0	随意契約	—
10	(福祉)日本盲人職能開発センター	速記及びテープ起こし業務	0	随意契約	—

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短時間正社員制度導入支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・未定	担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 吉永 和生				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) ・仕事と生活の調和憲章(平成22年6月29日ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	所定労働時間が短くても正社員としての待遇が確保される短時間正社員制度の導入・定着の促進を図り、育児や介護、病気からの復職等、様々な事由によって就業時間に制限がある方々にも多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	短時間正社員制度について、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用し、以下の取組を行う。 ① 短時間正社員制度を導入している企業及び導入を検討している企業を対象に専門家が相談支援を行い、制度導入・運用上の課題を分析、対応策をアドバイス ② 相談支援により収集した制度運用事例及び課題の解決事例の情報提供 ③ 各企業の人事担当者等を対象にした短時間正社員制度の導入・運用を支援するセミナー等によるノウハウの提供 ○実施主体:民間団体等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算		53	49	39	0	
		補正予算						
		繰越し等						
		計		53	49	39		
		執行額		53	49			
	執行率(%)		100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	セミナー・シンポジウムに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合8割以上		成果実績	%	-	95.20%	87.20%	80%以上
			達成度	%	-	119.00%	109.00%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	情報発信の媒体である支援ナビの年度内アクセス件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	209,794件	193,357件 (200,000件)	- (200,000件)
単位当たりコスト	支援ナビの年度内アクセス件数1件当たり 254 (円/件)		算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…予算額 49,099千円 Y…活動実績 193,357件				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	19	0	事業廃止				
	旅費	4	0					
	雑役務費	6	0					
	印刷製本費	5	0					
	借料	3	0					
	消費税	2	0					
	計	39	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状・予 算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	「支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか」が△なのは、本事業の契約が企画競争だからだが、その理由としては、短時間正社員制度の導入企業が極めて限られている中、他企業において制度導入を促進するための導入指導等を実施するに当たっては、短時間正社員の特質の十分な理解と、そうした特質を持った人事制度の導入・運用上の固有の課題等についての専門的な知見等が受託者に要求されるため。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実 績、成 果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検 結果	<p>本事業は、短時間正社員制度の導入定着促進のために、施策の進捗状況に応じて事業内容を見直しつつ実施しており、引き続き企業の短時間正社員制度の導入・定着を支援する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たり、受託者と随時連絡を取るとともに、検討委員会等に参加して事業の進捗状況を把握し、事業年度の翌年度4月10日までに委託事業実施結果報告書及び委託事業費精算報告書を提出させ、事業実施内容、支出先、使途について確認し、事業が効果的・効率的に実施されるよう努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)の別添1「施策の具体的内容」において「短時間正社員制度等の企業への制度導入・定着により多様な働き方を推進」が記載されている。</p> <p>・仕事と生活の調和憲章(平成19年12月18日ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議)及び仕事と生活の調和推進のための行動指針における数値目標として「短時間勤務(短時間正社員制度等)を選択できる事業所の割合を10年後(2017年)に25%とする」こととされている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、「短時間正社員制度など公正な待遇が図られた多様な働き方の普及を推進」が記載されている。</p>			

※ 金額は平成22年度実績

厚生労働省

49百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

49百万円

[短時間正社員制度導入支援事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と用途の双方で実情が分かる ように記載）	A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	諸謝金	人件費、検討委員会出席謝金	38			
	旅費	シンポジウム。セミナー等出席旅費	1			
	雑役務費	短時間正社員制度導入支援ナビ運用経費	2			
	印刷製本費	シンポジウムパンフレット印刷	1			
	借料	シンポジウム会場借料	1			
	一般管理費		4			
	消費税		2			
	計		49	計		0

支出先上位10者リスト

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	短時間正社員制度について、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用し、以下の取組を行う。 ① 短時間正社員制度を導入している企業及び導入を検討している企業を対象に専門家が相談支援を行い、制度導入・運用上の課題を分析、対応策をアドバイス ② 相談支援により収集した制度運用事例及び課題の解決事例の情報提供 ③ 各企業の人事担当者等を対象にした短時間正社員制度の導入・運用を支援するセミナー等によるノウハウの提供	49	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	育児休業労働者等支援交付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度・平成23年度	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第116条、第139条、育児・介護休業法第30条	関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための仕事と家庭の両立支援の取組を促進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主に対して助成金(両立支援レベルアップ助成金)を支給している。 具体的には、①育児・介護費用等補助コース、②代替要員確保コース、③子育て期の短時間勤務支援コース、④休業中能力アップコースにより助成金の支給を行っている。 また、企業内における両立支援のための雇用管理についての相談及び助言や、情報集・提供等の支援を行っている。 ○ 実施主体 (財)21世紀職業財団 ○ 補助率 定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	7,936	4,464	2,858	1,366	0
		補正予算					
		繰越し等					
		計	7,936	4,464	2,858	1,366	
	執行額	5,318	4,435	2,776			
執行率(%)	67.0%	99.4%	97.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	育児休業取得率	成果実績		男性1.23% 女性90.6%	男性1.72% 女性85.6%	男性1.38% 女性83.7%	
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	助成金支給件数	活動実績 (当初見込み)	件	6,403	7,224	6,190	—
						(5,973)	(7,224)
単位当たりコスト	448,427 (円/助成金支給1件)	算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…交付確定額 2,775,763,175円 Y…交付確定額 6,190件				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金	572	0	平成21年度の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、財団法人21世紀職業財団の活用を廃止することとなった。そのため、両立支援レベルアップ助成金を含む育児・介護雇用安定等助成金は、全体を再編した上で、平成23年9月から都道府県労働局で実施している。			
	事業費	202	0				
	管理費	592	0				
計	1,366	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成21年度の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、財団法人21世紀職業財団の活用を廃止することとなった。そのため、両立支援レベルアップ助成金を含む育児・介護雇用安定等助成金は、全体を再編した上で、平成23年9月から都道府県労働局で実施する予定としている。		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			-
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第1弾 事業番号:2-16(1)両立支援レベルアップ助成金 WGの評価結果:見直し とりまとめコメント:21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応をお願いしたい。ご議論いただいたとおり、外形的なことから言うと国民の目から見ると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えていただきたい。その上でどうしても受けるところがないという場合はまた考えていただきたい。以上、業務の発注の仕方の見直しをしていただきたい。</p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省

【事業管理、指定法人への指導】



交付決定

【指定・補助】

A 財団法人21世紀職業財団
2,770百万円
(助成金1,540百万円・事業費435百万円・管理費795百万円)

【助成金支給、相談、雇用管理業務を実施】



支給決定

【助成】

B 事業主
1,540百万円
(仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	1,540			
人件費	職員給与、社会保険料等	536			
一般管理費	事務所借料、事務機器リース料、光熱水料等	259			
諸謝金	相談員・講師等謝金	320			
旅費	相談員・講師等旅費	16			
消耗品費	事務用消耗品等	10			
印刷製本費	助成金関係資料作成費等	5			
通信運搬費	電話料金、資料送料	19			
雑役務費	保守料、広告掲載費等	35			
借料及び損料	会場借料、事務機器リース料	26			
労働保険料	労働保険料	4			
計		2,770	計		0
B.事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	労働者が利用した育児・介護サービス費用のうち、事業主が負担した額の3	1,540			
計		1,540	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.(財)21世紀職業財団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)21世紀職業財団	助成金の支給等	2,770	指定法人	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	仕事と家庭の両立支援への取組	1,540	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		担当部局庁	雇用・均等児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための相談・指導等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			△1	1		
		計	294	304	367	249	30	
	執行額	264	252	351				
	執行率(%)	89.8%	82.9%	102.5				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	都道府県労働局が行った指導の結果、改善又は改善の意向を示した事業所数80%以上		成果実績	%	93.4	96.4	99.9	80
			達成度	%	93	96	99	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	育児休業制度等にかかる相談件数		活動実績 (当初見込み)	件	51,207	73,509	143,068	— ()
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳 (千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	183	0	相談員の廃止				
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	16	0					
	庁費	46	27					
計	248	30						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については会計法上認められている少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>成果目標の達成度も高く、また、活動指標である育児休業制度等に係る相談件数は昨年度のほぼ2倍となるなど、事業としては高い実績をあげていると思料されるが、より適正な経費執行のため委員等旅費の見直しを行う等の効率化を図ることにより、継続して事業を実施することとする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>政策効果等を検証し縮減 (安心して働き続けられる職場環境整備推進事業については、必要性を見直し、更なる効率化を検討すること。)</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>育児・介護休業トラブル防止指導員等に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲218百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

厚生労働省 377百万円

A 都道府県労働局
368百万円

[一般競争入札・随意契約]

B 民間会社(3社)8百万円

(株)共立製本マーケティング
7百万円

(株)城南印刷

1百万円

協新流通デベロッパー(株)

0.2百万円

事務費1百万円

[パンフレットの印刷・委託発送]

A.都道府県労働局			B.(株)共立製本マーケティング		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	非常勤職員謝金	254	印刷製本費	育児・介護休業法パンフレット作成等	7
委員等旅費	非常勤職員活動旅費	36			
事務費	事務用消耗品費、備品等	23			
雑役務費	データ入力等	19			
印刷製本費	資料作成費	6			
借料及び損料	会場借料 等	2			
職員厚生啓費	健康診断費	1			
賃金	非常勤職員賃金	3			
通信運搬費	送料	10			
保険料	保険料	14			
計		368	計		7
C.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
E.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着にむけた規定導入指導等	368	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)共立製本マーケティング	育児・介護休業法パンフレット作成等	7	12	67.4%
2	(株)城南印刷	育児・介護休業法リーフレット作成等	1	随意契約	-
3	協新流通デベロッパー(株)	育児・介護休業法資料梱包・発送	0.2	随意契約	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	仕事と家庭の両立を推進する観点から、解決すべき政策課題に機動的に対応するため、現状及び課題に関する実態把握等を民間団体への委託により行うもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析のための調査を民間団体に委託して行う。受託した民間団体は、調査にあたって有識者等から構成する検討会を設置し調査項目等を検討した上で、調査研究を実施し、調査研究報告書を作成する。 ○実施主体: 民間団体等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	16	15	15	14	14
		補正予算					
		繰越し等					
		計	16	15	15	14	14
	執行額	12	9	8			
執行率(%)	75	60	53				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は毎年違ったテーマを扱っていることから、各年度共通の成果目標の設定になじまない。 また、本事業は調査研究によって得られた結果を施策に反映することを目的としているが、施策反映の機会が毎年度ある訳ではないので、成果目標が設定できない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	調査票回収率		活動実績 (当初見込み)	%	— 設定なし	12.5 設定なし	27.5 設定なし
単位当たりコスト	39,244(円/報告書1冊)		算出根拠	22年度予算執行額7,848,802円/報告書作成部数200部 =報告書1冊あたり39,244円			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2	2				
	旅費	1	1				
	庁費	10	10				
	賃金	1	1				
計	14	14					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は年度ごとに研究テーマを変えており、その都度政策的に緊急性の高いものを選んで調査を行っている。また、平成22年度の執行率が53%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、落札率は80%であったが、当初予定していたすべての業務を執行した。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札(総合評価方式)での入札を行い、平成22年度は2社からの応募があった。落札率は80%なので、競争性は確保されていると言える。費用を負担すべき受益者は存在しない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本調査の結果は法改正の際の参考としたり、国会答弁の論拠データとして役立てている。また、成果目標については、毎年違ったテーマを扱う調査であることと、調査結果の施策反映の機会が毎年度ある訳ではないことから、設定になじまない。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>成果目標や活動実績の数値目標の設定は、一貫したものを使っておらず、進捗状況が計りづらい状況である。しかし、本事業では仕事と介護の両立実態や、企業独自の両立支援の取組状況などの社会的関心の高いテーマを研究対象としており、法改正の際の参考や、国会答弁などの論拠データとして調査結果を使用するなど、有効的な利用が出来ているといえる。また、予算の執行面では、一般競争入札(総合評価方式)による入札を行うことで、限られた予算の中で効率よく事業を執行することができている。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>執行状況を予算要求に反映 (安心して働き続けられる職場環境調査研究事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえた調査研究に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲0.3百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

厚生労働省 8百万円

[事業管理、受託者への指導]



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
8百万円

[調査項目等を検討する検討会の設置、
調査研究の実施、調査研究報告書の作成]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	委員謝金	0.3			
印刷製本費	調査票作成費、報告書作成費	0.5			
通信運搬費	アンケート送料	1			
雑役務費	アンケート集計	0.5			
人件費	賃金	4			
一般管理費	一般管理費	1.0			
消費税	消費税及び地方消費税	0.4			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	企業等の両立支援制度に関する実態把握のための調査研究事業	8	2	80%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	男性の育児休業取得促進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・未定		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) ・仕事と生活の調和のための行動指針(平成19年12月18日策定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	勤労者世帯の過半数が共働き世帯になっているなかで、女性だけでなく、男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことの出来る環境作りが求められている。こうした状況を踏まえ、本事業は、男性の育児参加・仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てが出来る働き方を促進するための取り組みを実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男性労働者の育児参加・育児休業取得促進のための効果的な周知方法について、有識者で構成する「事業企画・実施委員会」において検討を行う。父親の仕事と育児両立サイトにおいて男性の育児休業や育児の体験談を紹介、ハンドブック「父親のワーク・ライフ・バランス」の作成、配布などを通して、制度の周知や啓発を行う。 ○実施主体・民間団体等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	17	14	30	29	15
		補正予算					
		繰越し等					
		計	17	14	30	29	15
	執行額	17	14	21			
執行率(%)	100.0%	100.0%	70.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	企業の人事労務担当者向けのシンポジウムにおいて、男性の育児休業取得を推進する意向を示した者の割合 80%以上		成果実績	-	-	-	80%
			達成度	%	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数		活動実績 (当初見込み) 件	-	-	219,187 ()	— 241,127
単位当たりコスト	95.8(円/アクセス)		算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…事業費 21,000千円 Y…アクセス件数 219,187件			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	12	11	広報経費の減			
	旅費	2	1				
	印刷製本費	4	0.7				
	通信運搬費	1	0.2				
	広告料	6	1				
	会場借料	2	0.1				
	保険料等	1	0.3				
	消費税	1	0.7				
計	29	15					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	男性労働者の3割は育児休業取得を希望しているが、実際の取得率は1.72%に留まることなどから、広くニーズがある。 平成22年度の執行率が70%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、落札率は55%(変更契約により増額、追加広報を執行)であったが、当初予定していたすべての業務を執行した。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札(総合評価方式)での入札を行い、平成22年度は4社からの応募があった。 落札率は55%と低率で、競争性は確保されていると言える。 社会気運の醸成を目的としており、費用を負担すべき受益者は存在しない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	WEBサイトや印刷物を通して広報を行った結果、作成したチラシ、リーフレットはすべて、ハンドブックも3万部以上を配布した。 20年、21年度はWEBサイトがなく、22年度から事業内容が拡充されたため、一貫した成果目標や活動実績の数値目標は設定していない。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>成果目標や活動実績の数値目標の設定は、平成20年度の事業開始から一貫したものを使っておらず、進捗状況が計り辛い状況である。しかし、男性の育児休業取得は、女性の継続就業支援、少子化対策など、幅広い効果が見込めるうえ、育児休業の取得を希望する男性労働者は3割に上るが、取得率は1.72%(H21年度)に留まっていると言う状況からも、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業と言える。また、予算の執行面では、一般競争入札(総合評価方式)による入札を行うことで、限られた予算の中で効率よく事業を執行することが出来ている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>事業の優先度を勘案し縮減 (男性の育児休業取得促進事業については、必要性を見直し、更なる効率化を検討すること。)</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>広報に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲15百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省 21百万円

[事業管理、受託団体の指導]



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

【委託】

A. 株式会社 電通
21百万円

[男性の育児休業促進事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	委員会謝金、シンポジウム講演謝金、 パネリスト謝金	3			
庁費(印刷製本)	チラシ、ハンドブック、ポスター印刷	2			
庁費(雑役務)	WEB関連費、広告費	14			
消費税	消費税及び地方消費税	1			
計		21	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.委託先

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 電通	男性の育児休業取得促進事業	21	2	55%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	再就職希望者支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度・平成22年度	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、育児等によりいったん離職し、再就職を希望する者の本格的な求職活動の開始前の段階での再就職準備を支援し、円滑に再就職に結びつけることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年度までは、当該事業により、①再就職支援事業、②再チャレンジサポートプログラム、③再就職関連情報の提供を実施していたが、平成22年度からは、再就職希望者に対し、本格的な求職活動を開始する前の準備段階から、再就職のための基礎的知識を習得することができるインターネットでのeラーニングプログラム提供に特化し、支援を行うものである。 ○実施主体: 民間団体等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	463	320	16		
		補正予算					
		繰越し等					
		計	463	320	16		
	執行額	393	284	2			
執行率(%)	84.9%	88.8%	12.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合70%以上(20年度、21年度) サイトの利用が求職活動に役立ったとする割合80%以上(22年度)	成果実績		81.5%	78.1%	90.9%	-
		達成度	%	116.4%	111.5%	113.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	Re・Beワークセミナーの参加者数(20年度・21年度) 再就職希望者支援事業アクセス数(22年度)	活動実績 (当初見込み)		11,263人	9,287人	139,223人	-
						(170,222人)	()
単位当たりコスト	(17.2円/1アクセス)	算出根拠	契約額(2,402,400円)をアクセス数で割り、1アクセスあたりのコストを算出し、単位あたりのコストとした				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	-	廃止	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	アクセス数が21年度より減少しており、効果的な手段ではなかった。(23年度廃止)
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該事業については、平成22年度をもって廃止した。		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			-
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省 2百万円



【公募(一般競争)・委託】

A. 協同アイ・ウェア 2百万円

[再就職希望者支援事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
サイトの運営	サイト(再就職サポート、eラーニング、わたしの再就職、再就職ストーリー、再就職応援企業)の運営	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協同組合アイ・ウェア	サイト(再就職サポート、eラーニング、わたしの再就職、再就職ストーリー、再就職応援企業)の運営	2	2	24.7%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	期間雇用者が育児休業等を取得しやすい職場づくり事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度開始・平成22年度終了	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長	成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	期間を定めて雇用される労働者は年々増加し、その雇用形態も一層多様化する中で、一定の要件を満たした場合、期間雇用者も育児休業の対象とされることとなった。しかし、常用労働者に比べて取得率は低い水準に留まっているため、育児休業等の取得を希望する期間雇用者が安心して休業を取得し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年度については、期間雇用者の育児休業等の実態把握を行い、期間雇用者の働き方に即した育児休業等取得促進基本マニュアル(試行版)を作成した。平成22年度においては、事業主にマニュアル(試行版)を実際に利用・運用してもらうことにより、マニュアル(試行版)の問題点等を洗い出し、内容の追加、修正を行い、より汎用性の高いマニュアルを作成した。さらにマニュアル(汎用版)を印刷製本し、企業の人事担当者等に対し、広く周知を行った。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算		42	39		
		補正予算					
		繰越し等					
		計		42	39		
	執行額		42	39			
執行率(%)		100.0	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	期間雇用者の育児休業給付受給者数 前年度以上		成果実績 人		6,062	7,375	
			達成度 %		125.7	121.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	マニュアル作成		活動実績 (当初見込み)		試行版作成	汎用版作成	— () ()
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠		-	
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		廃止	-				
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、事業そのものが国の代わりに担う性質をもっており、価格を指標とした競争になじむ業務ではなく、本契約にあたっては、公告により募った参加業者において企画競争を行うこととし、受託者の選定に当たっては、複数の者に一定の条件の下で企画書等の提出を求め、予定価格内で当該業務の目的に最も的確に計画している企画書を提出し、その専門性や業務遂行能力が最も優れた者を契約相手方として選定する方法でなければならないと考えられるため、一般競争入札方式（最低価格落札方式及び総合評価落札方式）ではなく、企画競争方式を適用するものである。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度をもって事業を廃止とした。		
予算監視・効率化チームの所見			
			—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
			—
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省 39百万円

[事業管理、受諾団体の指導]



[公募(企画競争)・委託]

A 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 39百万円

[期間雇用者が育児休業等を取得しやすい職場づくり事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	研究員謝金、マニュアル作成委員謝金	30			
庁費	調査票作成、調査票郵送費、会議費、 マニュアル印刷製本費	4			
一般管理費	一般管理費	3			
消費税		2			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	期間雇用者が育児休業等を取得しやすい職場づくり事業を実施	39	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	一般事業主行動計画策定等支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度開始 平成22年度終了	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 成田 裕紀			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業等において、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等に関する「一般事業主行動計画」の策定・実施が適切に行われるよう、特に、「2か年集中プラン」として平成21年度から実施しており、平成23年4月1日から新たに一般事業主行動計画の策定・届出が義務となる101人以上300人以下の企業を中心に一般事業主行動計画の策定支援を促進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県労働局が法人格を有する者に委託し、受託者が101人以上300人以下の企業に対し、一般事業主行動計画の策定・届出について、個々の企業の実情に応じた個別の相談援助を行う。具体的には、受託者がコンサルタントを委嘱し配置する。コンサルタントは、講習会において一般事業主行動計画策定方法等について説明し、企業の自発的な行動計画の策定を促す。また、個別企業を訪問して、きめ細やかな個別の相談援助を行う。 ○実施主体: 民間団体等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算		738	519		
		繰越し等					
		計		738	519		
	執行額			416	374		
	執行率(%)			56.4%	72.1%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	委託先が接触した中小企業(主に101人以上300人以下)のうち、一般事業主行動計画を策定し、届け出た企業及び平成23年4月1日までに行動計画の策定・届出を予定又は検討している企業の割合を70%以上とする。		成果実績	—	54.7	85.1	
			達成度	%	—	78.1	121.6
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動指標を設定するのは困難		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		廃止					
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、事業そのものが国の代わりに担う性質をもち、価格を指標とした競争になじむ業務ではなく、本契約にあたっては、公告により募った参加業者において企画競争を行うこととし、受託者の選定にあたっては、複数の者に一定の条件の下で企画書等の提出を求め、予定価格内で当該業務の目的に最も的確に計画している企画書を提出し、その専門性や業務遂行能力が最も優れた者を契約相手方として選定する方法でなければならないと考えられるため、一般競争入札方式(最低価格落札方式及び総合評価落札方式)ではなく、企画競争方式を適用するものである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	中小企業一般事業主行動計画策定推進2カ年集中プランの終了に伴い、平成22年度をもって廃止した。		
予算監視・効率化チームの所見			
—			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

都道府県労働局
374百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

事業主団体等 47団体 374百万円
(内訳)上位10者

- ・(社)中央労働基準協会 16百万円
- ・上野労働基準協会 16百万円
- ・(社)豊島産業協会 16百万円
- ・(社)大阪労働基準連合会 12百万円
- ・愛知県社会保険労務士会 11百万円
- ・大阪府社会保険労務士会 11百万円
- ・奈良県経営者協会 9百万円
- ・長崎県経営者協会 9百万円
- ・秋田県商工会連合会 9百万円
- ・(社)長野県経営者協会 9百万円

[一般事業主行動計画策定等支援事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	コンサルタント謝金、コーディネータ謝金	10			
一般管理費	賃料等	3			
その他	相談会の実施、講習会の開催、通信運搬費等	3			
計		16	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)中央労働基準協会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	16	随意契約	—
2	上野労働基準協会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	16	随意契約	—
3	(社)豊島産業協会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	16	随意契約	—
4	(社)大阪労働基準連合会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	12	随意契約	—
5	愛知県社会保険労務士会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	11	随意契約	—
6	大阪府社会保険労務士会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	11	随意契約	—
7	奈良県経営者協会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	9	随意契約	—
8	長崎県経営者協会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	9	随意契約	—
9	秋田県商工会連合会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	9	随意契約	—
10	(社)長野県経営者協会	一般事業主行動計画策定等支援事業を実施	9	随意契約	—

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	病児・緊急預かり対応基盤整備事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等を行って働き続けることが出来る環境の整備を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	以下のような取り組みにより、県内で広域かつ横断的な連携を図りながら、病児・緊急預かり対応基盤整備事業を充実させていくこととする。 (1)地域のニーズ把握 (2)「病児・緊急預かり等事業関係者会議」の開催 (3)市町村に対する「病児・緊急対応強化事業」への移行の働きかけ等 (4)周知広報 (5)関係機関との連携体制の構築 (6)サービス提供者の確保及び研修 (7)病児・緊急預かり等の実施 ○実施主体:民間団体等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算		384	309	281		
		繰越し等						
		計		384	309	281		
	執行額			280	269			
	執行率(%)			72.92%	87.06%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、各都道府県のどの市町村で実施するかについても企画し、同一県内で実施する市町村数によって実施にかかる経費に差が生じることから、各年度共通の成果目標の設定になじまない。		成果実績	%	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	病児・病後児預かり等の利用件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	21,788	18,214	-
					-	設定なし	設定なし	()
単当たりコスト	病児・病後児預かり等の利用件数1件当たり (14,738千円/件)		算出根拠	平成22年度における単当たりコスト=X/Y X…執行額 268,447千円 Y…活動実績 件				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	104	0	事業廃止				
	旅費	6	0					
	印刷製本費	29	0					
	通信運搬費	61	0					
	借料	42	0					
	保険料	20	0					
	消耗品費 (会議費・雑務費込み)	6	0					
	消費税	13	0					
計	281	0						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、事業そのものが国の代わりに担う性質をもっており、価格を指標とした競争になじむ業務ではなく、本契約にあたっては、公告により募った参加業者において企画競争を行うこととし、受託者の選定にあたっては、複数の者に一定の条件の下で企画書等の提出を求め、予定価格内で当該業務の目的に最も的確に計画している企画書を提出し、その専門性や業務遂行能力が最も優れた者を契約相手方として選定する方法でなければならないと考えられるため、一般競争入札方式（最低価格落札方式及び総合評価落札方式）ではなく、企画競争方式を適用するものである。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>受託者に対して、適宜連携を図り事業の進捗状況等を把握するとともに、1年間の事業報告書及び精算報告書を提出させ、事業内容を確認しており、その際に本事業の実施内容及び使途について把握しているところであるが、地域(市町村)に病児預かり事業が円滑に移行されるよう働きかけを行っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

※金額は平成22年度実績(見込)

厚生労働省 269百万円

[事業管理、受託団体の指導]

【公募(企画競争)・委託】

A. 民間法人 (27法人) 253百万円

B. (財) 女性労働協会 16百万円

(内訳) 上位10者

- ・ (特) シーシーシーネット 17百万円
- ・ (特) i-net 15百万円
- ・ (特) 北海道子育て支援ワーカーズ 15百万円
- ・ (特) 病児保育を作る会 15百万円
- ・ (社福) 福岡県社会福祉協議会 15百万円
- ・ (特) 市民フォーラム21・NPOセンター 15百万円
- ・ (社団) 兵庫県看護協会 15百万円
- ・ (特) ファイルドケアみるく 10百万円
- ・ (特) 新潟県ワキングウーマン・サポートセンター 10百万円
- ・ (特) すだち 10百万円

[病児・緊急預かり対応基盤整備事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(特)シーシーシーネット			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	スタッフ賃金・アドバイザー賃金等	8			
諸謝金	講師謝金	3			
再委託費	特定非営利活動法人ピッコロ	2			
通信運搬費	固定電話、携帯電話、郵送料等	1			
印刷製本費	パンフレット、チラシ作成費等	1			
一般管理費	家賃、水道光熱費 等	1			
消費税	消費税、地方消費税	1			
計		17	計		0
B.(財)女性労働協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	事業管理者、担当者等賃金	10			
印刷製本費	好事例集、Q&A等	2			
旅費	調査旅費 等	1			
通信運搬費	発送、郵送料等	1			
一般管理費	リース料、電話代等	1			
消費税	消費税、地方消費税	1			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(特)シーシーシーネット	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等しながら働き続けることが出来る環境の整備を図る。	17	随意契約	—
2	(特)i-net		15	随意契約	—
3	(特)北海道子育て支援ワーカーズ		15	随意契約	—
4	(特)病児保育を作る会		15	随意契約	—
5	(社福)福岡県社会福祉協議会		15	随意契約	—
6	(特)市民フォーラム21・NPOセンター		15	随意契約	—
7	(社団)兵庫県看護協会		15	随意契約	—
8	(特)チャイルドケアサポートみるく		10	随意契約	—
9	(特)新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター		10	随意契約	—
10	(特)すだち		10	随意契約	—

B. 民間法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)女性労働協会	各地域における病児預かりの実施が促進されるよう、地域における円滑な病児預かりの実施のための基盤を整備し、労働者が安心して育児等しながら働き続けることが出来る環境の整備を図る。	16	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

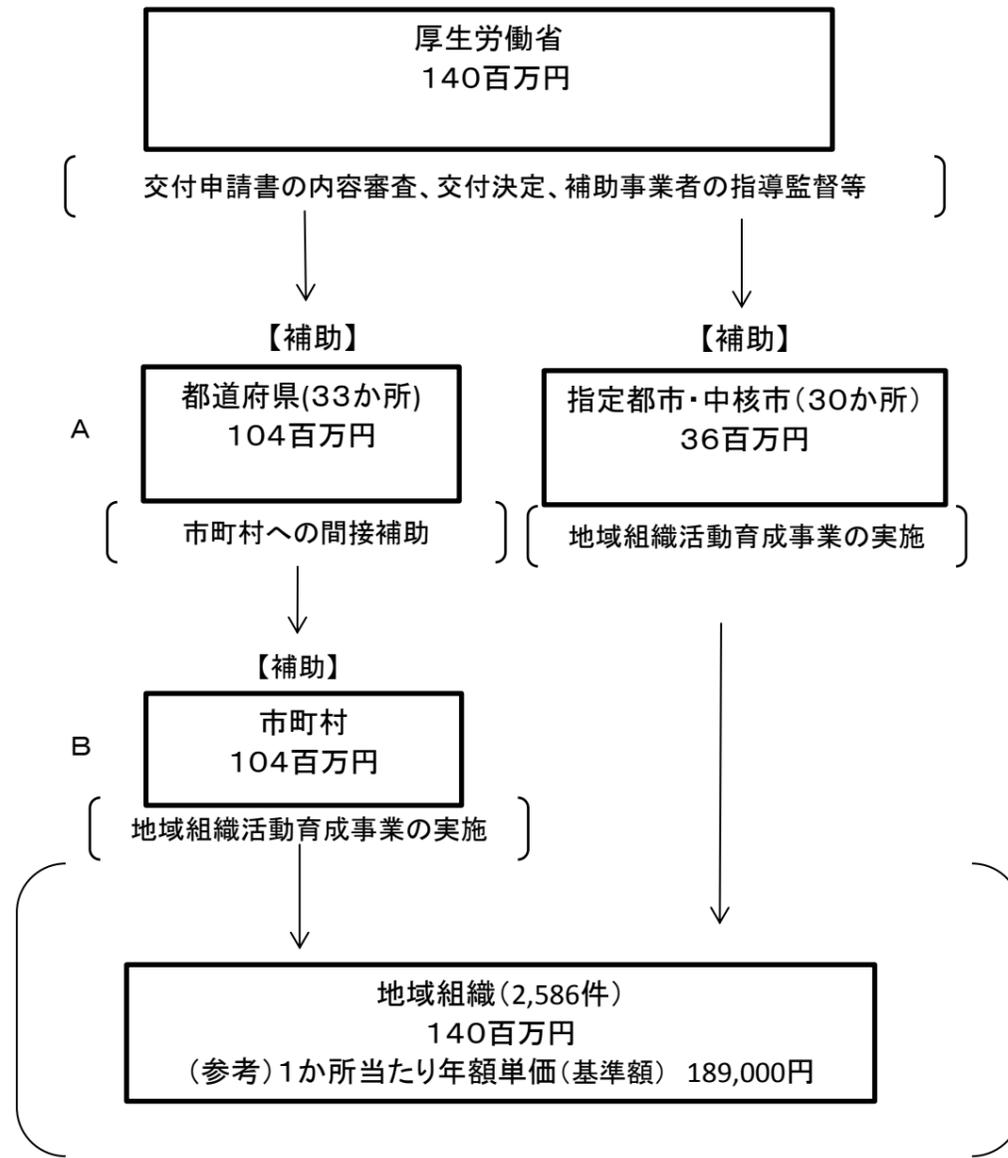
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域組織活動育成事業費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦				
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	児童環境づくり基盤整備事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平9.6.5 児発第396号)児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平9.6.5 厚生省発児第72号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童の健全育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域組織(母親クラブ、子育て支援NPO、子育てサークル等)による親子間の交流活動、養育に関する研修活動、児童の事故防止活動等に必要経費を補助。 ○実施主体:市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○1か所当たり年額単価(基準額) 189,000円							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	221	180	180			
		補正予算						
		繰越し等			▲ 40			
		計	221	180	140			
	執行額	154	147	140				
	執行率(%)	69.7	81.7	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図る。		成果実績	箇所	2,751	2,655	2,586	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	・親子及び世代間の交流、文化活動 ・児童育成に関する研修活動 ・児童の事故防止等活動 ・その他、児童福祉の向上に寄与する活動		活動実績 (当初見込み)	箇所	2,751 (3,500)	2,655 (2,850)	2,586 (2,850)	- (-)
			算出根拠	単位当たりコスト X/Y X:平成22年度執行額【139,890千円】 Y:平成22年度補助箇所数【2,586箇所】				
単位当たりコスト	54 (千円 / 1箇所)							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	地域組織活動育成事業費			一般会計「子育て支援交付金」に移行				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>核家族化や都市化の進行等により地域の関わりが希薄となっていく中、地域組織の役割は重要性を増している。本事業については、地方公共団体に事業実績報告書の提出を求め、具体的な活動内容を確認しており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって、今後も母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図り、もって児童の健全育成の向上を図るため、本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	地域組織活動育成事業に必要な経費	10			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

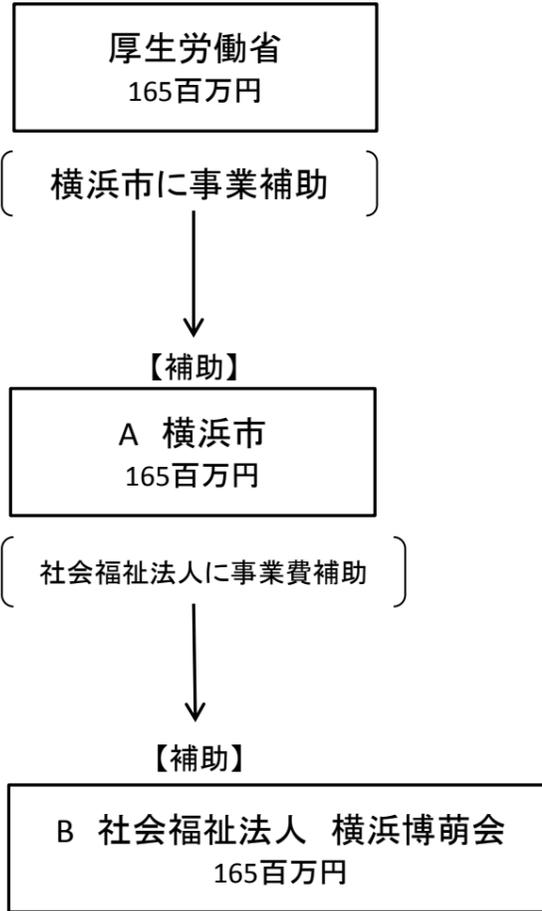
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福井県	地域組織活動育成事業	10		
2	愛知県	地域組織活動育成事業	9		
3	神戸市	地域組織活動育成事業	8		
4	山口県	地域組織活動育成事業	7		
5	青森県	地域組織活動育成事業	6		
6	岡山県	地域組織活動育成事業	6		
7	石川県	地域組織活動育成事業	6		
8	岩手県	地域組織活動育成事業	5		
9	北海道	地域組織活動育成事業	5		
10	富山県	地域組織活動育成事業	4		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	虐待・思春期問題情報研修センター事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度事業開始		担当課室	総務課虐待防止対策室		為石 摩利夫			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助 (児童手当法第29条の2)		関係する計画、通知等	虐待・思春期問題情報研修センター事業費補助金の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平成14年2月12日付 厚生労働省発雇児第0212004号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	虐待・思春期問題情報研修センター(こどもの虹情報研修センター)が実施する、児童相談所、市町村、児童福祉施設などの虐待問題等対応機関職員の研修の実施、児童相談所などの専門機関からの専門的な相談の受付とそれに対する助言の実施等を行うことなどにより児童虐待防止対策を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)虐待問題等対応機関職員の研修の実施 (2)児童相談所などの専門機関からの専門的な相談 (3)インターネット等を利用した虐待問題等に関する情報の収集・提供 (4)研修方法の開発などの研究 ○実施主体：横浜市(社会福祉法人 横浜博萌会) ○補助率：定額								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	186	186	180	179			
		補正予算							
		繰越し等			▲ 15				
	計		186	186	165	179			
	執行額		181	172	165				
執行率(%)		97.3%	92.5%	91.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	本事業は、児童虐待対応を行う自治体職員の研修や児童虐待対応に関する自治体からの専門相談の受付といったものであり、児童相談所等における児童虐待の相談対応件数の減といった定量的な成果実績に必ずしも結びつくものではないことから、本事業に成果目標を設定することは馴染まない。			成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	①児童虐待対応の専門研修実施状況			活動実績 (当初見込み)	研修受講者数(人) (当初見込みは定員数)	1,469	1,485	1,599	-
	②児童相談所等からの専門相談受付件数				相談受付件数(件)	1,660	1,640	(1,860)	(1,900)
					208	242	378	-	
					-	-	(-)	(-)	
単位当たりコスト	①(0.01百万円/専門講習参加者1人) ②(0.02百万円/相談受付1件)			算出根拠	① 14.136百万円(平成22年度予算額)/1,599人(平成22年度研修受講者数) ② 7.69百万円(平成22年度予算額)/376件(平成22年度専門相談受付件数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	事務費	126	0	一般会計へ移行。					
	事業費	53	0						
	計	179	0	※端数処理を行っているため、内訳と合計は必ずしも一致しない。					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	※虐待・思春期問題情報研修センターで行っている研修は、児童相談所、市町村、児童福祉施設などの虐待問題等対応機関職員の研修であり、児童虐待に対応する職員の専門性の向上等を目的としている。また、研修の内容については、直近の施策に合うよう毎年見直しを行っている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>児童虐待問題は、社会的な大きな問題となっており、児童相談所等の対応機関の職員の専門性向上が求められている。</p> <p>また、「児童虐待の防止等に関する法律」第4条において、国及び地方公共団体の責務として、児童虐待問題等の対応機関の児童虐待の専門性向上に関する研修、調査研究等の実施がうたわれているが、本事業は、その目的や予算の状況、資金の流れ、活動実績のいずれの観点からも問題は認められないことから、引き続いて同事業を実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費、通信運搬、光熱水料、建物維持等	114			
事業費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な諸謝金、旅費、使用料及び借料等	51			
計		165	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費、通信運搬、光熱水料、建物維持等	114			
事業費	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な諸謝金、旅費、使用料及び借料等	51			
計		165	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費等	165	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人横浜博萌会	虐待・思春期問題情報研修センター事業に必要な人件費等	165	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ボランティア育成支援等事業費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	地域における子ども・子育て支援策を推進する(Ⅲ-1-2)			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	「子育て支援事業等助成費の国庫補助について」 (厚生労働事務次官通知 平成6年8月22日 厚生省発児第137号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の子育て支援の担い手である子育てNPO等の民間活動を支援するために、子育てNPO指導者や子育てサークルリーダーのための研修会やセミナーを開催することにより、地域における多様な子育て支援策を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	子育て支援指導者や子育てサークルリーダー、子育てNPO等、子育てボランティアを育成・支援するための研修等を実施。 ○実施主体:財団法人こども未来財団 ○補助率:定額補助(10/10相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	185	146	130	131	130
	執行額	162	146	130			
	執行率(%)	87.6%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	研修会・セミナー等の実施か所数	成果実績	か所	92	119	110	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修会・セミナー等の実施か所数	活動実績 (当初見込み)	か所	92	119	110	65
						(65)	(65)
単位当たりコスト	(1百万円 / 1箇所)		算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成22年度執行額【130百万円】 Y:平成22年度研修等実施か所数【110か所】			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	ボランティア育成支援等事業費	131	130	・積算単価等の見直しによる減			
	計	131	130				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>地域社会の人々の共同意識や連帯感が希薄化している昨今の状況において、地域における子育てNPOや子育てサークル等に対し、活動プログラムや組織の運営方法等の研修を実施することにより、地域における子育て支援の充実を図ることは、地域の子育てしやすい環境づくりに資するものである。各点検項目による評価も妥当であることから、事業を継続して実施する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>ボランティア育成支援等事業費については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>積算内容を精査し、単価の見直しを行った。(反映額: ▲0. 3百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入(交付決定ベース)

厚生労働省
130百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定



【補助】

A. 財団法人こども未来財団
130百万円

・研修会等を実施するNPO法人等の公募、公募したNPO法人等との共催による研修会等の実施
・事業費の支払い



【公募・委託】

NPO法人、地域組織等

未来財団との研修会等の共催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.財団法人こども未来財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	NPO法人等との共催による研修会等の実施に要する経費	111			
事務諸費	公募及び研修会等の実施に要する財団事務諸費	19			
計		130	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	家庭の育児を支援する事業の振興、児童の健全育成等を支援する事業の振興等	130		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	里親促進費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度	担当課室	家庭福祉課	高橋 俊之			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	児童健全育成活動支援事業等助成費の国庫補助について (平成14年3月29日付雇児発第0329008号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	未委託里親に対する委託の促進等を図るため、一般的里親促進事業や未委託里親ふれあいキャンプ事業等を行い、また、委託後の里親支及び里子への支援を行うための里子交流事業等を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	里親会の活動を通じて、以下の事業を行うことにより、里親事業の円滑な促進を図る。 ①里親モデル事業では、都道府県里親会・地区里親会において里親委託の促進に向けた先駆的な取り組みをモデル的に実践。 ②里子交流事業では、里子同士の意見交換をできる場を提供する。 ③未委託里親ふれあいキャンプ事業では、未委託里親と児童養護施設等の児童との交流の場を設け、里親委託の促進を図る。 ④里親研修教材作成事業では、里親会や自治体が行う新規里親研修や里親会等のフォローアップ研修等に活用できる教材を作成。 ○実施主体:(財)全国里親会 ○補助率:定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	19	15	12	14	
		補正予算					
		繰越し等					
		計	19	15	12	14	
	執行額	19	15	12			
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は里親委託の推進に必要な事業費であり、成果指標を示すものではない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は里親委託の推進に必要な事業費であり、活動指標を示すものではない。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				(—)	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事業費	14	0	団体補助金の見直しにより整理。			
	計	14	0				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>現在検討が進められている「子ども・子育て新システム」基本制度ワーキングチームにおける費用負担に関する議論においては、事業主団体より、事業主拠出の対象範囲の明確化や事業主の意見が使途等に反映される仕組みの導入が求められていることから、新システムの施行に先立ち、現行の児童育成事業（年金特別会計に計上）について、事業内容とこれに対応すべき予算の会計区分の関係を精査し、財源の負担者である事業主からの理解が得られる整理に見直すこととされている。</p> <p>このため、本事業費等については整理・見直しを行うこととした。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
			—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
			—
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

厚生労働省

〔 交付申請の内容審査、交付決定。事業報告書等を徴収、事業内容を指導。 〕



【補助】

A
（財）全国里親会
（12.3百万円）

〔 里親モデル事業、里子交流事業等を実施。事業報告書を作成し、厚労省に提出。 〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
中央事業費	評価・検討委員会開催、テキスト作成・発送等	3.7			
地方事業費	モデル事業、各種事業実施経費等	8.6			
計		12.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

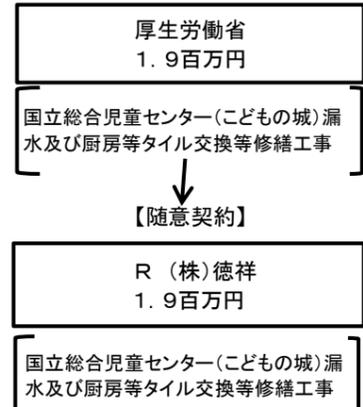
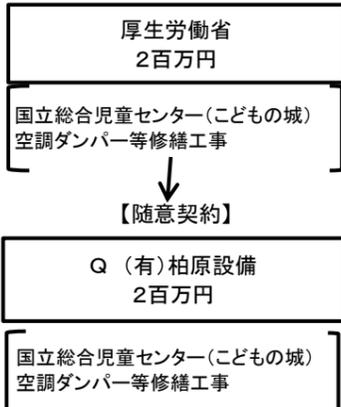
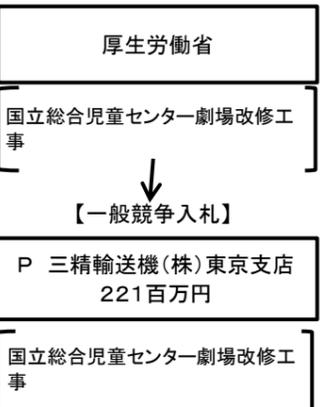
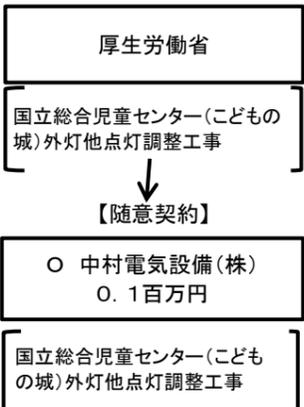
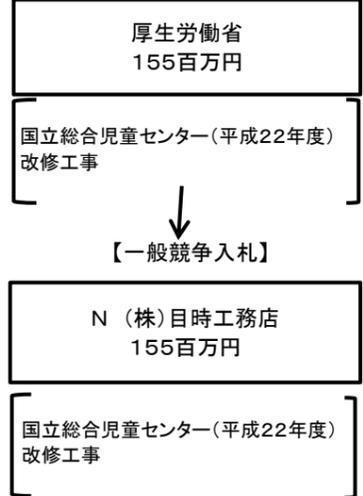
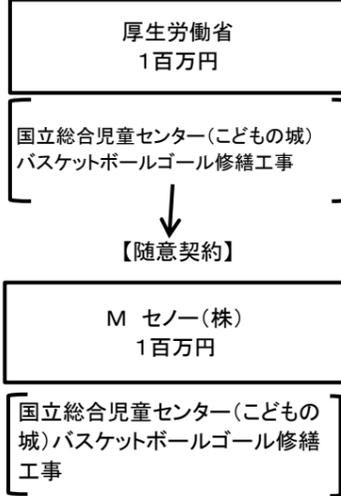
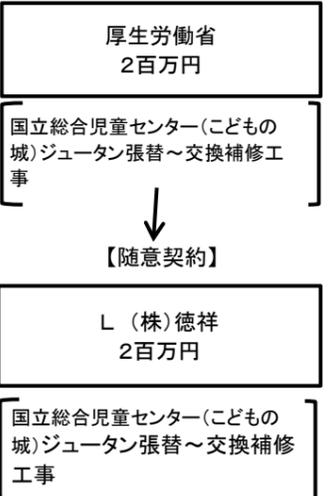
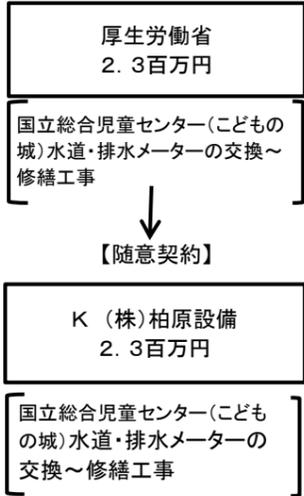
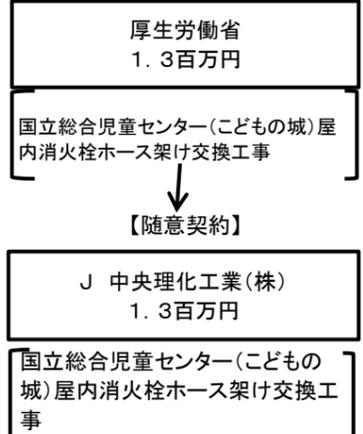
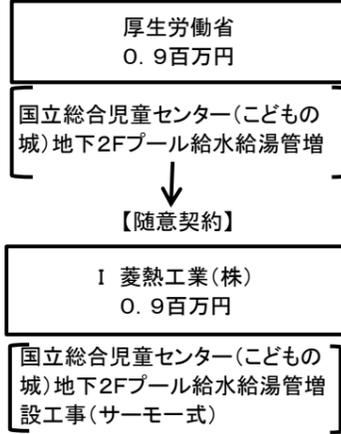
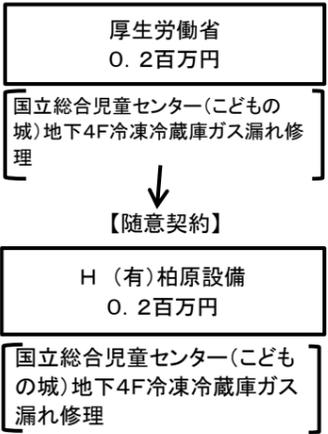
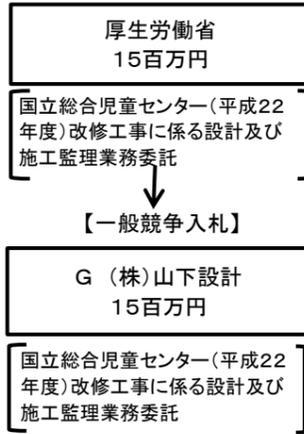
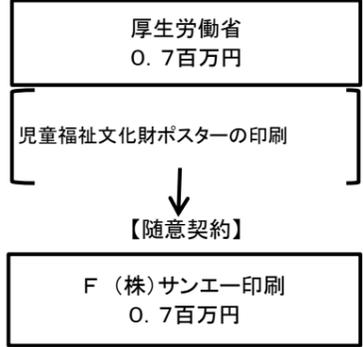
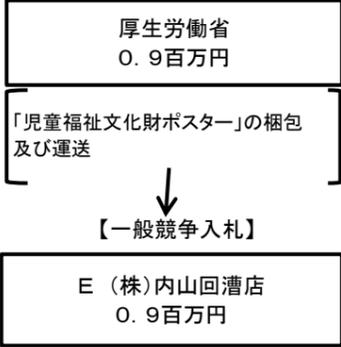
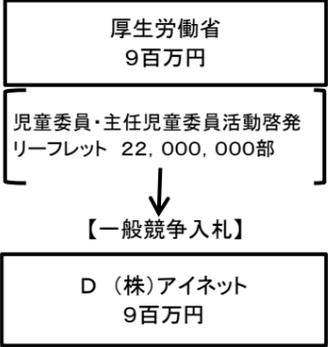
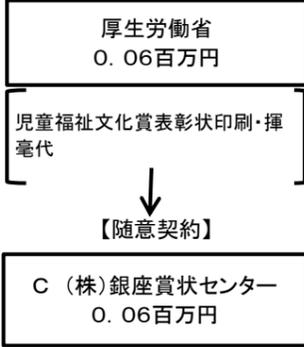
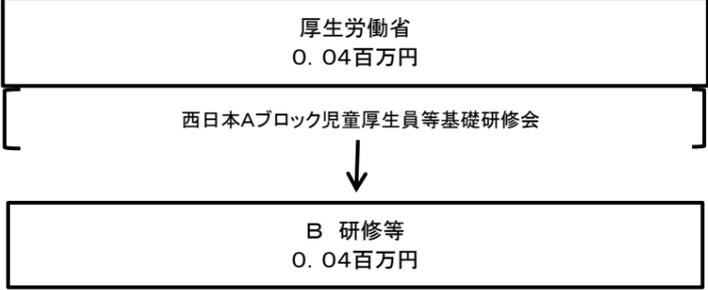
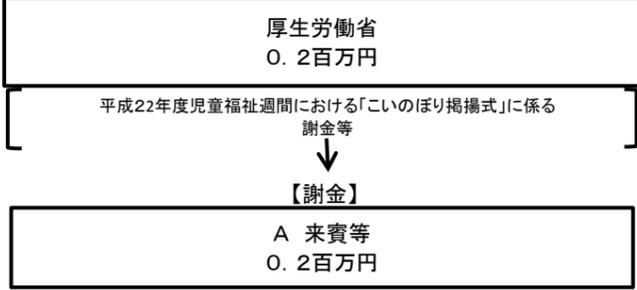
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)全国里親会	一般的里親促進事業や未委託里親ふれあいキャンプ事業等	12.3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国立総合児童センターの運営等に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別手当児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昭和54年の国際児童年を記念して、唯一の国立の児童館(児童厚生施設)であり、全国の児童健全育成関係施設の中核施設として昭和60年に開館された「国立総合児童センター」(こどもの城)の運営、整備等を行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立総合児童センター(こどもの城)の運営、整備 ○実施主体: 国(財団法人児童育成協会に運営委託) その他児童の健全育成に必要な事業の実施 等 ○実施主体: 国						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	905	928	922	909	863
		補正予算					
		繰越し等			258	258	
		計	905	928	664	1,167	863
	執行額	801	769	480			
執行率(%)	88.5%	82.9%	72.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な成果指標を設定することは難しい。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な活動指標を設定することは難しい。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	※国立総合児童センターのみを対象とした事業であるため、単位コストの算出は不可			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目) 諸謝金	1	1	整備の重点化による減額			
	(目) 職員旅費	2	2				
	(目) 施設施工旅費	1	1				
	(目) 委員等旅費	1	3				
	(目) 庁費	91	47				
	(目) 各所修繕	34	34				
	(目) 施設施工庁費	29	29				
	(目) 施設整備費	750	746				
計	909	863					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国立総合児童センター(こどもの城)は、唯一の国立の児童館(児童厚生施設)であるが、開館以降既に25年以上が経過していることから、館内の各設備等については、老朽化が著しくなっており、毎年、子どもたちの安全の確保・維持のための改修や、利用者の利便性の向上等を図り、児童の健全育成にふさわしい環境を保つための整備を行っているところであり、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>国立総合児童センターの運営等に必要な経費については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、事業の優先順位を付けるなど効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>国立総合児童センター(こどもの城)は、創設以来25年以上が経過しており、館内の各設備等については老朽化が著しい。そのため、児童の健全育成にふさわしい環境を保つための整備を行う必要があるが、平成24年度概算要求においては、施設整備の優先度が高いものを重点的に要求することとし、予算額の縮減を図った。(反映額:▲45百万円)</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

厚生労働省
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場Aリハ、奈落床シート張替工事

【随意契約】

S フジハル商事(株)
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場Aリハ、奈落床シート張替工事

厚生労働省
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10F会議室模様替工事

【随意契約】

W (株)目時工務店
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10F会議室模様替工事

厚生労働省
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10階作業場模様替工事

【随意契約】

a (株)目時工務店
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10階作業場模様替工事

厚生労働省
1.7百万円
国立総合児童センター(こどもの城)ゴンドラサイドローラー補修等工事

【随意契約】

e 日本ゴンドラ(株)
1.7百万円
国立総合児童センター(こどもの城)ゴンドラサイドローラー補修等工事

厚生労働省
1.7百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10F事務室等電気設備移設他工事

【随意契約】

i 中村電気設備(株)
1.7百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10F事務室等電気設備移設他工事

厚生労働省
1.9百万円
国立総合児童センター(こどもの城)館内銅製建具塗装工事(B1~4F)

【随意契約】

T (株)目時工務店
1.9百万円
国立総合児童センター(こどもの城)館内銅製建具塗装工事(B1~4F)

厚生労働省
1.9百万円
国立総合児童センター(こどもの城)蒸気管及び蒸気弁漏水、給湯管漏水等修繕工事

【随意契約】

X 菱熱工業(株)
1.9百万円
国立総合児童センター(こどもの城)蒸気管及び蒸気弁漏水、給湯管漏水等修繕工事

厚生労働省
0.6百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10階事務室ネットワークLAN配線増設工事

【随意契約】

b 富士テレコム(株)
0.6百万円
国立総合児童センター(こどもの城)1階事務室ネットワークLAN配線増設工事

厚生労働省
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場フット板交換工事

【随意契約】

f (株)井手口
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場フット板交換工事

厚生労働省
2.4百万円
国立総合児童センター(こどもの城)体育浴室タイル等補修及び脱衣室床張替工事

【随意契約】

j (株)徳祥
2.4百万円
国立総合児童センター(こどもの城)体育浴室タイル等補修及び脱衣室床張替工事

厚生労働省
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)男子浴室漏水修繕工事

【随意契約】

U (株)徳祥
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)男子浴室漏水修繕工事

厚生労働省
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10F倉庫模様替工事

【随意契約】

Y (株)目時工務店
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)10F倉庫模様替工事

厚生労働省
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)円形劇場音響端子盤交換工事

【随意契約】

c ヤマハサウンドシステム(株)
2.5百万円
国立総合児童センター(こどもの城)円形劇場音響端子盤交換工事

厚生労働省
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)電気メーター交換及びコンセント・回路集約工事

【随意契約】

g 中村電気設備(株)
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)電気メーター交換及びコンセント・回路集約工事

厚生労働省
1.2百万円
国立総合児童センター(こどもの城)一斉開放弁交換及び排煙口手動ワイヤー修繕工事

【随意契約】

k 能美防災(株)
1.2百万円
国立総合児童センター(こどもの城)一斉開放弁交換及び排煙口手動ワイヤー修繕工事

厚生労働省
1.9百万円
国立総合児童センター(こどもの城)廊下等塗装工事(B2、3F、5F、6F)

【随意契約】

V (株)目時工務店
1.9百万円
国立総合児童センター(こどもの城)廊下等塗装工事(B2、3F、5F、6F)

厚生労働省
0.6百万円
国立総合児童センター(こどもの城)RF-10ベアリング交換工事 外2件

【随意契約】

Z (有)柏原設備
0.6百万円
国立総合児童センター(こどもの城)RF-10ベアリング交換工事 外2件

厚生労働省
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)強化ガラスドア交換及びドアヒンジ交換修繕工事

【随意契約】

d ナブコシステム(株)
2.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)強化ガラスドア交換及びドアヒンジ交換修繕工事

厚生労働省
0.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)吸収冷温水機修繕工事

【随意契約】

h 荏原冷熱システム(株)
0.3百万円
国立総合児童センター(こどもの城)吸収冷温水機修繕工事

厚生労働省
2.1百万円
国立総合児童センター(こどもの城)中水塩素注入装置設置工事

【随意契約】

l (有)柏原設備
2.1百万円
国立総合児童センター(こどもの城)中水塩素注入装置設置工事

D.(株)アイネット			L.(株)徳祥		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	児童委員・主任児童委員活動啓発リーフレット 22,000,000部	15	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)ジュータン張替～交換補修工事	2
計		15	計		2
G.(株)山下設計			N.(株)目時工務店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	国立総合児童センター(平成22年度)改修工事に係る設計及び施工監理業	15	工事費	国立総合児童センター(平成22年度)改修工事	155
計		15	計		155
J.中央理化工業(株)			P.三精輸送機(株)東京支店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)屋内消火栓ホース架け交換工事	1.3	工事費	国立総合児童センター(平成22年度)劇場改修工事	221
計		1.3	計		221
K.(有)柏原設備			Q.(有)柏原設備		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)水道・排水メーターの交換～修繕工事	2.3	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)空調ダンパー等修繕工事	2
計		2.3	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

R.(株)徳祥			V.(株)目時工務店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)漏水及び厨房等タイル交換等修繕工	1.9	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)廊下等塗装工事(B2、3F、5F、6F)	1.9
計		1.9	計		1.9
S.フジハル商事(株)			W.(株)目時工務店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場Aリハ、奈落床シート張替工	2.5	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)10F会議室模様替工事	2.5
計		2.5	計		2.5
T.(株)目時工務店			X.菱熱工業(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)館内銅製建具塗装工事(B1~4F)	1.9	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)蒸気管及び蒸気弁漏水、給湯管漏水等修繕工事	1.9
計		1.9	計		1.9
U.(株)徳祥			Y.(株)目時工務店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)男子浴室漏水修繕工事	2.5	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)10F倉庫模様替工事	2.3
計		2.5	計		2.3

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と用途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

a.(株)目時工務店			f.(株)井手口		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城) 10F作業場模様替工事	2.3	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場 フット板交換工事	2.5
計		2.3	計		2.5
c.ヤマハサウンドシステム(株)			g.中村電気設備(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城) 円形劇場音響端子盤交換工事	2.5	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)電気メー ター交換及びコンセント・回路集約工事	2.3
計		2.5	計		2.3
d.ナブコシステム(株)			i.中村電気設備(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城) 強化ガラスドア交換及びドアヒンジ交	2.3	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)10F事務室 等電気設備移設他工事	1.7
計		2.3	計		1.7
e.日本ゴンドラ(株)			j.(株)徳祥		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城)ゴ ンドラサイドローラー補修等工事	1.7	工事費	国立総合児童センター(こどもの城)体育浴室タ イル等補修及び脱衣室床張替工事	2.4
計		1.7	計		2.4

k.能美防災(株)					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城) 一斉開放弁交換及び排煙口手動ワイ	1.2			
計		1.2	計		0
l.(株)柏原設備					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	国立総合児童センター(こどもの城) 中水塩素注入装置設置工事	2.1			
計		2.1	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と用途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	来賓等	平成22年度児童福祉週間における「こいのぼり掲揚式」に係る謝金等	0.2		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	研修等	西日本Aブロック児童厚生員等基礎研修会	0.04		

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)銀座賞状センター	児童福祉文化賞表彰状印刷・揮毫代	0.06		

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	児童委員・主任児童委員活動啓発リーフレット 22,000,000部	9	4	63.42%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)内山回漕店	「児童福祉文化財ポスター」の梱包及び運送	0.9		

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンエー印刷	児童福祉文化財ポスターの印刷	0.7		

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)山下設計	国立総合児童センター(こどもの城)(平成22年度)改修工事設計及び施工監理業務	15	1	95.75%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	国立総合児童センター(こどもの城)地下4F冷凍冷蔵庫ガス漏れ修理	0.2		

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	菱熱工業(株)	国立総合児童センター(こどもの城)地下2Fプール給水給湯管増設工事(サーモ式)	0.9		

J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央理化工業(株)	国立総合児童センター(こどもの城)屋内消火栓ホース架け交換工事	1.3		

K

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	国立総合児童センター(こどもの城)水道・排水メーターの交換～修繕工事	2.3		

L

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	国立総合児童センター(こどもの城)ジュータン張替～交換補修工事	2		

M

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セノー(株)	国立総合児童センター(こどもの城)バスケットボールゴール修繕工事	1		

N

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)(平成22年度)改修工事	155	1	90.10%

O

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中村電気設備(株)	国立総合児童センター(こどもの城)外灯他点灯調整工事	0.1		

P

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三精輸送機(株)東京支店	国立総合児童センター(こどもの城)劇場改修工事	221	1	99.20%

Q

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	国立総合児童センター(こどもの城)空調ダンパー等修繕工事	2		

R

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	国立総合児童センター(こどもの城)漏水及び厨房等タイル交換等修繕工事	1.9		

S

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	フジハル商事(株)	国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場Aリハ、奈落床シート張替工事	2.5		

T

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)館内銅製建具塗装工事(B1~4F)	1.9		

U

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	国立総合児童センター(こどもの城)男子浴室漏水修繕工事	2.5		

V

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)廊下等塗装工事(B2、3F、5F、6F)	1.9		

W

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)10階会議室模様替え工事	2.5		

X

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	菱熱工業(株)	国立総合児童センター(こどもの城)蒸気管及び蒸気弁漏水、給湯管漏水等修繕工事	1.9		

Y

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)10F倉庫模様替工事	2.3		

Z

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	国立総合児童センター(こどもの城)RF-10ベアリング交換工事 外2件	0.6		

a

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)目時工務店	国立総合児童センター(こどもの城)10F作業場模様替工事	2.3		

b

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士テレコム(株)	国立総合児童センター(こどもの城)1F事務室ネットワークLAN配線増設工事	0.6		

c

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ヤマハサウンドシステム(株)	国立総合児童センター(こどもの城)円形劇場音響端子盤交換工事	2.5		

d

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ナブコシステム(株)	国立総合児童センター(こどもの城)強化ガラスドア交換及びドアヒンジ交換修繕工事	2.3		

e

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ゴンドラ(株)	国立総合児童センター(こどもの城)ゴンドラサイドローラー補修等工事	1.7		

f

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)井手口	国立総合児童センター(こどもの城)青山劇場フット板交換工事	2.5		

g

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中村電気設備(株)	国立総合児童センター(こどもの城)電気メーター交換及びコンセント・回路集約工事	2.3		

h

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	荏原冷熱システム(株)	国立総合児童センター(こどもの城)吸収冷温水機修繕工事	0.3		

i

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中村電気設備(株)	国立総合児童センター(こどもの城)10F事務室等電気設備移設他工事	1.7		

j

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)徳祥	国立総合児童センター(こどもの城)体育浴室タイル等補修及び脱衣室床張替工事	2.4		

k

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	能美防災(株)	国立総合児童センター(こどもの城)一斉開放弁交換及び排煙口手動ワイヤー修繕工事	1.2		

l

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)柏原設備	国立総合児童センター(こどもの城)中水塩素注入装置設置工事	2.1		

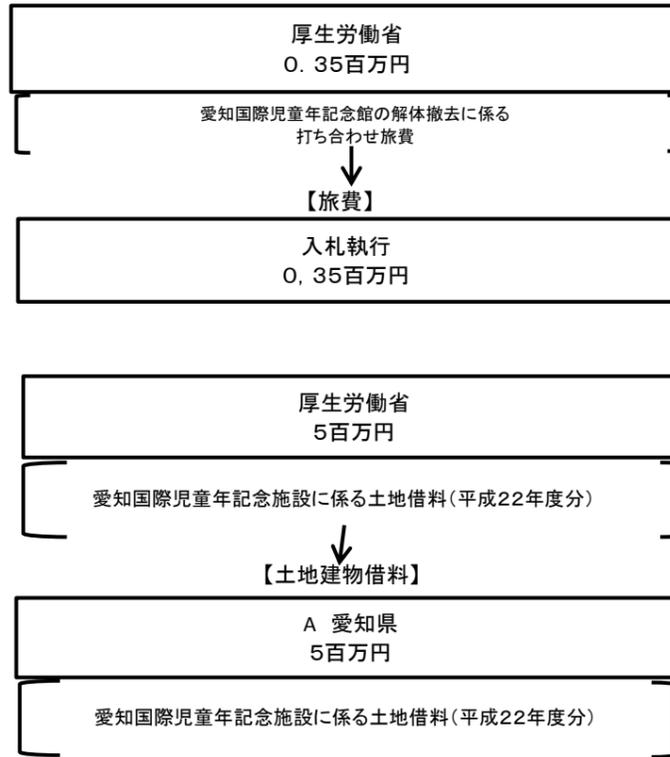
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	愛知国際児童年記念施設の運営等に必要経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成6年度 事業終了：平成23年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別手当児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昭和54年に愛知青少年公園内(現在は愛・地球博記念公園)での国際児童年記念行事「世界と日本のこども展」開催を記念し、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上、児童の創造性の開発、体力の増進等を図ることを目的として昭和56年に開館した「愛知国際児童年記念館」の運営・整備等を行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	愛知国際児童年記念館の運営、整備 ○実施主体：国(財団法人愛知公園協会に運営委託)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	14	15	20	434	
	執行額	12	12	6			
	執行率(%)	85.7%	80.0%	30.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な成果指標を設定することは難しい。		成果実績		-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国有財産の維持管理に係る経費であるため、定量的な活動指標を設定することは難しい。		活動実績(当初見込み)		-	-	-
					-	-	() ()
単位当たりコスト	-		算出根拠	※「愛知国際児童年記念施設」のみを対象とした施設整備事業であるため、単位コストの算出は不可			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)職員旅費	1		事業の廃止にかかる減額			
	(目)施設施工旅費	1					
	(目)庁費	9					
	(目)施設施工庁費	418					
	(目)土地建物借料	5					
	計	434					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成23年度をもって廃止予定。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.愛知県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
土地借料	愛知国際児童年記念施設に係る土地借料	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県	愛知国際児童館記念施設に係る土地借料(平成22年度分)	5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放課後児童クラブ整備費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別会計 児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ 1 4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	児童厚生施設等整備費の国庫補助について (厚生事務次官通知 昭61.5.15厚生省発児第107号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又情操を豊かにすることを目的とする小型児童館、その機能に加えて体力増進機能を併せ持つ児童センター(大型児童センターを含む。)及び地方における児童の健全育成の拠点となる大型の県立児童厚生施設並びに放課後児童健全育成事業を実施する施設の整備に要する経費を補助する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童館、児童センター及び放課後児童健全育成事業を実施するための施設の整備に要する経費の補助 ○実施主体: 都道府県・指定都市・中核市・市町村・社会福祉法人等 ○補助率: 1/3(都道府県1/3、市町村・社会福祉法人等1/3) (都道府県・指定都市・中核市2/3) ○基準単価: 小型児童館(32,298千円)、放課後児童クラブ室(21,504千円)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等	28	▲ 33	▲ 1,463		
		計	2,122	3,586	2,158	3,656	3,068
	執行額	1,768	2,519	2,156			
	執行率(%)	83%	70%	100%			
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度
350か所の児童厚生施設等整備を実施。 (児童館53か所、放課後児童クラブ室297か所)	成果実績	か所		370	420	350	—
	達成度	%		—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
本事業は整備実施主体への補助事業であり、実施主体の申請に基づいて審査しているため、活動指標については記載しない。	活動実績 (当初見込み)			—	—	—	—
					(—)	(—)	
単位当たりコスト	(6 百万円 / 1 か所)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X=執行額(2,148,061千円)、Y=整備か所数(350か所) (児童館 524,769千円、放課後児童クラブ室 1,623,292千円) 算定: 2,148,061千円 ÷ 350か所 = 6,137千円			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	児童厚生施設等整備費			児童館・児童センター分については、一般会計に移行			
	児童館	292	0				
	児童センター	271	0				
	大型児童センター	25	0				
	放課後児童クラブ室	3,068	3,068				
	計	3,656	3,068				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	子ども・子育てビジョンに基づく放課後児童クラブの量的拡充にに要する予算を確保する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	△	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各施設の整備数の達成度は近年減少しているが、本事業は市町村等の実施主体が負担する施設整備費の補助事業であり、実施主体の適正な協議・申請に基づき補助を実施している。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>児童厚生施設は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、一般児童の健全育成と福祉の向上を図るものである。今後においても、必要な自治体において施設整備を図り、広く一般児童が利用できる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>また、子ども・子育てビジョンにおいて放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後児童の「生活の場」となる施設整備を推進する必要がある、待機児童の解消及び健全育成に資する事業である。重要性の高い事業であり各点検項目による評価も妥当であることから今後も事業の継続が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○平成19年度予算執行調査における見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が策定した次世代育成支援行動計画等に位置づけられた整備計画のみを事業対象とする。 ・年長児童用設備の整備及びニーズに応じた適切な開館時間の確保を必須化する。等 <p>●上記の対応</p> <p>実施要綱や採択方針を改正して対応している。また、審査時に上記の見直し事項について確認した上で決定している。</p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
2,148百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付 〕



【A.補助】

都道府県、指定都市、中核市
(106か所)
2,148百万円

〔 市町村等への間接補助 〕



【補助】

市区町村、社会福祉法人等
1,341百万円

〔 児童厚生施設等整備の実施 〕

施工業者



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

- 国庫補助基本額
- ・大型児童館
(A型) 1㎡当たり 370,600円
(B型) 555,952千円
 - ・大型児童センター 64,914千円
 - ・児童センター 48,656千円
 - ・小型児童館 32,298千円
 - ・放課後児童クラブ 21,504千円
- 国庫補助率 1/3

A. 東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	児童厚生施設等の施設整備に必要な工事費	253			
計		253	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

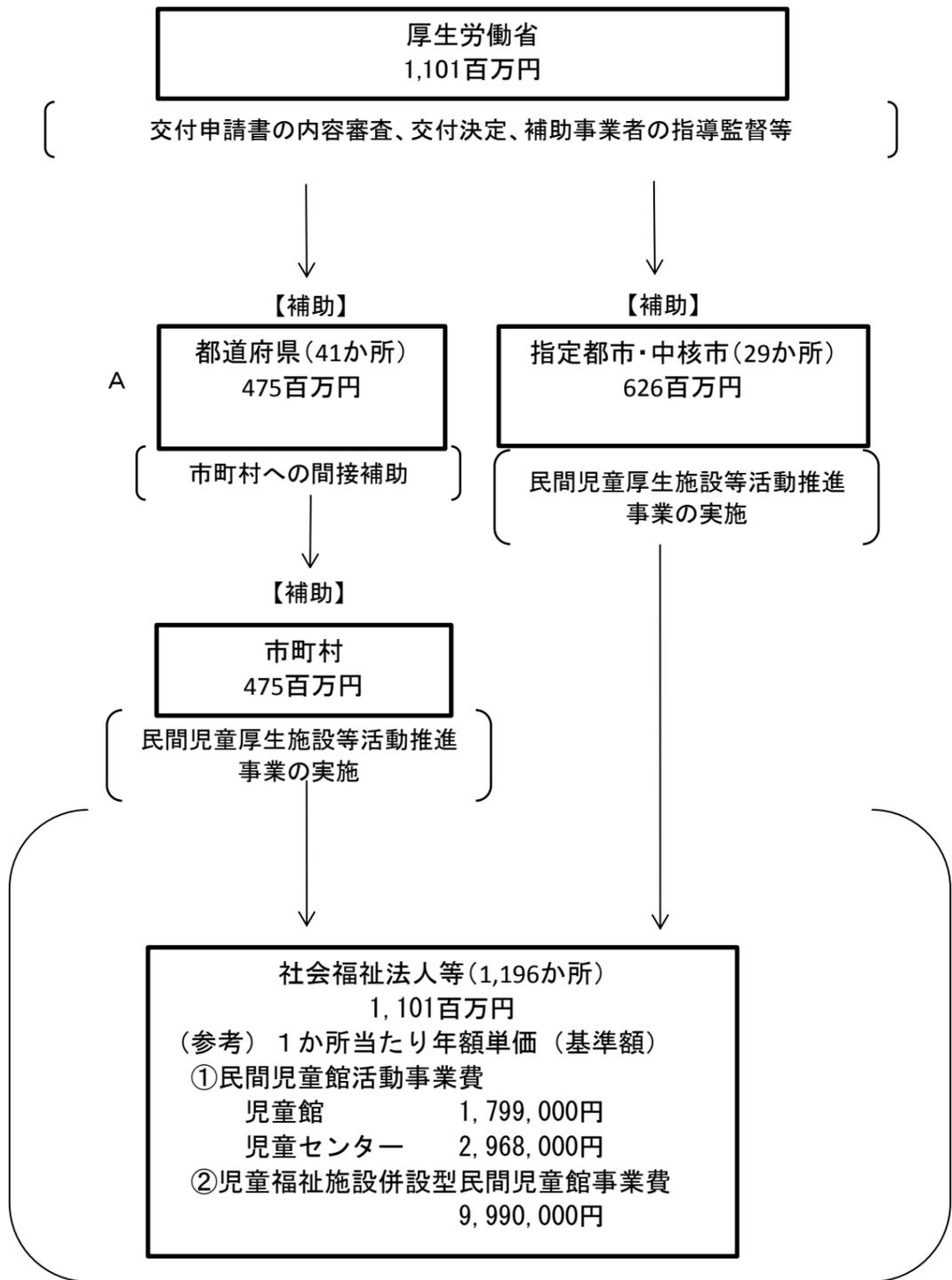
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童厚生施設等整備	253		
2	北九州市	児童厚生施設等整備	237		
3	福岡市	児童厚生施設等整備	144		
4	埼玉県	児童厚生施設等整備	116		
5	滋賀県	児童厚生施設等整備	100		
6	京都市	児童厚生施設等整備	79		
7	茨城県	児童厚生施設等整備	69		
8	千葉県	児童厚生施設等整備	64		
9	三重県	児童厚生施設等整備	54		
10	宮城県	児童厚生施設等整備	45		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	民間児童厚生施設等活動推進事業費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	児童環境づくり基盤整備事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平9.6.5 児発第396号)児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平9.6.5 厚生省発児第72号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間児童館の創意工夫・柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取組を実施することにより、地域児童の健全育成を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間児童館における児童の自主性などを高める遊びの指導及び地域の実情に応じた自然体験活動等の積極的な事業の実施に必要な経費の補助を行う。また、民間の児童福祉施設に併設した児童館における専門的機能を活用した相談・調整事業等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体:市町村、社会福祉法人等 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○1か所当たり年額単価(基準額) ①民間児童館活動事業費 児童館1,796,000円 児童センター2,963,000円 ②児童福祉施設併設型民間児童館事業費 10,138,000円						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等			▲142		
		計	1,239	1,215	1,101		
	執行額	1,095	1,093	1,100			
	執行率(%)	88.4	90.0	99.9			
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度
民間児童館の特色を生かし地域児童の健全育成を図る。民間の児童福祉施設に併設した児童館において、専門的な養育機能を活用して各種子育て支援サービスの利用促進等を実施する。		成果実績	箇所	1,252	1,270	1,269	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施要綱に規定された民間児童館及び民間児童福祉施設に併設した児童館の特色をいかした事業の取組を促進する。	活動実績(当初見込み)	箇所	1,252 (1,286)	1,270 (1,285)	1,269 (1,324)	- (-)
単位当たりコスト	868 (千円/1箇所)		算出根拠	単位当たりコスト X/Y X:平成22年度執行額【1,101,422千円】 Y:平成22年度補助箇所数【1,269箇所】			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	民間児童厚生施設等活動推進事業費			一般会計「子育て支援交付金」に移行			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>少子化や核家族化の進行、都市化の進展、地域社会の子育て機能の低下等に伴う育児不安や、多様な人間関係を経験する機会の減少など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、広くニーズがあり、本事業は高い達成率を示している。各点検項目による評価もおおむね妥当であることから、今後も事業の継続が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	民間児童館厚生施設等活動推進事業に必要な経費	154			
計		154	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神戸市	民間児童厚生施設等活動推進事業	154		
2	札幌市	民間児童厚生施設等活動推進事業	103		
3	京都市	民間児童厚生施設等活動推進事業	80		
4	川崎市	民間児童厚生施設等活動推進事業	58		
5	北九州市	民間児童厚生施設等活動推進事業	42		
6	青森県	民間児童厚生施設等活動推進事業	36		
7	盛岡市	民間児童厚生施設等活動推進事業	35		
8	東京都	民間児童厚生施設等活動推進事業	31		
9	福井県	民間児童厚生施設等活動推進事業	29		
10	宮崎県	民間児童厚生施設等活動推進事業	29		

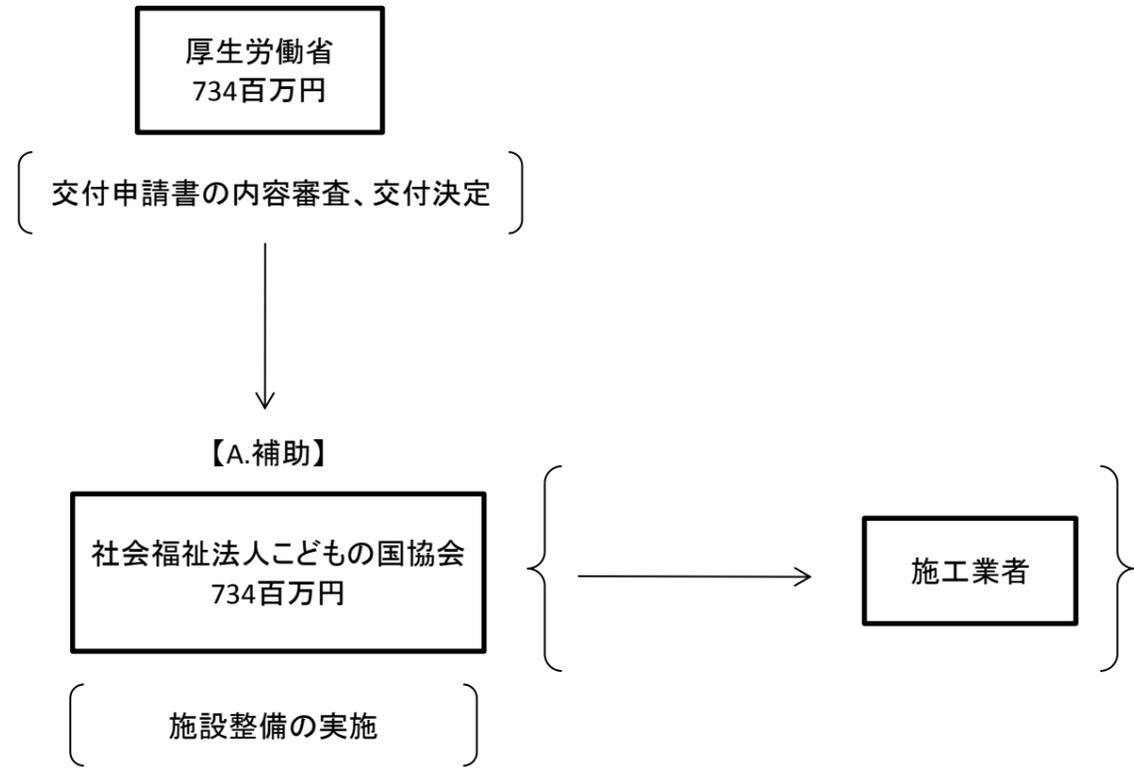
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	こどもの国施設整備費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計 児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ 1 4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	平成21年度こどもの国協会施設整備費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平21.3.30厚生労働省発雇児第0330002号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	天皇陛下の御成婚記念事業の一つとして建設された、児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設(こどもの国)の整備に要する経費の補助。 (「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律に対する附帯決議」においては、「政府は・・・児童の健全育成にふさわしい環境が保たれるよう必要な助成を行い、その整備発展に配慮すること」とされている)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	こどもの国の施設(児童厚生施設)整備に要する経費の補助 ○実施主体: 社会福祉法人 こどもの国協会 ○補助率: 定額(10/10相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	534	486	734	566	542
		補正予算					
		繰越し等					
		計	534	486	734	566	542
		執行額	534	486	734		
	執行率(%)	100%	100%	99%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	施設整備により、施設の適正な管理運営及び利便性・快適性の維持・向上につながった。なお、利用者にとっての利便性・快適性を定量的に図ることは困難である。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	施設は40年以上が経ち老朽化しており、毎年順次改修等が必要な施設の整備を実施している。よって定量的な活動指標を示すことは困難である。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	(—) (—)
単位当たりコスト	— (千円 / か所)	算出根拠	※「こどもの国」のみの施設整備事業であるため、単位コストの算出は不可				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	こどもの国の施設整備費	566	542	整備内容について、精査を行い、必要最低限の整備内容とし、削減を行った。			
	計	566	542				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>「平成21年度こどもの国協会施設整備費の国庫補助について」(厚生労働事務次官通知 平21.3.30厚生労働省発雇児第0330002号)の規定に基づき、実施主体において事業完了後、事業実績報告書及び関係書類の提出を受け、施設整備の内容、支出先及び使途について把握している。</p> <p>資金の流れ、使途など各点検項目による評価もおおむね妥当である。こどもの国は、開園依頼40年が経過しており(1965年(昭和40年)5月5日開園)、施設内の建物が老朽化していることから、順次改修を行っていく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>こどもの国施設整備費については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、事業の優先順位を付けるなど効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>所見等を踏まえ、整備内容について、精査を行い、改修箇所を重点化したことにより必要最低限の整備内容とし、予算の削減を行った。(反映額: ▲24百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

A. 社会福祉法人こどもの国協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	こどもの国の施設整備に必要な工事費	734			
計		734	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)こどもの国協会	こどもの国の運営	734		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放課後児童健全育成事業費等		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の2第2項 児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営のために必要な経費を補助。 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H22単価:1クラブ当たり年額 3,026千円(児童数 36~45人の場合)等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			▲ 3,214			
		計	16,331	17,784	20,395	26,675	27,624	
	執行額	14,910	16,848	20,367				
	執行率(%)	91.3%	94.7%	99.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	放課後児童クラブの提供割合 【小学校1年生~3年生までの放課後児童クラブ登録児童数/全国の小学校1年生~3年生までの児童数】		成果実績	%	20.2%	20.8%	21.2%	32%(26年度)
			達成度	%	63.1%	65.0%	66.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	放課後児童クラブの登録児童数		活動実績 (当初見込み)	人	714,070	724,559	727,868	— () ()
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	放課後児童クラブの設置箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	17,583	18,479	19,946	— () ()
単位当たりコスト	(1百万円/1か所)		算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成22年度執行額【20,367,245千円】 Y:平成22年度国庫補助を受けている放課後児童クラブか所数【17,528か所】				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	放課後児童健全育成事業費	22,652	23,184	総合的な放課後児童対策(放課後子どもプラン)の着実な推進を図るとともに、保育サービスの利用者が就学後に引き続きサービスを受けられるよう、「子ども・子育てビジョン」に掲げる目標の達成に向けた放課後児童クラブの箇所数の増を図る。				
	放課後児童クラブ支援事業	4,000	4,416					
	放課後児童指導員資質向上事業	23	24					
計	26,675	27,624						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。今後においても、仕事と子育ての両立支援策、児童の健全育成対策として重要な施策であるとともに、放課後子どもプランに基づく総合的な放課後児童対策を引き続き推進していく必要がある。</p> <p>また、子ども・子育てビジョンにおいては、数値目標として放課後児童クラブの利用児童数の増加が挙げられており、就労希望者の潜在的なニーズに対応し、放課後児童クラブを利用したい人が必要なサービスを受けられるよう、受入児童数の拡大を図るため支援措置を拡充していく必要がある。各点検項目による評価も妥当であることから、継続して事業を実施する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
20,367百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定



【補助】

都道府県・指定都市・中核市
(106か所)20,367百万円

- 国庫補助基準額【補助率1/3】
(1クラブ当たり、年額)
- ・児童数10～19人クラブ
1,066千円
 - ・児童数20～35人クラブ
1,930千円
 - ・児童数36～45人クラブ
3,101千円
 - ・児童数46～55人クラブ
2,943千円
 - ・児童数56～70人クラブ
2,784千円
 - ・児童数71人以上クラブ
2,626千円

- ・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
- ・放課後児童クラブの運営(6,325百万円)※指定都市、中核市分
- ・研修事業の実施(10百万円)



【A.補】

市町村
14,060百万円

- ・放課後児童クラブの運営
- ・民間事業者への運営の委託、助成

(参考)

民間事業者

- ・放課後児童クラブの運営

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの運営に必要な経費	1,073			
事業費	放課後児童クラブの指導員研修の実施に必要な経費	0			
計		1,073	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童健全育成事業	1,073		
2	埼玉県	放課後児童健全育成事業	1,033		
3	大阪府	放課後児童健全育成事業	887		
4	愛知県	放課後児童健全育成事業	695		
5	千葉県	放課後児童健全育成事業	645		
6	福岡県	放課後児童健全育成事業	569		
7	北海道	放課後児童健全育成事業	542		
8	茨城県	放課後児童健全育成事業	537		
9	群馬県	放課後児童健全育成事業	436		
10	兵庫県	放課後児童健全育成事業	373		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放課後子ども環境整備等事業費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の2第2項 児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たに放課後児童健全育成事業を実施するための施設(放課後児童クラブ)を設置するため、既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の整備などの環境整備を行うことにより、放課後児童クラブの設置促進等を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	学校の余裕教室等を改修して、新たに放課後児童クラブを設置する際の改修等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体: 指定都市、中核市、市町村 ○補助率: 1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H22単価: 改修の場合(7,000千円)、設備の設置・備品購入のみの場合(1,000千円)、障害児受け入れのための改修等(1,000千円)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等			▲ 500		
		計	1,115	2,894	297	1,007	1,007
	執行額	399	459	297			
	執行率(%)	35.8%	15.9%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	放課後児童クラブの改修等を実施		成果実績 達成度	か所 %	369 -	453 -	560 -
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	放課後児童クラブの改修等を実施		活動実績 (当初見込み)	か所	369	453	560 (1,231)
単位当たりコスト	(530千円/1か所)		算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成22年度執行額(296,875千円) Y:平成22年度改修等か所数(560か所)			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	放課後子ども環境整備等事業費	1,007	1,007	所要額を精査したところ、前年度と同額の予算が必要と判断したところ。			
	計	1,007	1,007				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	執行率は高くないため、子ども・子育てビジョンの放課後児童クラブ利用者数の目標達成を念頭に置いた上で、不用率と予算の適正化について検討する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各クラブの改修等について、毎年見込みを積算しているところであるが、達成度は半分に達していない。 ただし、本事業は実施主体の市町村等が負担する改修費等の補助事業であるため、実施主体の協議に応じて補助を実施している。 予算積算上の見込み数には達しないが、平成22年度も相当数の改修等を実施しているところである。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。</p> <p>今後においても、小学校の余裕教室等の改修等を図り、放課後児童対策として放課後児童クラブの環境整備を行っていく必要がある。</p> <p>また、子ども・子育てビジョンにおいて、放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後の児童の「生活の場」となる環境整備を推進する必要があり、待機児童の解消及び健全育成に資する重要な事業であるため、各点検項目の評価もおおむね妥当であることから、今後も利用者増に向けて、継続して事業を実施していく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入(交付決定ベース)

厚生労働省
297百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定

国庫補助基準額【補助率1/3】
・改修の場合
7,000千円
・設備設置、備品購入のみの場合
1,000千円
・障害者受け入れのための改修等

【補助】

都道府県・指定都市・中核市
(106か所)297百万円

・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
・改修等の実施(129百万円)※指定都市、中核市分

【補助】

市町村
167百万円

(参考)

民間事業者

・改修等の実施

・改修等の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの改修等に必要な経費	45			
計		45	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	45		
2	札幌市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	19		
3	横浜市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	13		
4	仙台市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	13		
5	福井県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	12		
6	大阪府	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	11		
7	高知市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	9		
8	千葉県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	8		
9	三重県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	7		
10	相模原市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	7		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	優良児童劇巡回等事業費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	優良児童劇巡回事業等の国庫補助について(厚生事務次官通知 平11.6.15厚生省発児第103号)児童館巡回支援活動等事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知 平6.6.23厚生省発児第109号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(財)児童育成協会及び(財)児童健全育成推進財団が、これまで培ってきた児童の健全育成に係る豊富な知識・経験、様々なノウハウ及び全国規模のネットワーク等を活用し、地域差のない児童健全育成の普及、レベルアップを図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	こどもの城の各事業部が行っている子どもと親の遊びを中心とした活動プログラム、社会保障審議会で推薦された児童劇(児童参加型)及び映画を全国の児童厚生施設等に巡回・提供する事業等に必要な経費を補助。 ○実施主体:(財)児童育成協会、(財)児童健全育成推進財団 ○補助率:定額(10/10相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	908	779	733	593	590	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	908	779	733	593	590	
	執行額	908	779	733				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	○児童館巡回支援等活動等 全ての児童館職員を対象に、「こどもの城」で開発した活動プログラム及び唯一国立の児童館として培った専門的知識・技能の普及を図り、全国の児童館による健全育成活動の活性化、質の向上をはかる		成果実績	箇所	47	45	47	—
			達成度	%	—	—	—	
	○優良児童劇巡回等事業等 児童に優れた児童福祉文化財を提供するため児童劇や映画を全国で公演・上映する。児童館、放課後児童クラブの職員に対する研修等を行う。		成果実績	人	69,154	49,048	42,869	
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	○児童館巡回支援活動等事業等 全ての児童館職員を対象に、「こどもの城」で開発した活動プログラム及び唯一国立の児童館として培った専門的知識・技能の普及を図り、全国の児童館による健全育成活動の活性化、質の向上をはかる		活動実績 (当初見込み)	回	47 (47)	45 (45)	47 (47)	— (47)
			活動実績 (当初見込み)	回数	498 (533)	466 (420)	383 (280)	—
	○優良児童劇巡回等事業等 児童劇の巡回講演やこども映画祭の上映、児童館、放課後児童クラブの職員に対する研修等を全国で行った。							
単位当たりコスト	(12.4百万円/巡回箇所等)		算出根拠	○児童館巡回支援活動等事業等 '22予算額 557百万円/巡回箇所 47カ所 = 11.9百万円 ○優良児童劇等巡回等事業等 '21予算額 217百万円/巡回箇所等 466箇所 = 0.5百万円				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	児童館巡回支援活動等事業費	417	416	所要額の精査による減				
	優良児童劇巡回等事業等	176	174					
計	593	590						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>少子化や核家族化の進行、都市化の進展、地域社会の子育て機能の低下等に伴う育児不安や、多様な人間関係を経験する機会の減少など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりが喫緊の課題となっていることから、引き続き、地域差のない児童健全育成の普及、レベルアップを図っていく必要がある。点検項目による評価も妥当であることから、今後も継続して事業を実施する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>優良児童劇巡回等事業費については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>所見等を踏まえ、事業計画等を精査し、消耗品費などの単価を見直すことで予算額の削減して、効率的な執行を図ることとした。(反映額:▲2百万円)</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成21年11月26日 行政刷新会議事業仕分け ○優良児童劇巡回事業(第一弾 事業番号2-28) 評価結果:「予算要求通り」 取りまとめコメント:大変難しい判断になるが、取りまとめ役の判断として、第2WGの結論は「予算要求通り」としたい。様々な意見があったが、「予算縮減」という意見の中でも、よく見てみると、「総額は要求通り。但し、財団についてはリストラすべき。」という意見や、「予算を大幅に劇団にまわして欲しい。」という意見、あるいは「天下りである1300万円の理事についてはリストラすべき。」、さらには「児童厚生員等研修事業や放課後子どもプラン指導者研修等事業については精査する必要がある」というような意見があった。つまり、子どもたちに直接、夢と希望を与えるような事業については基本的に大切にすべきということである。もちろん、文化庁や文科省との重複がないように厚生労働省としてやる意義、即ち、子どもたちに良質な芸術や文化に触れさせると同時に、子どもたちの居場所を作ること、また子どもたちに参加の機会を与えるということがコンセプトであったと思うので、このコンセプトをしっかりと守った上で事業を続けていただきたい。特に、厳しい財政状況の中で劇団の方たちが苦勞しているという現実があるので、皆さんが頑張っていたらよい配慮を求めたいと思う。また、児童厚生員等研修事業や放課後子どもプラン指導者研修等事業については、廃止することが可能かどうか、政務三役とよく話し合いながら、より良いものを求めていただきたいと思う。</p>			
<p>平成22年10月28日 行政刷新会議特別会計仕分け ○児童館巡回支援活動等事業(第一弾 事業番号2-28) 評価結果:「子育てと仕事の両立という本来の目的に合致する施策に厳しく絞り込む 予算要求の圧縮(25%目途)」</p>			

厚生労働省

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

【補助】

A 財団法人児童育成協会
557百万円

〔 児童館巡回支援活動事業等の実施 〕

【補助】

B 児童健全育成推進財団
175百万円

〔 優良児童劇巡回等事業の実施 〕

(参考)

児童劇団

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	巡回旅費、巡回機材運搬費、プログラム材料消耗品費、ボランティア講習講師謝金等	557			
計		557	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	劇団公演料、借料及び損料(映画等フィルム借料)、児童劇選定委員会等諸謝金、旅費、印刷製本費、事例DVD制作費等	175			
計		175	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人児童育成協会	児童の健全育成及び資質の向上に資する施設の経営等	557		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	児童健全育成推進財団	児童の健康の増進及び情操の陶冶を図るために必要な事業、児童館の設置運営に関する知識の普及啓発等	175		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童関連サービス調査研究等事業費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	子育て支援事業等の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平6.8.22 厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりについて、民間サービスも含めた諸分野からの調査研究を実施し、子どもや家庭に対する支援施策に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	子育て支援等を推進する民間団体により、行政が行っているサービスの有効性の確認、子育て家庭の意識等について、利用者の求めているニーズの把握など現場に即した調査研究に対し助成する。 ○実施主体:財団法人こども未来財団 ○補助率:定額(10/10)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	116	97	76	76	61
		補正予算					
		繰越し等					
		計	116	97	76	76	61
		執行額	108	94	76		
	執行率(%)	93.1	96.9	100.0			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	実践的、開発的な研究を実施、行政の施策等に活用し、子どもや家庭に対する支援施策に資する。(指標は研究課題数)	成果実績	件数	40	34	29	—
達成度		%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	学識経験者等で構成する審査委員会により調査研究課題として採択された研究を実施し、自治体や関係団体等、広く社会に還元した。(指標は研究課題数)	活動実績 (当初見込み)	件数	40 (—)	34 (—)	29 (25)	— (25)
単位当たりコスト		2,613 (千円/1件)	算出根拠	単位当たりコスト X/Y X:平成22年度予算額【75,776千円】 Y:平成22年度補助件数【29件】			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	児童関連サービス調査研究等事業費	76	61	研究課題の重点化に伴う減			
	計	76	61				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりが喫緊の課題となっており、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりについて、多様なニーズを把握し調査研究することが、今後の行政サービスの質の向上や支援施策の立案に資するものである。各点検項目による評価も概ね妥当であり、本事業を継続して実施していく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>児童関連サービス調査研究等事業費については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、事業の優先順位をつけるなど効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>行政サービスの質の向上や支援施策の立案により反映される重点的な課題に絞って研究課題項目を見直した結果、研究課題数を減らすこととした。(反映額: ▲15百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
76百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

【補助】

こども未来財団
76百万円

A

(参考)

- ・研究課題を公募
- ・応募のあった研究計画について、学識経験者等で構成する審査委員会で審査・採択

〔 児童関連サービス調査研究等事業の実施 〕

研究者

(1課題当たり3,000千円)
76百万円(29件)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	児童関連サービス調査研究等事業を行うために必要な費用	76			
計		76	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 こども未来財団	家庭の育児を支援する事業の振興、児童の健全育成等を支援する事業の振興等	76		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	児童福祉問題調査等事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	総務課		伊藤 善典	
会計区分	年金特別会計 児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	児童福祉問題調査研究事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知 H10.4.23 厚生省発児第81号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童の福祉に関する諸問題について総合的に調査研究を行うなど、児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①児童福祉問題調査研究事業 子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究を行う。</p> <p>②子ども家庭福祉情報提供事業 子どもや家庭に関連する行政や民間団体等の取組や、研究成果等を継続的に把握、分析し、インターネットにより提供する。</p> <p>③母子保健要員研修等事業 医師、保健師等、検査技術者など母子保健医療に携わる者が最新の医学、技術を体得するための研修の実施や、母子保健情報誌の編集、発行等を行う。</p> <p>④代謝異常児特殊ミルク供給事業 先天性代謝異常に罹患している児童に対し、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等を行う。</p> <p>○実施主体：(社福)恩賜財団母子愛育会、民間企業 ○補助率：定額</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	351	357	354	353	352
		補正予算					
		繰越し等					
		計	351	357	354	353	352
	執行額	351	357	354			
執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供を行う事業であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供を行う事業であり、定量的な活動指標を示すことは困難である。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事務費、事業費	353	352				
	計	353	352				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>「子ども・子育てビジョン」の柱のひとつでもある「安心して子育てできる社会」を実現する上で、子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供は重要である。 特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等については、先天性代謝異常に罹患している児童にとっては生命に関わる重要な事業である。 また、各点検事項による評価も概ね妥当であると考えられる。 よって、児童の健全な育成と資質の向上に資するという観点から、本事業は必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>児童福祉問題調査等事業については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>諸謝金及び旅費の単価の見直し、縮減を行った。(反映額:▲0.4百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

厚生労働省
354百万円

〔書類の審査、交付決定〕

↓
【補助】

A.法人(4社)
354百万円

子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(社福)恩賜財団母子愛育会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	児童福祉や母子保健の推進のための諸謝金、賃金、旅費、印刷製本費、雑役務費等の経費	226			
事業費	児童福祉や母子保健の推進のための諸謝金、賃金、旅費、購入費、印刷製本費、通信運搬費等の経費	57			
計		284	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)恩賜財団母子愛育会	子どもや家庭の医療、保健、福祉、社会環境等の諸問題について総合的な調査研究や子ども家庭福祉に関する情報提供、特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	284	—	—
2	雪印乳業株式会社	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	37	—	—
3	明治乳業株式会社	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	28	—	—
4	森永乳業株式会社	特殊ミルクの安定的な供給体制を整備するための必要量の確保、品質の管理等	5	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定保育事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育の実施を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保育の実施の対象とならない就学前児童を対象に、保育所等において就学前の児童を一定程度(1か月当たり概ね64時間以上)継続的に保育するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は保育所を運営する者 補助率:1/3(負担割合:国1/3 都道府県1/3 市町村1/3、国1/3 指定都市・中核市2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,852	9,093	28,113	29,694	31,376
		補正予算			22,961		
		繰越し等					
		計	8,852	9,093	22,961	29,694	31,376
		執行額	5,515	6,218	22,961		
	執行率(%)	62.3%	68.4%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	特定保育事業実施か所数	活動実績(当初見込み)	か所	1,013	1,164	1,279	—
						(1,890)	(1,890)
単位当たりコスト	270千円(千円/か所) ※公費ベース	算出根拠	保育対策等促進事業費補助金交付要綱より抜粋 ※年間延べ利用児童数25人以上300人未満				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	特定保育事業費	525	525	-			
	計	525	525				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。引き続き、希望するすべての子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて努力してまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 22,961百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 22,961百万円

都道府県(47)
14,746百万円

指定都市・中核市(59)
8,215百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 特定保育事業の実施 〕

↓
【補助】

B 市(区)町村(1,691)
14,746百万円

〔 特定保育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育対策等促進事業費への補助	1,775			
計		1,775	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育対策等促進事業費の補助	1,775		
2	大阪府	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	993		
3	横浜市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	797		
4	埼玉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	687		
5	茨城県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	614		
6	大阪市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	554		
7	青森県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	539		
8	長崎県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	471		
9	福岡県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	466		
10	千葉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	458		

支出先上位10者リスト

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132		
2	町田市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	114		
3	世田谷区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	108		
4	板橋区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	102		
5	葛飾区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	94		
6	江戸川区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	75		
7	江東区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	66		
8	青梅市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	64		
9	府中市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	60		
10	練馬区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	50		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	休日・夜間保育事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令(具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇発第0609001号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	休日や祝日に働く保護者が安心して子どもを預けられる場を確保するため。 夜間の勤務が必要な保護者が安心して子どもを預けられる場を確保するため。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	休日や夜間において保育に欠ける児童を対象に休日等に保育所等で保育を実施するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めたる者 補助率:1/3(負担割合:国1/3 都道府県1/3 市町村1/3、国1/3 指定都市・中核市2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,852	9,093	28,113	29,694	31,376
		補正予算			22,961		
		繰越し等					
		計	8,852	9,093	22,961	29,694	31,376
	執行額	5,515	6,218	22,961			
執行率(%)	62.3%	68.4%	100.0%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度(見込み)	22年度	目標値(26年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	休日保育: 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) (平成26年度目標12万人)	活動実績(当初見込み)	人	-	70,000	精査中 (80,000)	- (90,000)
		活動指標		単位	20年度	21年度	22年度
	夜間保育: 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) (平成26年度目標280か所)	活動実績(当初見込み)	か所	77	77	77 (140)	- (196)
単位当たりコスト	(休日保育) 1,331千円(千円/か所) ※公費ベース (夜間保育) 2,460千円(千円/か所) 公費ベース	算出根拠	(休日保育) 保育対策等促進事業費補助金交付要綱より抜粋 ※年間延べ利用児童数210人未満 (夜間保育) 保育対策等促進事業費補助金交付要綱より抜粋				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	休日保育事業費	675	684	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増 「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増			
	夜間保育事業費	161	185				
計	836	869					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。引き続き、希望するすべての子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて努力してまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 22,961百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 22,961百万円

都道府県(47)
14,746百万円

指定都市・中核市(59)
8,215百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 休日・夜間保育事業の実施 〕

↓
【補助】

B 市町村(1,691)
14,746百万円

〔 休日・夜間保育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育対策等促進事 業費への補助	1,775			
計		1,775	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事 業費の助成	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育対策等促進事業費の補助	1,775		
2	大阪府	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	993		
3	横浜市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	797		
4	埼玉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	687		
5	茨城県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	614		
6	大阪市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	554		
7	青森県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	539		
8	長崎県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	471		
9	福岡県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	466		
10	千葉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	458		

支出先上位10者リスト

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132		
2	町田市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	114		
3	世田谷区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	108		
4	板橋区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	102		
5	葛飾区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	94		
6	江戸川区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	75		
7	江東区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	66		
8	青梅市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	64		
9	府中市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	60		
10	練馬区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	50		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	病児・病後児保育事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令(具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主に就労家庭の子どもが病気の際に一時的に保育を実施することで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて一時的に保育する。また、保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する。平成23年度からは、保護者が家庭で保育を行うことができない場合に、看護師等が病児及び病後児の自宅において一時的に保育する事業を実施する。</p> <p>実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者 補助率:1/3(負担割合:国1/3 都道府県1/3 市町村1/3、国1/3 指定都市・中核市2/3)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,852	9,093	28,113	29,694	31,376
		補正予算			22,961		
		繰越し等					
		計	8,852	9,093	22,961	29,694	31,376
		執行額	5,515	6,218	22,961		
	執行率(%)	62.3%	68.4%	100.0%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(26年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) ※病児対応型・病後児対応型の延べ利用児童数 (平成26年度目標延べ200万人)	活動実績(当初見込み)	延べ人数	310,000	330,000	390,000 (873,333)	- (1,155,000)
	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)実施か所数 (平成26年度目標 すべての保育所において取組を推進)	活動実績(当初見込み)	か所	314	375	413 (870)	- (870)
単位当たりコスト	(病児対応型) 2,900千円(千円/か所) ※公費ベース (病後児対応型) 2,400千円(千円/か所) ※公費ベース (体調不良児対応型) 4,310千円(千円/か所) 公費ベース	算出根拠	保育対策等促進事業費補助金交付要綱より抜粋 ※病児対応型、病後児対応型については年間延べ利用児童数が10人以上50人未満の施設				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	病児対応型事業費	1,172	1,527	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増			
	病後児対応型事業費	1,270	1,520	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増			
	体調不良児対応型事業費	1,250	1,250	-			
	非施設型事業費	33	33	-			
	計	3,724	4,331				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。引き続き、希望するすべての子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて努力してまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 22,961百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 22,961百万円

都道府県(47)
14,746百万円

指定都市・中核市(59)
8,215百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 病児・病後児保育事業の実施 〕



【補助】

B 市町村(1,691)
14,746百万円

〔 病児・病後児保育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育対策等促進事業費への補助	1,775			
計		1,775	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育対策等促進事業費の補助	1,775		
2	大阪府	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	993		
3	横浜市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	797		
4	埼玉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	687		
5	茨城県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	614		
6	大阪市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	554		
7	青森県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	539		
8	長崎県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	471		
9	福岡県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	466		
10	千葉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	458		

支出先上位10者リスト

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132		
2	町田市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	114		
3	世田谷区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	108		
4	板橋区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	102		
5	葛飾区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	94		
6	江戸川区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	75		
7	江東区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	66		
8	青梅市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	64		
9	府中市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	60		
10	練馬区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	50		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	待機児童解消促進等事業	担当部局	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度より開始	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令(具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・希望する全ての人が安心して子どもを保育所に預け、働くことができるようにするため、保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	・待機児童解消等のため、送迎保育ステーション試行事業費、認可化移行促進事業費、家庭的保育事業費、保育所分園推進事業費、保育所体験特別事業費及び認可外保育施設の衛生・安全対策事業費を実施するための経費を補助する。 ・実施主体: 資料村又は保育所を運営する者 ・補助率: 1/3(国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)(国1/3、指定都市・中核市2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,852	9,093	28,113	29,694	31,376
		補正予算			22,961		
		繰越し等					
		計	8,852	9,093	22,961	29,694	31,376
		執行額	5,515	6,218	22,961		
	執行率(%)	62.3%	68.4%	100.0%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績 達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	送迎保育ステーション試行事業(21年度末廃止)送迎保育ステーション実施箇所数	活動実績(当初見込み)	か所	9	9	-	- (-)
	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	家庭的保育事業 家庭的保育事業の利用児童数	活動実績(当初見込み)	児童数	420	831	1,535 (10,000)	- (10,000)
	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	認可化移行促進事業 認可化移行促進事業実施している箇所数	活動実績(当初見込み)	か所	0	0	2 (20)	- (20)
	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	保育所分園推進事業 保育所分園推進事業を実施している箇所数	活動実績(当初見込み)	か所	287	280	313 (370)	- (370)
	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	保育所体験特別事業 保育所体験特別事業を実施している箇所数	活動実績(当初見込み)	か所	955	1,007	1,076 (810)	- (810)
活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
認可外保育施設衛生・安全対策事業 認可外保育施設衛生・安全対策事業により、健康診断等を受けた人数	活動実績(当初見込み)	人	8,616	8,208	9,399 (9,228)	- (9,939)	

単位当たり コスト	家庭的保育事業 52,200(円/児童1人あたり) 認可化移行促進事業 2,000,000(円/か所) 保育所分園推進事業 1,200,000(円/か所) 保育所体験特別事業 848,000(円/事業) 認可外保育施設衛生安全対策事業 361,000(円/1市町村あたり)		算出根拠	「保育対策等促進事業費補助金交付要綱等」より抜粋。
	平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求
	特機児童解消促進等事業	3,910百万	4,055百万	対象数の拡大による増
	計	3,910百万	4,055百万	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。今後も、希望するすべての子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて、適切な執行に努めて参りたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 22,961百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 22,961百万円

都道府県(47)
14,746百万円

指定都市・中核市(59)
8,215百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 待機児童解消等促進事業
の実施 〕

↓
【補助】

B 市(区)町村(1,691)
14,746百万円

〔 待機児童解消等促進事業の実 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育対策等促進事業費への補助	1,775			
計		1,775	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育対策等促進事業費の補助	1,775		
2	大阪府	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	993		
3	横浜市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	797		
4	埼玉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	687		
5	茨城県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	614		
6	大阪市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	554		
7	青森県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	539		
8	長崎県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	471		
9	福岡県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	466		
10	千葉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	458		

支出先上位10者リスト

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132		
2	町田市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	114		
3	世田谷区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	108		
4	板橋区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	102		
5	葛飾区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	94		
6	江戸川区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	75		
7	江東区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	66		
8	青梅市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	64		
9	府中市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	60		
10	練馬区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	50		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保育環境改善等事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	保育課		橋本 泰弘	
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用して、保育所、保育所分園、病児・病後児保育を実施する施設を設置する場合の改修費等の補助を行うことにより、保育を実施する施設の設置を促進し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象者: 保育所、保育所分園、病児病後児保育等を実施する予定の市町村又は保育所を経営する者(実施施設) 補助の内容: 対象者(実施施設)が駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用して、保育所、保育所分園、病児・病後児保育等を実施する施設を設置する場合の改修等に必要な経費の一部を補助。 補助単価: 基本改善事業(改修費) 7,000千円、環境改善事業(設備整備等) 1,000千円 補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 国1/3、指定都市・中核市2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	8,852	9,093	28,113	29,694	
	執行額	5,515	6,218	22,961			
	執行率(%)	62.3%	68.4%	81.7%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施箇所数	活動実績 (当初見込み)	か所	172	157	135 (200)	- (200)
単位当たりコスト	7,000,000円/1事業当たり(基本改善事業) 1,000,000円/1事業当たり(環境改善事業)		算出根拠	「保育対策等促進事業費補助金交付要綱」より			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	保育環境改善等事業費	228	228	-			
	計	228	228				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 22,961百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 22,961百万円

都道府県(47)
14,746百万円

指定都市・中核市(59)
8,215百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 保育環境改善等事業の実施 〕

↓
【補助】

B 市(区)町村(1,691)
14,746百万円

〔 保育環境改善等事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育対策等促進事 業費への補助	1,775			
計		1,775	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事 業費の助成	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育対策等促進事業費の補助	1,775		
2	大阪府	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	993		
3	横浜市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	797		
4	埼玉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	687		
5	茨城県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	614		
6	大阪市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	554		
7	青森県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	539		
8	長崎県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	471		
9	福岡県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	466		
10	千葉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	458		

支出先上位10者リスト

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132		
2	町田市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	114		
3	世田谷区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	108		
4	板橋区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	102		
5	葛飾区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	94		
6	江戸川区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	75		
7	江東区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	66		
8	青梅市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	64		
9	府中市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	60		
10	練馬区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	50		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特別保育事業等推進施設の助成		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	保育課		橋本 泰弘	
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉法人等が設置・運営する保育所が、延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するために必要な施設の改修等の経費に対し助成を行うことにより、児童の健全育成及び資質の向上を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するための軽微な改造工事費や備品費等の購入費の助成を行う。 対象者: 保育所を運営する社会福祉法人等 実施主体: 財団法人こども未来財団						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	86	86	86	86	
	執行額	76	84	86			
	執行率(%)	88.4%	97.7%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、施設の改修等の経費に対し必要な助成を行うものであり、成果目標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施箇所数		活動実績 (当初見込み) か所	111	127	139 (115)	- (115)
単位当たりコスト	750,000円/1か所		算出根拠	「子育て支援事業等助成費補助金交付要綱」より			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求				
	特別保育事業等推進施設助成事業費	86	86	-			
	計	86	86				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 86百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付
決定等 〕



【補助】

A 財団法人 こども未来財団 86百万円

(内訳)
社会福祉法人等に対する助成費 86百万円

〔 助成申請書の内容審査、助成決定等 〕



【補助】

B 社会福祉法人等(139) 91百万円

(内訳)
社会福祉法人 138法人 90百万円
財団法人 1法人 0.8百万円

〔 特別保育事業等推進施設の助成事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	保育所を経営する社会福祉法人等に対する、改造工事費、備品購入費等	86			
計		86	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人未来財団	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	86		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人札幌晃学会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人むつ福祉会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人柏松会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人大館感恩講	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人和順会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人筑波会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人若駒会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人呉竹会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人不動福祉会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人貴静会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	事業者内保育施設等運営適正化事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	保育課		橋本 泰弘		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費の助成を行うことにより、児童の健全育成及び資質の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助の内容:事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費の補助 実施主体:財団法人 こども未来財団 補助率:定額(10/10相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	107	94	66	67	67	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	107	94	66	67		
	執行額	59	50	52				
執行率(%)	55.1%	53.2%	78.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、事業所内保育施設等の保育従事者を対象とした研修等に必要な経費を補助するものであり、成果目標を示すものではない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修会開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	86	84	83	-
						()	()	
単位当たりコスト	596千円/一回当たりの研修開催費		算出根拠	H21年度執行額(50,028千円)/H21年度研修開催回数(84回)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	事業費	42	42	-				
	事務費	25	25	-				
	計	67	67					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 67百万円

国庫補助申請書の審査、交付決定等

【補助】

A 財団法人 こども未来財団 67百万円

(内訳)

事業費 42百万円

事務諸費 25百万円

事業所内保育施設等運営費適正化事業の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業所内保育施設等運営適正化事業を行うために必要な諸謝金、旅費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、賃金、雑役務費及び委託料	67			
計		67	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人未来財団	事業所内保育施設の従事者に対する研修等に要する経費	67		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	企業委託型保育施設等支援助成事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度より開始		担当課室	保育課		橋本 泰宏		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	企業委託型保育施設等支援助成事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知 平10.4.13 厚生省発児第74号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現するため、企業委託型保育サービス助成事業、事業所内保育施設等助言指導事業及び保育所保育士研修等事業を実施する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が深夜や休日における事業所内保育施設の運営を社会福祉法人に委託する場合に、当該法人の受託機能の強化を図るために必要な経費、事業所内保育施設等の運営内容や保育サービス提供のあり方等について、施設設置者や保育従事者に対して、技術的な助言指導を行うために必要な経費、保育所の保育士等に対する研修に必要な経費を助成する。 ・実施主体:社会福祉法人 日本保育協会 ・補助率:定額(10/10相当) 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	171	141	112	112	111	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	171	141	112	112	111	
	執行額		158	128	105			
執行率(%)		92.4%	90.8%	93.8%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本事業は、多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	企業委託型保育施設等支援助成事業 本事業により、助成を受けた法人数		活動実績(当初見込み)	か所	13	12	11 (11)	- (7)
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業所保育施設等助言指導事業 本事業により、事業所内保育施設関係者に対し、説明会を実施した箇所数		活動実績(当初見込み)	か所	15	12	14 (14)	- (13)
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	保育所保育士研修等事業 保育所の保育士等に対する研修会を実施した箇所数		活動実績(当初見込み)	か所	30	25	27 (27)	- (28)
単位当たりコスト	①企業委託型保育サービス助成事業 約2,500,000(円/か所) ②事業所内保育施設等助言指導事業 約1,000,000(円/地区) ③保育所保育士研修等事業 約2,400,000(円/事業)		算出根拠	①27,000,000(平成22年度交付決定額) ÷ 11(か所) = 2,500,000 ②15,000,000(平成22年度交付決定額) ÷ 14(地区) = 1,000,000 ③64,000,000(平成22年度交付決定額) ÷ 27(事業) = 2,400,000				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費(企業委託型保育サービス助成事業)	25	23	助成か所数の見直しによる減。				
	事務費(企業委託型保育サービス助成事業)	9	9	-				
	助言指導事業費(事業所内保育施設等助言)	8	8	-				
	人件費(事業所内保育施設等助言指導事業)	6	6	-				
	職員費(保育所保育士研修等事業費)	25	25	-				
	事務費(保育所保育士研修等事業費)	1	1	-				
	事業費(保育所保育士研修等事業費)	38	39	統一単価置き直し				
計	112	111						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。今後も、利用者のニーズに対応した多様な保育サービスを提供するために、引き続き適切な執行に努めて参りたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>企業委託型保育施設等支援助成事業については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>企業委託型保育施設等支援助成事業費のうち、企業委託型保育サービス助成事業費について事業実績を踏まえて助成か所数を見直したことによる削減。(反映額: ▲2百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※

厚生労働省 105百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕



【補助】

A

(福)日本保育協会 105百万円

〔 社会福祉法人への補助 〕

〔 事業所内保育施設等助言指導事業・
保育所保育士研修等事業の実施 〕



B

【補助】

社会福祉法人(11)
18百万円

(内訳)

社会福祉法人〇〇〇〇 約2百万円
他10法人 いずれも各約2百万円

〔 企業委託型保育サービスの実施 〕

国庫補助基準額

企業委託型保育サービス助成事業	1か所当たり年額:	2百万円
事業所内保育施設等助言指導事業	年額:	15百万円
保育所保育士研修等事業	年額:	63百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

A.(福)日本保育協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	企業委託型保育施設等支援助成事業費の助成	18			
事務費	企業委託型保育施設等支援助成事業費の助成	9			
助言指導費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	8			
人件費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	6			
職員費	保育所保育士研修等事業の実施	25			
事務費	保育所保育士研修等事業の実施	1			
事業費	保育所保育士研修等事業の実施	38			
計		105	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	企業委託型保育サービスの実施	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協	保育所の保育士等に対する研修等	105		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人住吉福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人端山園	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人京峰福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人光久福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人みかり会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人さつき保育園	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人校友会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人三和会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		
1	社会福祉法人高野福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ベビーシッター派遣事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	保育課		橋本 泰宏		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について(厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	通常行われている保育では対応しきれない休日・夜間等の保育需要に対し、ベビーシッター派遣サービスの利用等への支援を行うことで、児童の健全育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日出勤や残業、夜勤等の多様な就労実態に対応して、一般事業所の従業員が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部(1回あたり1,700円)を助成する。 ・双生児を養育する家庭の保護者の育児疲れの解消や他に就学前児童のいる家庭の産前産後期にある母親の育児支援を目的として、ベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部(1回あたり1,700円)を助成する。 ・補助率 定額(10/10相当) ・補助先 財団法人こども未来財団 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	305	254	253	255	233	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		305	254	253	255	233	
	執行額		267	208	198			
執行率(%)		87.5%	81.9%	78.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業はベビーシッター派遣サービスを利用した場合の利用料の助成に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。			成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ベビーシッター派遣事業割引券清算(発行)枚数			枚	104,976	95,428	97,587 (126,555)	- (127,613)
	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	双生児家庭育児支援事業割引券清算(発行)枚数			枚	1,719	1,603	1,380 (1,971)	- (2,091)
単位当たりコスト	1,700円(円/枚)		算出根拠	ベビーシッター派遣事業、双生児家庭支援事業割引券助成額				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	ベビーシッター派遣事業費	217	198	割引券の枚数見直しによる減				
	双生児家庭等育児支援事業費	24	21	割引券の枚数見直しによる減				
	事務諸費	14	14	-				
	計	255	233					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっている	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられるが、平成24年度要求においては、平成22年度の活動実績を基に見直しを図ったところ。 今後も、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>ベビーシッター派遣事業については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
<p>ベビーシッター派遣事業について、事業実績を踏まえて割引券の枚数を見直したことによる削減。（反映額：▲22百万円）</p>			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p></p>			

厚生労働省 253百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

【補助】

A (財)こども未来財団(1) 253百万円

ベビーシッター派遣事業の実施

(参考)

協定締結・

利用報告

割引券取扱
契約締結・
割引料金請求

割引料金支払

一般事業主
(企業)・
(企業の)従業員

割引券提出

ベビーシッター事業者

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	割引券の発行に係る経費	253			
計		253	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)こども未来財団	ベビーシッター派遣サービスの利用割引券の発行及び清算	253		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ベビーシッター研修事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	保育課		橋本 泰宏		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	ベビーシッター研修事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平21.3.27厚生労働省発雇児第0327004号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ベビーシッター事業者やベビーシッターに従事する者に対し、研修を実施することで資質向上及び児童の健全育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ベビーシッター事業者及びベビーシッターに従事する者に対する研修 補助率 定額(10/10相当) 補助先 社団法人全国ベビーシッター協会 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算		41	41	41	41	
		補正予算						
		繰越し等						
		計		41	41	41	41	
	執行額		41	41				
執行率(%)			100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	本事業はベビーシッターに対する研修に係る経費であり、成果目標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	ベビーシッター研修実施回数		活動実績 (当初見込み)	回	-	13	13	-
						(18)	(18)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	ベビーシッター研修事業費	33	32	印刷製本費等の見直しによる減 統一単価置き直し				
	事務諸費	8	9					
	計	41	41					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられるが、平成24年度要求においては、平成22年度の活動実績を基に見直しを図ったところ。 今後も、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		ベビーシッター研修事業については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
ベビーシッター研修事業について、事業実績を踏まえて印刷製本費等の枚数を見直したことによる削減。(反映額: ▲1百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 41百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕



【補助】

A（社）全国ベビーシッター協会（1） 41百万円

〔 ベビーシッター研修事業の実施 〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	研修開催経費(講師謝金・旅費)、事業担当給与等	39			
管理費	備品費、雑役務費等	2			
計		41	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)ベビーシッター協会	ベビーシッター事業者及びベビーシッターへの研修の実施	41		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保育問題調査研究事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	保育課		橋本 泰弘	
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	企業委託型保育施設等支援助成事業費等の国庫補助について (厚生事務次官通知 平10.4.13厚生省発児第74号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児と就労の両立支援を図る観点から、保育需要の多様化等社会の変化に対応した保育サービスを提供する保育所について調査研究を実施することにより、児童の健全育成及び資質の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助の内容: 保育問題調査研究等事業に必要な経費を補助。 実施主体: 社会福祉法人 日本保育協会 補助率: 定額(10/10相当)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	165	165	130	130	
	執行額	165	165	130			
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、調査研究を実施することを目的とするものであり、成果目標を示すものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	調査研究件数		活動実績 (当初見込み) 回	5	5	4 ()	- ()
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求				
	保育問題調査研究事業	130	130	-			
	計	130	130				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	保育問題調査研究事業については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
保育問題調査研究事業について、事業実績を踏まえて印刷製本費等の枚数を見直したことによる削減。(反映額: ▲0.4百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 130百万円

〔 国庫補助申請書の審査、交付決定等 〕



【補助】

A 社会福祉法人 日本保育協会 130百万円

(内訳)
事業費 130百万円

〔 保育問題調査研究事業の実施について 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	保育問題調査研究等事業を行うために必要な人件費、諸謝金、旅費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、賃金、高熱水料、雑役務費及び委託料	130			
計		130	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協	保育所についての調査研究を実施するために必要な経費	130		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅就業者支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度・未定		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生		
会計区分	一般会計／労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定) ・「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就業の場所や時間の制約がなく仕事と生活の調和を図りやすい働き方である在宅就業について、その就業環境を良好なものとする ことにより、多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、以下の取組を行う。 (1)在宅就業者のスキルアップ支援 ①在宅就業に関する情報提供 ②在宅就業者のニーズに応じたセミナーの開催 (2)仲介機関等発注者に対する情報発信 (3)在宅就業者及び仲介機関それぞれのネットワーク形成及び相互の交流支援 (4)良好な在宅就業環境の確保策の検討 ○実施主体:民間団体等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	/					
		繰越し等	/					
		計	58	64	62	42	41	
	執行額	52	57	51	/			
	執行率(%)	89.7%	89.1%	82.3%	/			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	(平成22年度まで)再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上		成果実績	%	83.10%	90.50%	82.20%	90%以上
	(平成23年度)再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合が90%以上		達成度	%	103.88%	113.13%	96.71%	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数		活動実績 (当初見込み)	件	1,294,468件	1,516,561件	1,553,615件 (1,500,000件)	— (1,500,000件)
単位当たりコスト	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数1件当たり 40(円/件)		算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…予算額 62,439千円 Y…活動実績 1,553,615件				
平成23・24年度予算内訳 (一般会計)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	<直接実施分>	1	1	実態把握調査の実施 セミナーのweb上での実施 〃 〃 〃 実態把握調査の実施				
	印刷製本費等	1	1					
	<業務委託分>	16	15					
	諸謝金	4	8					
	旅費	3	2					
	雑役務費	2	1					
	借料及び損料	1	0					
	印刷製本費	5	2					
	通信運搬費	0	1					
消費税	1	1						
計	17	16						

平成23・24年度予算内訳（雇用勘定）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	<直接実施分>	3	3	セミナーの実施回数の減 セミナーのweb上での実施
	印刷製本費等	3	3	
	<業務委託分>	22	22	
	諸謝金	9	7	
	旅費	1	1	
	雑役務費	9	11	
	借料及び損料	1	1	
	通信運搬費等	1	1	
	消費税	1	1	
計	25	25		

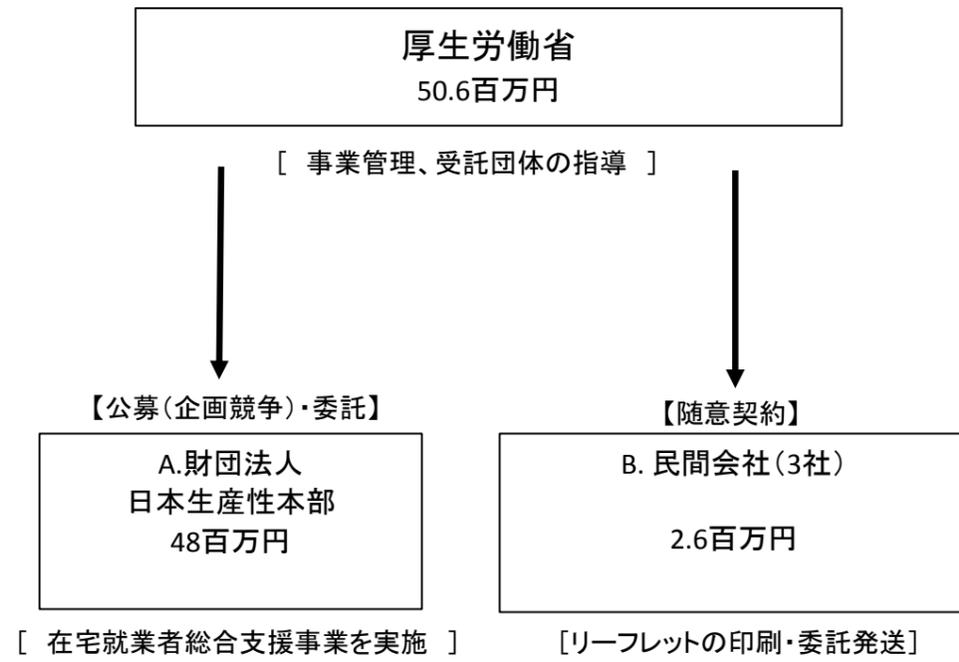
事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	企画競争の理由としては、在宅就業者の状況やニーズが多様であり、仲介機関を活用した在宅就業の事業モデルが確立していると言い難い中、平成23年度に新たに実施する「仲介機関等発注者への情報発信」をより効率的・効果的に実施するためには、在宅就業業務を取り巻く市場動向への専門的知見等の高い専門的知識を持ち、より効果が期待できる創造的で斬新な企画の受託者を選定する必要があったため。随意契約については会計法上認められている少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、在宅就業を良好な就業形態とするために、施策の進捗状況に応じて事業内容を見直しつつ実施している。平成23年度事業においては、情報提供サイトの内容を見直し、運用コストの低減に取り組んでいる。</p>		

予算監視・効率化チームの所見	
一部改善	<p>執行状況を予算要求に反映 (在宅就業者支援事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)</p>

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)
<p>セミナー開催等に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲1百万円)</p>

補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)
<p></p>

※ 金額は平成22年度実績



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

	A.財団法人日本生産性本部			B.民間会社（株）あーす		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	相談対応、セミナー等に係る受託者の人件費	17	印刷製本費	ガイドラインの印刷	2
	諸謝金	セミナー等に係る講師等への謝金	8			
	雑役務費	速記代、託児費用、シンポジウム開催・運営に係る経費、eラーニングシステムの運用・保守に係る経費	8			
	評価業務費	セミナーに係るオンライン指導費	3			
	借料および 捐料	セミナー等に係る会場費	3			
	旅費	相談対応、セミナー等に係る旅費	2			
	印刷製本費	セミナー等広報資料等の作成費	1			
	管理費	一般管理費	4			
	消費税	消費税	2			
	計		48	計		2

支出先上位10者リスト

A.財団法人 日本生産性本部

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 日本生産性本部	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、以下の取組を行う。 (1)在宅就業者のスキルアップ支援 ①在宅就業に関する情報提供 ②在宅就業者のニーズに応じたセミナーの開催 (2)仲介機関等発注者に対する情報発信 (3)在宅就業者及び仲介機関それぞれのネットワーク形成及び相互の交流支援 (4)良好な在宅就業環境の確保策の検討	48	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	ガイドラインの印刷	2	随意契約	
2	城南印刷(株)	リーフレットの印刷	0.3	随意契約	
3	(株)内山回漕店	リーフレット等の発送	0.3	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	女性と仕事総合支援事業	担当部局	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度・平成22年度	担当課室	雇用均等政策課	雇用均等政策課長 吉本 明子				
会計区分	労働保険特別会計労災勘定/雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人口減少社会を迎える中、引き続き活力ある社会であり続けるためには、女性がその意欲と能力を十分に発揮して働くことができるような環境整備を図ることが重要である。このため、働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、健康でかつ、その能力を十分に発揮できるようにするための各種事業を実施し、働く女性、働きたい女性を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	働く女性、働きたい女性を対象に就労継続、キャリアアップ、起業、女性特有の健康問題やメンタルヘルスに関するセミナー及びこれら様々な問題に相談を行っている。また、これらの事業で蓄積した様々なノウハウを全国の女性関連施設に広く普及するための講座を設け当該職員を対象に研修を行っている。さらに、明治以降の働く女性の苦難の歴史を継承する場としての展示や女性労働に関する専門図書館、判例、統計等女性労働に関する総合的情報発信を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	338	301	245			
		補正予算						
		繰越し等						
		計	338	301	245			
		執行額	320	285	235			
	執行率(%)	94.5%	94.7%	95.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	①能力発揮セミナーの受講者のうち、受講により継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は立てつつあるとする者の割合 20年度80%、21年度90%以上	成果実績	%		94.3	94.1		
		達成度	%		118.5	104.6		
	②能力発揮セミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「実際に受講が職業能力の向上に役に立った」とする者の割合 80%以上	成果実績	%			91.7		
		達成度	%			114.6		
	③能力発揮・起業に係る相談を受けたことで、抱える問題の解決が図られた者の割合 80%以上	成果実績	%			97.7		
		達成度	%			122.1		
	④女性のエンパワーメント講座構築支援セミナー受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際に講座等の企画運営に役に立った」とする者の割合 80%以上	成果実績	%			95.4		
		達成度	%			119.3		
	⑤健康に関する相談を受けたことにより、健康問題に関する具体的な対処方法を見出すことができた又は健康問題が具体的に解決されたとする者の割合 20年度85%、	成果実績	%		97.5	98.7	97.2	
		達成度	%		114.7	102.6	102.3	
	⑥健康問題に関するセミナー受講者のうち、受講により抱える問題の解決に役立つと思うとする者の割合 80%以上	成果実績	%			95		
		達成度	%			118.8		
	⑦健康に関する相談体制強化のための研修会受講者のうち、受講により、女性を支援するための健康促進事業を実施する際に役立つと思う者の割合 80%以上	成果実績	%			94.8		
達成度		%			118.5			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	来館者数	活動実績 (当初見込み)	人	178,272	197,130	205,900 (197,130)	(—)	
	セミナー受講者数		人	4,393	5,088	4,629 (5,088)	(—)	
	相談者数		人	5,184	5,381	4,949 (5,381)	(—)	
	ホームページアクセス数		件	1,919,018	1,821,237	1,848,187 (1,821,237)	(—)	
単位当たりコスト	1,141円 (円/来館者数)		算出根拠	234,908,945(22年度執行額)/205,900人(22年度来館者数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
		廃止						
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当事業の予算については、平成22年度予算(245百万円)において、平成12年度(652百万円)から62.5%の削減、また、対前年度(301百万円)比でも18.6%の削減を図っており、効率的な事業運営に努めてきたところである。</p> <p>その一方で、利用者のニーズにマッチした事業をタイムリーに企画運営することにより、女性と仕事の未来館の利用者数は増加しており、利用者一人当たりのコストも年々削減してきているところだが、事業仕分けの評価結果及びとりまとめコメントに則り事業は廃止となった。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第2弾(事業番号:B-48、事業名:女性と仕事総合支援事業)</p> <p><WGの評価結果></p> <p>直ちに事業の目的・手法を再検討するとともに、女性と仕事の未来館の活用方策について検討する必要があり、そのための契機として、廃止廃止5名、国等が実施1名(事業規模縮減1名)、実施機関を競争的に決定3名(事業規模縮減1名、現状維持2名)</p> <p><とりまとめコメント></p> <p>女性と仕事総合支援事業の政策目的が大変重要であるということは我々も認識している。その上で、厚生労働省としても自ら改革案を提示しているということは、やはり今の事業のあり方については、相当改善をしなければならぬという認識があるものと考えている。そのような前提で、評価者も評価を行った。最終的な判断としては、廃止とさせていただく。これをなくしていいという話ではなく、直ちに事業の目的・手法を再検討していただくための契機として、まず廃止していただく。そして、ゼロベースで、もう一度、国として何を本当にやらなければならないのか、また、女性と仕事の未来館をどのように活用すればいいのかについて、真剣に厚生労働省として検討していただきたい。国としてやるべきことを、廃止という判断を契機として考えていただきたい。</p> <p>事業仕分け第3弾(事業番号:A-18、事業名:(1)女性と仕事総合支援事業、(2)男女ワークライフ支援事業)</p> <p><WGの評価結果></p> <p>(1)女性と仕事総合支援事業は平成22年度で終了</p> <p>(2)男女ワークライフ支援事業</p> <p>(男女ワークライフ支援事業) 国の事業として廃止</p> <p>① 国の事業として廃止7名、② 来年度の予算計上は見送り2名、③ 予算要求の縮減4名、a.半額2名、b.1/3程度を縮減1名、c.その他1名</p> <p>④ 予算要求通り0名</p> <p>(女性と仕事の未来館の活用方策) 閉鎖</p> <p>a.現状通り0名、b.新事業の実施の状況を見て判断1名、c.規模の縮小2名、d.移転3名、e.閉鎖6名、f.その他4名</p> <p><とりまとめコメント></p> <p>男女共同参画と男女ワークライフバランスは大変重要だが、男女ワークライフ支援事業については「国の事業として廃止」、女性と仕事の未来館については「閉鎖」と判定させていただく。理由としては、多くの評価者からあったように、仕分け第2弾での指摘を踏まえた抜本的な改革がまったくなされていない。女性と仕事の未来館の存在意義は真に不明確。ハコモノの時代ではない。仮に本事業のためであっても必要性は薄いのではない。内閣府あるいは地方自治体との二重行政になっているのではない。これらの点に関して、事業仕分け第2弾でも指摘がなされたが、見直しがなされていないのではないかと考える。現在の社会で活発に働かされている女性であればハコモノという考え方はもっていない、ハコモノ型の啓蒙事業というものは過去のものだという意見もあった。</p>			

厚生労働省

女性と仕事総合支援事業の受託者を公募により募集。
精算後の委託費は、246百万円(事業費及び管理費)
から利用者収入22百万円を引いたものに、消費税を掛
けた額。(235百万円)

受託者に事業費(事業費及び管理費)
を支出 246百万円

【公募(企画競争)・委託】

A (財)女性労働協会

女性と仕事総合支援事業を受託、実施

女性と仕事の未来館利用者から
利用料を徴収 22百万円

利用者

セミナー受講料や会議室利用料を支払

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	受託者の人件費、社会保険料	99			
一般管理費	施設管理保守等	85			
庁費	印刷製本費、通信運搬費、ライブラリ 運営等	48			
諸謝金	セミナー等に係る講師等への謝金	13			
旅費	セミナー等に係る旅費	1			
計		246			
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)女性労働協会	女性就業支援全国展開事業の実施	245	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

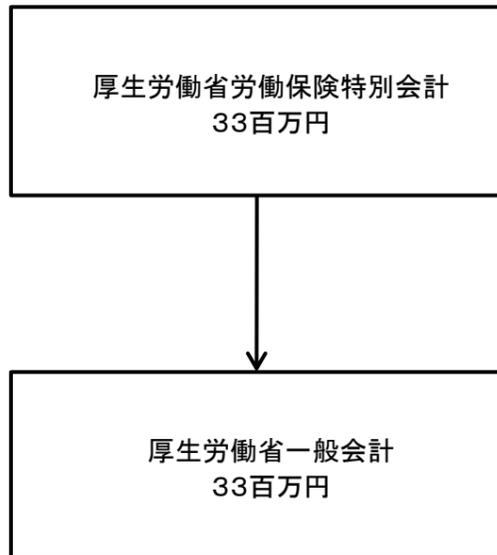
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	女性と仕事総合支援事業 (土地建物借料等)	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度・平成22年度	担当課室	雇用均等政策課	雇用均等政策課長 吉本 明子			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有財産法第15条に基づき、国有財産である土地に所属会計を異にする国有財産の建物が建っている場合、その土地を使用するためには有償で処理する必要があるため。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	所属会計の異なる土地を使用するため、行政財産の使用許可の申請を行い承認を受け、使用料を会計間(労働保険特別会計から一般会計)で振替えている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	47	56	49		
		補正予算					
		繰越し等					
		計	47	56	49		
	執行額	47	41	33			
	執行率(%)	100	73.2	67.3			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標を設定するのは困難	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動目標を設定するのは困難	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	() ()
		算出根拠	-				
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		廃止					
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	土地の国有財産部局長が算出した使用料について、国有財産部局長あて支出しているため、上記各項目については妥当。		
予算監視・効率化チームの所見			
—			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第2弾(事業番号:B-48、事業名:女性と仕事総合支援事業)</p> <p><WGの評価結果></p> <p>直ちに事業の目的・手法を再検討するとともに、女性と仕事の未来館の活用方策について検討する必要がある、そのための契機として、廃止 5名、国等が実施 1名(事業規模 縮減 1名)、実施機関を競争的に決定 3名(事業規模 縮減 1名、現状維持 2名)</p> <p><とりまとめコメント></p> <p>女性と仕事総合支援事業の政策目的が大変重要であることは我々も認識している。その上で、厚生労働省としても自ら改革案を提示しているということは、やはり今の事業のあり方については、相当改善をしていかなければならないという認識があるものと考えている。そのような前提で、評価者も評価を行った。最終的な判断としては、廃止とさせていただく。これをなくしていいという話ではなく、直ちに事業の目的・手法を再検討していただくための契機として、まず廃止していただく。そして、ゼロベースで、もう一度、国として何を本当にやらなければならないのか、また、女性と仕事の未来館をどのように活用すればいいのかについて、真剣に厚生労働省として検討していただきたい。国としてやるべきことを、廃止という判断を契機として考えていただきたい。</p> <p>事業仕分け第3弾(事業番号:A-18、事業名:(1)女性と仕事総合支援事業、(2)男女ワークライフ支援事業)</p> <p><WGの評価結果></p> <p>(1)女性と仕事総合支援事業は平成22年度で終了</p> <p>(2)男女ワークライフ支援事業</p> <p>(男女ワークライフ支援事業) 国の事業として廃止</p> <p>① 国の事業として廃止 7名、② 来年度の予算計上は見送り 2名、③ 予算要求の縮減 4名、a.半額 2名、b.1/3 程度を縮減 1名、c.その他 1名</p> <p>④ 予算要求通り 0名</p> <p>(女性と仕事の未来館の活用方策) 閉鎖</p> <p>a.現状通り 0名、b.新事業の実施の状況を見て判断 1名、c.規模の縮小 2名、d.移転 3名、e.閉鎖 6名、f.その他 4名</p> <p><とりまとめコメント></p> <p>男女共同参画と男女ワークライフバランスは大変重要だが、男女ワークライフ支援事業については「国の事業として廃止」、女性と仕事の未来館については「閉鎖」と判定させていただく。理由としては、多くの評価者からあったように、仕分け第2弾での指摘を踏まえた抜本的な改革がまったくなされていない。女性と仕事の未来館の存在意義は真に不明確。ハコモノの時代ではない。仮に本事業のためであっても必要性は薄いのではないのか。内閣府あるいは地方自治体との二重行政になっているのではないのか。これらの点に関して、事業仕分け第2弾でも指摘がなされたが、見直しが見直されていないのではないかと考える。現在の社会で活発に働かされている女性であればハコモノという考え方はもっていない、ハコモノ型の啓蒙事業というものは過去のものだという意見もあった。</p>			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
土地建物借料	土地建物借料	33			
計		33	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省大臣官房	土地建物借料	33	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

事業名	雇用均等行政に必要な経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	-	担当課室	総務課	総務課長 伊藤 善典			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	複写機の賃貸借料及び保守料。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	6	5	4	1	1
		補正予算					
		繰越し等					
		計	6	5	4	1	1
		執行額	0.8	0.3	0.2		
	執行率(%)	13.1%	6.4%	5.2%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標の設定は困難	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動指標の設定は困難	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
					()	()	()
単位当たりコスト	- (円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
		労災勘定のみ	労災勘定のみ				
	庁費	1	1				
	計	1	1				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	執行状況を予算要求に反映 (雇用均等行政に必要な経費については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行実績を踏まえた事務費に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲0.05百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※金額は平成22年度実績

厚生労働省0.2百万円



【一般競争入札】

A. (株)第一文真堂
0.2百万円

複写機の保守・賃貸借

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 庁費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)第一文真堂	複写機の保守・賃貸借	0.2	2	95.4%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短時間労働者均衡待遇啓発事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度・未定		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 吉永 和生		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定／雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革成案(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保する等、多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う均衡待遇・正社員化推進プランナーを都道府県労働局に配置する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	96	474	461	354	528	
		補正予算	53					
		繰越し等						
		計	149	474	461	354	528	
		執行額	121	351	349			
	執行率(%)	81.2%	74.1%	75.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 H21 80%以上 H22,23 90%以上		成果実績	%	-	96.50%	96.90%	90%以上
			達成度	%	-	120.63%	107.67%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	均衡待遇・正社員化推進プランナーが支援した事業所数		活動実績 (当初見込み)	事業所	9,405事業所	11,269事業所	10,840事業所 (10,000事業所)	- (10,000事業所)
単位当たりコスト	プランナーが支援した事業所数1事業所当たり 42,570(円/人)		算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…予算額 461,455千円 Y…活動実績 10,840事業所				
平成23・24年度予算内訳 (労災勘定)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	41	非常勤職員の配置				
	旅費	0	3	"				
	印刷製本費	3	7	パンフレットの増				
	通信運搬費	1	1					
	備品費	0	5	非常勤職員の配置				
	保険料	0	6	"				
	計	4	63					

平成23・24年度予算内訳（雇用勘定）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	諸謝金	266	349	非常勤職員の配置
	職員旅費	1	3	全国会議の開催
	委員等旅費	24	24	
	印刷製本費	8	16	パンフレットの増
	通信運搬費	3	4	説明会の増
	借料及び損料	6	12	〃
	雑役務費	1	1	
	賃金	1	2	説明会の増
	保険料	40	54	非常勤職員の配置
計	350	465		

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果	×	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	随意契約については会計法上認められている少額の随意契約である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>パートタイム労働法の実効性を確保する観点から、引き続き事業主等に対してパートタイム労働者と通常の労働者の均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供などによる支援を実施する必要がある。</p> <p>均衡待遇・正社員化推進プランナーの活動状況については、都道府県労働局から四半期毎に報告を受けて把握し、パンフレットの印刷については、一般競争入札を実施しているが、事業内容や効率的な実施方法については、検討を行い、必要な見直しを図る。</p>	

予算監視・効率化チームの所見	
現状通り	特になし (事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。)

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)
-

補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
<p>・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)～を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。</p> <p>・社会保障・税一体改革成案(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)において、個別分野における具体的改革として「就労促進」の分野で「ディーセント・ワークの実現」が記載されている。</p>

※ 金額は平成22年度実績

厚生労働省
348百万円



【一般競争入札・随意契約】



A.都道府県労働局(47局)
342百万円

B.民間会社(7社)
6百万円

事業主からの相談への対応、事業所訪問による短時間労働者の均衡待遇、正社員転換の促進のための助言、情報提供等の実施

[パンフレット等の印刷、発送]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方で 実情が分かるように記載）	A.都道府県労働局			B.民間会社 福寿印刷(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	均衡待遇・正社員化推進プランナー活動謝金	273	印刷製本費	パンフレットの印刷	2
	庁費	均衡待遇・正社員化推進プランナー社会保険料等	51			
	委員等旅費	均衡待遇・正社員化推進プランナー活動旅費	18			
	計		342	計		2

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う均衡待遇・正社員化推進プランナーを都道府県労働局に配置する。	342	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福寿印刷(株)	パンフレットの印刷	2	12	34.10%
2	(株)あーす	リーフレットの印刷	1	随意契約	
3	大和総合印刷(株)	パンフレットの印刷	1	随意契約	
4	(株)内山回漕店	パンフレット等の発送	1	随意契約	
5	(株)ビーコス	パートタイム労働法令オランダ語訳	0.4	随意契約	
6	(福)日本盲人職能開発センター	研究会速記料	0.3	随意契約	
7	サンテックサービス(株)	パンフレット等の発送	0.3	随意契約	
8					
9					
10					

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度・平成23年度	担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 吉永 和生				
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定/雇用勘定	施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する II-2-2労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第28条 ・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保する等、多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートタイム労働者の均衡待遇の推進を図るための事業を実施する中小企業事業主団体及びパートタイム労働者の均衡待遇、正社員への転換を進めるための制度導入・運用を行う事業主に対して助成金を支給する。 [実施主体:(財)21世紀職業財団]							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,233	1,137	1,008	662		
		補正予算		80				
		繰越し等						
		計	1,233	1,217	1,008	662		
	執行額	979	962	898				
	執行率(%)	79.4%	79.0%	89.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点で、均衡待遇制度が導入された事業所において H20,21 導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 H22 パートタイム労働者の定着が促進されたと評価する事業所の割合 80%以上	成果実績	%	76.50%	95.50%	98.90%	-	
		達成度	%	95.63%	119.38%	123.63%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	事業主向け助成金 H21,21 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入より改善された事業所 80%以上 H22 助成金の支給対象となった労働者の継続就業率 90%以上	成果実績	%	100.00%	94.70%	98.40%	-	
		達成度	%	125.00%	118.38%	123.00%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	中小企業事業主団体向け助成金支給件数	活動実績 (当初見込み)	団体	18団体	19団体	8団体 (10団体)	- (-)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	事業主向け助成金支給件数	活動実績 (当初見込み)	社	778社	939社	954社 (1,112社)	- (-)	
単位当たりコスト	中小企業事業主団体向け助成金・事業主向け助成金支給件数1件当たり 402,059(円/件)	算出根拠	平成22年度における単位当たりコスト=X/Y X…予算額のうち管理費・事務費386,781千円 Y…活動実績 962件(8団体+954社)					

平成23・24年度予算内 （労働勘定）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	助成金	86	0	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金（経過措置分）の廃止
	事務費	9	0	
	管理費	86	0	
	計	181	0	
平成23・24年度予算内 （雇用勘定）	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
	助成金	311	0	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金（経過措置分）の廃止
	事務費	18	0	
	管理費	152	0	
	計	481	0	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
算目的 状況 予	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動 実績、 成	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	<p>本事業は、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し（21世紀職業財団の活用を廃止）」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。</p> <p>また、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」として平成23年4月に創設した。</p>		

予算監視・効率化チームの所見	
	—

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）	
	—

補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）	
<p>・事業仕分け第1弾 事業番号：2-16(1)短時間労働者均衡待遇推進等助成金 WGの評価結果：見直し とりまとめコメント：21世紀職業財団の活用を廃止。指定法人のあり方について法改正を含めて対応をお願いしたい。ご議論いただいたとおり、外形的なことから言う国民の目から見ると財団ありきでこの仕事が財団に流れているのではないかという疑念はぬぐえない。指定法人の指定をはずした上で一般競争入札や、労働局、地方自治体に移すことを考えていただきたい。その上でどうしても受ける場所がないという場合はまた考えていただきたい。以上、業務の発注の仕方の見直しをしていただきたい。</p>	
<p>・同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。</p>	
<p>・「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）において、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p>	
<p>・「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）において、「非正規雇用対策（正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等）や若者の就労支援の実施を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p>	

厚生労働省
898百万円
(短時間労働者雇用管理改善等交付金)

[事業管理、指定法人への指導]

※平成22年度実績

交付決定

[指定・補助]

A.財団法人21世紀職業財団
898百万円
(助成金535百万円、管理費331百万円、事業費32百万円)

[助成金支給業務を実施]

支給決定

[助成]

B.事業主
504百万円
2,464件
(短時間労働者均衡待遇
推進等助成金)

[正社員への転換等の
制度導入等]

[助成]

C.事業主団体
31百万円
8団体
(短時間労働者均衡待遇
推進等助成金)

[中小企業診断士等による
個別指導等による支援]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(財)21世紀職業財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主等に支給する助成金	535			
管理費	人件費、事務所借料、光熱水費等	331			
事業費	助成金支給事務費	32			
計		898	計		0
B. 事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	正社員への転換等の制度導入等	504			
計		504	計		0
C.事業主団体			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	中小企業診断士等による個別指導等による支援	31			
計		31	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト
A.財団法人21世紀職業財団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人21世紀職業財団	パートタイム労働者の均衡待遇の推進を図るための事業を実施する 中小企業事業主団体及びパートタイム労働者の均衡待遇、正社員への 転換を進めるための制度導入・運用を行う事業主に対して助成金を 支給する。	898-		-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	正社員への転換等の制度導入等	504-		-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.事業主団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主団体	中小企業診断士等による個別指導等による支援	31-		-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

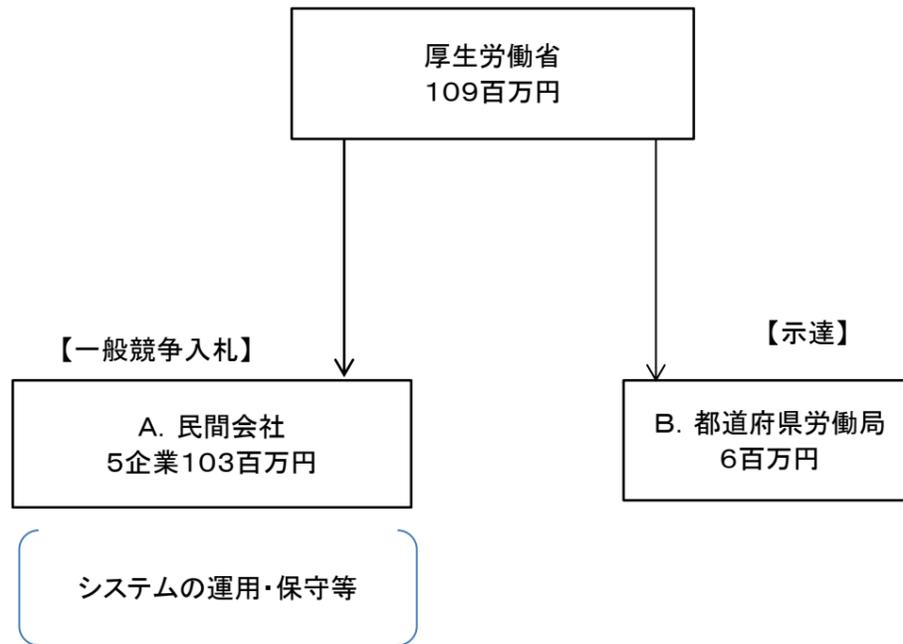
平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用均等行政情報化推進経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度・未定		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	業務・システム最適化計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職場における男女差別、セクシュアルハラスメント、働く女性の母性健康管理、仕事と育児・介護の両立の問題などを中心に、雇用均等行政における行政需要が急速に増加する中で、迅速かつ正確な事務処理を行うために、都道府県労働局雇用均等室における各種業務処理の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用均等行政の内部業務の迅速かつ正確な事務処理及び職員相互の情報の共有化、情報の有効活用のため、平成11年度から電子メール、電子ファイル、スケジュール管理機能等を内容とした「雇用均等行政情報システム」の運用を開始するとともに、平成14年度には、個別の事業場に係る基本情報や、指導・相談の状況等を記録する事業場台帳をシステム化した「事業場台帳管理システム」を構築し、業務の迅速化・効率化、情報の共有化を図っている。なお、雇用均等行政情報システムについては、平成17年度より、事業場台帳管理機能等の雇用均等業務独自に必要な機能のみを残し、労働局総務情報システムに統合した。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	195	245	145	171	151	
	執行額	174	207	104				
	執行率(%)	89.2	84.5	75.2				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	業務・システム最適化実施前の運用経費・業務処理時間と比較し、年間16百万円の経費削減、年間154.4人日分の業務処理時間の削減を図る。		成果実績	百万円	-22	-26	-31	-16
			達成度	%	137.5	162.5	193.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	メンテナンス等によるシステムの停止を除き、システム稼働率については99.9%以上を確保する。		活動実績 (当初見込み)	%	100%	99.90%	100%	— (99.90%)
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算		24年度要求		主な増減理由		
	ハードウェア・ソフトウェア関連経費	11	56	15	39	端末増設経費の見直しによる減。		
	設計・開発経費	12	12	26	26	業務報告様式の変更等事業場台帳管理機能の改修による増。		
	運用・保守関連経費	31	39	11	23	労働局総務情報システムの再リリース、及び統合ネットワーク回線使用料の減。		
	その他	5	5	5	5			
	計	(労災)	(雇用)	(労災)	(雇用)	59	112	58

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	目標値を上回る経費削減効果が得られており、引き続きコストの削減に努めつつ、安定的な運用を図ってまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	執行状況を予算要求に反映 (雇用均等行政情報化推進経費については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行実績を踏まえたシステムの管理・運営等に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲20百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.富士通(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	労働局総務情報システム(雇用均等行政情報システム)接続・利用料、端末・プリンタ使用料	42.0			
計		42	計		0
B.都道府県労働局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	プリンタトナー等	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	労働局総務情報システム(雇用均等行政情報システム)接続・利用料、端末・プリンタ使用料	42	1者	99.8
2	ソフトバンクテレコム	統合ネットワーク回線使用料	28	2者	66.1
3	日本ユニシス株式会社	事業場台帳管理機能の維持管理及びヘルプデスク等	18	1者	78.8
4	キーウェアソリューションズ株式会社	事業場台帳管理機能の改修作業	13	2者	36.3
5	情報システム監査株式会社	端末等移設作業	0	2者	21.2
6					
7					
8					
9					
10					

B.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	雇用均等行政システムに係る経費	6	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

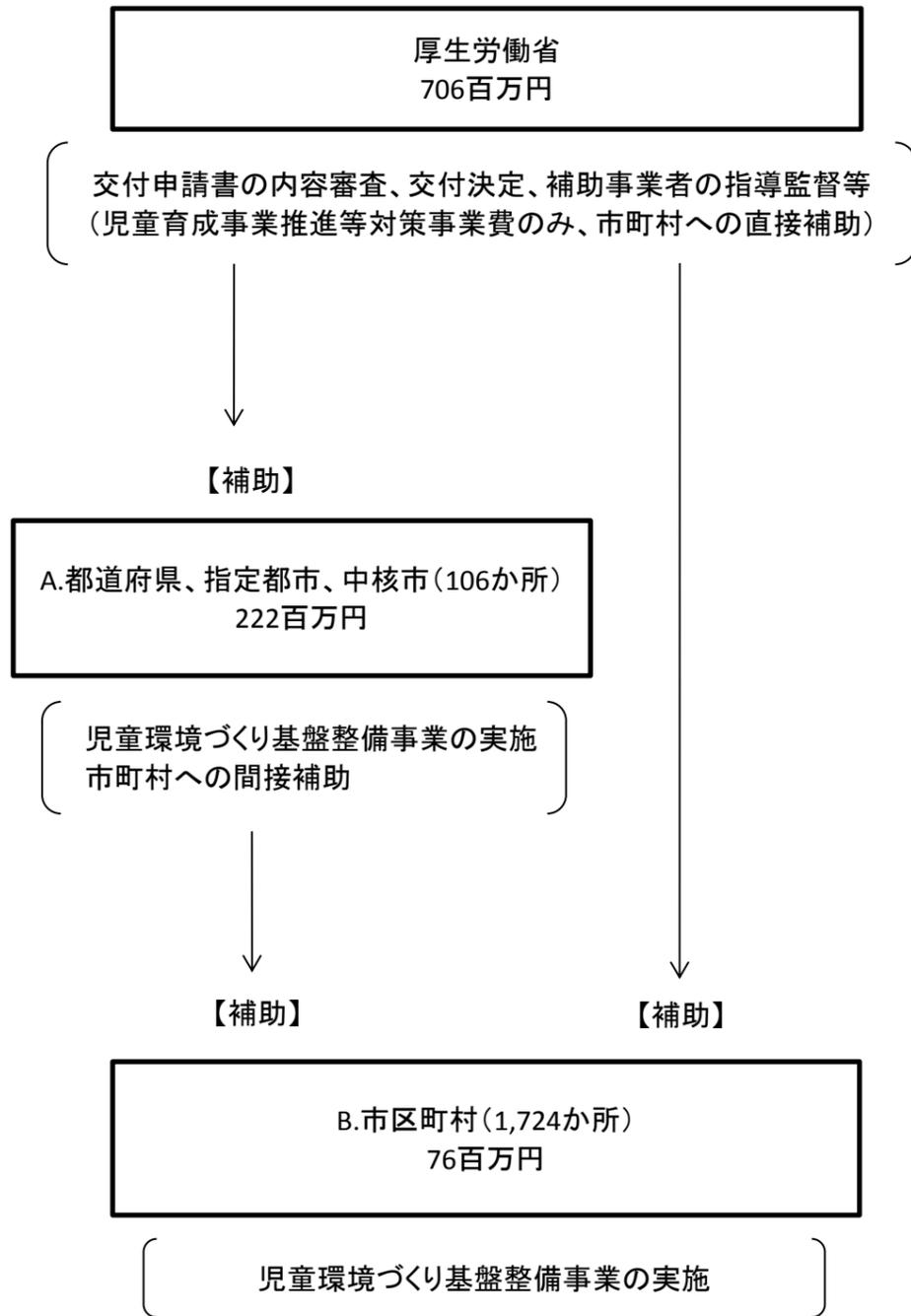
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	児童環境づくり基盤整備事業費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		施策名	Ⅲ-1-2 地域における子ども・子育て支援策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	児童環境づくり基盤整備事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平9.6.5 児発第396号)児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平9.6.5 厚生省発児第72号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県、市町村が地域の実情に応じた児童環境づくりに資する事業を実施することにより、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりの基盤整備を統合的に実施するための経費について補助を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童が健やかに生まれ育つ環境づくりを推進し、子育て家庭や児童健全育成に対する支援など特に児童健全育成に資する先駆的・試行的事業等へ助成する。 ・地域子育て環境づくり支援事業 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市 ○補助率:1/3(都道府県・指定都市・中核市2/3) ・児童育成事業推進等対策事業費 ○実施主体:都道府県、指定都市、中核市、市町村 ○補助率:定額(10/10相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			▲ 408			
		計	1043	992	298	200		
	執行額	500	471	296				
	執行率(%)	48%	47%	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	都道府県、市町村が地域の実情に応じた児童環境づくりに資する事業を実施し、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりの基盤整備を統合的に実施する。(指標は実施自治体数)		成果実績	箇所	92	154	120	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	児童の健全育成や地域における子育て支援活動が強化されるよう、模範的・先駆的な事業等の実施や児童委員(主任児童委員を含む)等に対して研修等を行った。(指標は実施自治体数)		活動実績(当初見込み)	箇所	92 (—)	154 (—)	120 (—)	— (—)
単位当たりコスト	2,485 (千円/1箇所)		算出根拠	単位当たりコスト X/Y X:平成22年度執行額【298,185千円】 Y:平成22年度補助箇所数【120箇所】				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	児童育成事業推進等対策事業	200		児童育成事業推進等対策事業費廃止による減				
	計	200						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	補助金として執行率が例年5割前後であるが、各自治体の事情に応じた事業対象としているため、検証の難しいところである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	△	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	自治体によっては先駆的・試行的な事業も取り入れているため、実績が見込みに見合わない場合もある。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>地域子育て環境づくり支援事業及び児童育成事業推進等対策事業については、地域における子育て支援活動の強化や、児童の健全育成に資する模範的・先駆的な事業の推進等に資することを目的に実施しており、重要な事業であると考えている。 各点検項目による評価も妥当であることから、今後も事業の継続が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



- ・児童育成事業推進等対策事業
 - ①都道府県、指定都市及び中核市に対して厚生労働大臣が認めた額
 - ②市区町村に対して厚生労働大臣が認めた額
- ・地域子育て環境づくり支援事業
都道府県、指定都市、中核市1か所当たり 年額935,000円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	児童環境づくり基盤整備事業の実施	26			
計		26	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童環境づくり基盤整備事業の実施	26		
2	埼玉県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	15		
3	兵庫県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	11		
4	熊本市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	11		
5	石川県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	10		
6	広島県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	10		
7	川崎市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	10		
8	京都府	児童環境づくり基盤整備事業の実施	10		
9	岩手県	児童環境づくり基盤整備事業の実施	9		
10	神戸市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府泉南市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4		
2	三重県鳥羽市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	4		
3	東京都八王子市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
4	山形県鶴岡市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
5	東京都千代田区	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
6	山梨県北社市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
7	愛知県高浜市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
8	兵庫県三田市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
9	兵庫県豊岡市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		
10	島根県出雲市	児童環境づくり基盤整備事業の実施	3		

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童手当交付金に必要な経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-7 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第19条 児童手当法施行令第5条	関係する計画、通知等	児童手当法第19条に規定する交付金の取扱いについて(厚生事務次官通知 昭47.1.20厚生省発児第2号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次代の社会をになう児童の育成の場である家庭における生活を安定させ、児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象者:小学校修了までの児童 給付の内容:上記対象者を養育する者に対し、以下の区分により支給 ①0~3歳未満 1人当たり10,000円 ②3歳~小学校修了まで・第1子、第2子 1人当たり5,000円・第3子以降 1人当たり10,000円 ○実施主体:指定都市、中核市、市町村(公務員は所属庁で実施) ○補助率:①被用者・0~3歳未満(特例給付を除く) 1/10・3歳~小学校修了前 1/3 ②非被用者・0~3歳未満 1/3・3歳~小学校修了前 1/3						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	435,705	429,604	70,675	1,655	240
		補正予算					
		繰越し等			2,265		
		計	435,705	429,604	72,940	1,655	240
	執行額	421,087	421,549	72,939			
執行率(%)	96.6%	98.1%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(21年度)
	出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合	成果実績	%	—	84.8	—	95
		達成度	%	—	89.3	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	単なる現金支給制度であるため定量的な活動指標を設定することは難しい。	活動実績(当初見込み)		—	—	—	() ()
単位当たりコスト	— (円/ —)	算出根拠	本事業は、支給対象児童を養育する者に対し、その児童の年齢区分等に応じた児童手当を支給するものであり、単位当たりコストの算出は不可				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)被用者児童手当交付金	877	138	過年度払い請求権終期到来に伴う減			
	(目)特例給付交付金	74	11				
	(目)被用者小学校修了前特例給付交付金	403	50				
	(目)非被用者児童手当交付金	100	15				
	(目)非被用者小学校修了前特例給付交付金	201	27				
	計	1,655	240				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、児童手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、児童手当法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

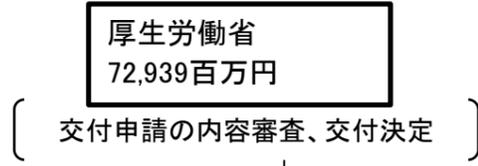
※平成22年度実績を記入

国庫補助基準額

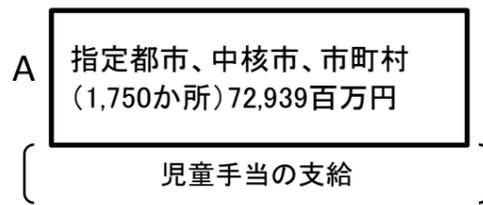
- ・0～3歳未満 1人当たり10,000円
- 3歳以上小学校修了前
第1子・第2子 1人当たり5,000円
- 第3子以降 1人当たり10,000円

・国庫負担

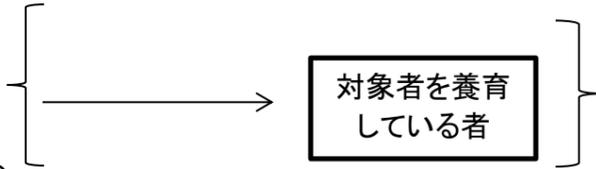
- ①被用者 0～3歳未満(特例給付を除く)
…1/10
- 3歳以上小学校修了前
…1/3
- ②非被用者 0～3歳未満(特例給付を除く)
…1/10
- 3歳以上小学校修了前
…1/3



【負担】



(参考)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	児童手当交付金に必要な経費	1,872			
計		1,872	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市		1,872		
2	大阪市		1,430		
3	名古屋市		1,243		
4	札幌市		959		
5	福岡市		881		
6	神戸市		824		
7	川崎市		763		
8	広島市		746		
9	京都市		732		
10	さいたま市		688		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ポジティブ・アクション推進戦略事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度・未定		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本明子	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を發揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するためには、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することが重要であることから、ポジティブ・アクションの促進について効果的、機動的に展開する事業を行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業におけるポジティブ・アクションを促進するため、ポータルサイトによる総合的な情報提供を行う事業、コンサルティングを通じて中小企業におけるポジティブ・アクションの取組を促進するための事業、事業主に対しポジティブ・アクションの具体的取組方法についてノウハウを提供するための研修事業を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算		155	96	97	
		補正予算					
		繰越し等					
	計			155	96	97	
	執行額			127			
執行率(%)			81.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	①ポジティブ・アクション応援サイトに掲載する企業のポジティブ・アクションの取組事例を閲覧した利用者から、ポジティブ・アクションに取り組む上で具体的な取組内容等がわかり、役に立った旨の評価を得る割合 80%以上 ②情報提供の媒体として使用するためのポジティブ・アクション応援サイトへの年度内アクセス件数 12万件以上 ③ポジティブ・アクション導入支援事業に参加した企業において、ポジティブ・アクションの取組内容を拡充した割合 80%以上 ④ポジティブ・アクション実践研修参加者からポジティブ・アクションに取り組む上で、自社の課題や具体的方法がわかり、役に立った旨の評価を得る割合 80%以上 ⑤ポジティブ・アクション実践研修に参加した企業において、一定期間経過後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする割合 80%以上	成果実績①	%	-	-	100.0%	80%
		達成度①	%	-	-	125.0%	
		成果実績②	件	-	-	122,860	120,000
		達成度②	%	-	-	102.4%	
		成果実績③	%	-	-	93.8%	-
		達成度③	%	-	-	117.3%	
		成果実績④	%	-	-	93.1%	-
		達成度④	%	-	-	116.4%	
		成果実績⑤	%	-	-	84.8%	-
達成度⑤		%	-	-	106.0%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①ポジティブ・アクション応援サイトへの年間アクセス数 ②中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業コンサルティング実施企業割合 ③ポジティブ・アクション実践研修開催割合	活動実績 (当初見込み)	件	-	-	122,860 (120,000)	- (120,000)
			件	-	-	16 (16)	- ()
			回	-	-	76 (76)	- ()
回			-	-			
単位当たりコスト	1,261(円/件)		算出根拠	X: 予算額(155百万円) Y: ポジティブ・アクション応援サイトへの年間アクセス数(122,860件)			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	委託費(ポジティブ・アクション「見える化」事業)	29	50	普及・啓発経費の増			
	委託費(ポジティブ・アクション促進のための総合的情)	39	35	データベース開発経費の減			
	委託費(中小企業におけるポジティブ・アクション導入)	10	0				
	委託費(ポジティブ・アクション展開事業)	18	12	事業手法の変更による減			
計	96	97					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	雇用失業情勢の変化等を踏まえて、平成24年度は「中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業」を廃止し、より効果的・効率的な事業展開を行うため「ポジティブ・アクション「見える化」事業」及び「ポジティブ・アクション展開事業」の事業内容を見直す予定である。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>執行状況を予算要求に反映 (ポジティブ・アクション推進戦略事業については、不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえた情報提供等に係る経費の見直しによる縮減(反映額:▲20百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省127百万円

[事業管理、受託者への指導]
企画競争によりポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業及び中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業実施団体を決定。

[事業管理、受託者への指導]
企画競争によりポジティブ・アクション展開事業実施団体を決定。

【公募(企画競争)・委託】

A. (財)21世紀職業財団
73百万円

【公募(企画競争)・委託】

B. 民間会社
(みずほ情報総研株式会社)
54百万円

ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業及び中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業を受託・実施

ポジティブ・アクション展開事業を受託・実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.財団法人21世紀職業財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業	32			
委託費	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業	41			
計		73	計		0
B.みずほ情報総研株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	ポジティブ・アクション展開事業	54			
計		54	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人21世紀職業財団	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業及び中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業	73	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	ポジティブ・アクション展開事業	54	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	夜間・土曜日均等法、育介法、パート法等電話相談事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度・未定		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 吉本 明子	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	妊娠・出産や育児休業等の取得等を理由とする解雇その他の不利益取扱い、パートタイム労働者の労働条件明示等をめぐるトラブル、セクシュアルハラスメント等の緊急事案について、事業主及び労働者等の抱える問題の早期解決を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	フリーダイヤルを設置し、全国からの男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等に関する労働者、事業主等からの相談に対して、労働関係法令の専門知識を持つ相談員が電話、FAXで相談対応及び情報提供を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算			25	20	20
		繰越し等					
		計			25	20	20
	執行額			18			
	執行率(%)			72.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本事業を利用した者から、相談対応及び情報提供の内容について理解を得られた割合 80%		成果実績	-	-	98%	80%
			達成度	%	-	-	123%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	1日の相談件数(平均)		活動実績	-	-	7.9	
			(当初見込み)	件	-	-	(10)
単位当たりコスト	8,049(円/相談1件)		算出根拠	単位当たりコスト=(年間経費18,045,452円)/(相談件数2,242件)			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	7	7				
	印刷製本費	2	2				
	通信運搬費	4	4				
	雑役務費	7	7				
	計	20	20				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	効果的・効率的な運用を図るため相談体制を見直すことにより予算額を減額したところである。今後一層、本事業の活用が見込まれるところであるが、雇用失業情勢の変化や利用実績を踏まえて事業効果を検証していく予定である。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	執行状況を予算要求に反映 (夜間・土曜日均等法、育介法、パート法等電話相談事業については、不用が生じており、予算と執行の要因等を精査し、予算を縮減すべき)		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行実績を踏まえた情報提供等に係る経費の見直しによる縮減(反映額: ▲0.07百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
18百万円



【公募(企画競争)・委託】

全国社会保険労務士会連合会
18百万円

【電話相談事業を実施】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
広報費	雑誌広告掲載、チラシ作製・発送等	10			
諸謝金	相談員等	4			
管理費	コーディネーター費用等	3			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国社会保険労務士会連合会	電話相談事業の実施	18	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	子育て支援サービス事業費等	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	「子育て支援事業等助成費の国庫補助について」 (厚生労働事務次官通知 平成6年8月22日 厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間企業・子育てNPOが設置する放課後児童健全育成事業等を実施する施設やデパート等における授乳室等の整備、商工会等が実施する世代間交流活動等の事業等に対し助成等を行うことにより、児童の健全育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)放課後児童クラブ等環境整備事業 企業・子育てNPOが放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)等を実施する際の整備費及びデパート等における授乳室等を設置する際の整備等の一部を助成。</p> <p>(2)商工会等児童健全育成活動助成事業 商工会等が実施する幼児または小学生を対象にした世代間交流や郷土文化の伝承活動等の児童健全育成を図る事業を実施した場合及びコンサート等の主催者が参加者の子どもを預かる託児室を設置した場合の事業費の一部を助成。</p> <p>(3)身近な子育て応援活動推進事業 電車内中吊り広告等により、社会全体で子育てを支えるという意識啓発を図る「身近な子育て応援活動」の普及促進をはじめ、子育て体験等に関するエッセー募集や子育てシンポジウム等を実施。</p> <p>○実施主体:財団法人こども未来財団 ○補助率:定額補助(10/10相当)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算			472	356	355
		補正予算					
		繰越し等					
		計			472	356	355
	執行額			472			
執行率(%)			100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	事業仕分けにより平成22年度から新設された事業であるため、実績等が把握できず、成果指標は示せない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業仕分けにより平成22年度から新設された事業であるため、実績等が把握できず、活動指標は示せない。	活動実績	-	-	-	-	-
		(当初見込み)	-	-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト	-	算出根拠		-			
平成23・24年度予算	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	子育て支援サービス事業費等	356	355	・所要額の精査による減			
	計	356	355				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成21年11月に実施された行政刷新会議(事業仕分け)からの指摘を踏まえ「こども未来基金」300億円については国庫へ返納するとともに、これまで当該基金の運用益により実施してきた事業(基金事業)のうち、必要な事業については、平成22年度より国庫補助事業として本事業(子育て支援サービス事業費等)を実施。</p> <p>また、本事業は、仕事と子育ての両立の支援、子育てに優しい環境づくりの推進、企業の子育て支援に関する取組みの促進など、財源を負担している事業主への還元的な事業を実施するものであり、民間のニーズを踏まえ、既存の公的サービスでは対応しがたい機動的・弾力的な事業を実施するものである。</p> <p>よって、次世代育成支援に貢献しており、子育て支援に対する事業主の理解を深める上でも重要な事業である。各点検項目による評価も概ね妥当であることから、今後も事業の継続を行う。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>子育て支援サービス事業費等については、事業の必要性や執行の観点からは適切であるが、積算内容を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>積算内容を精査し、実績を勘案して、放課後児童クラブ等環境整備事業のか所数減を行った。(反映額:▲0.3百万円)</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年10月28日 行政刷新会議 事業仕分け第3弾 特別会計仕分け 事業番号A-8(1)児童育成事業 ①子育て支援サービス事業費等(財団法人こども未来財団) WG結論:子育てと仕事の両立という本来の目的に合致する施策に厳しく絞り込む。予算要求の圧縮(25%めど)</p>			

※平成22年度実績を記入(交付決定ベース)

厚生労働省
472百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定

【A.補】

財団法人子ども未来財団
472百万円

・整備費やコンサート・エッセー等の公募
・事業費の支払い

【公募・委託】

NPO法人、地域組織等

放課後児童クラブの整備
子育て支援活動

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.財団法人こども未来財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	子育て支援サービス事業費	393			
人件費	子育て支援活動に要する財団の人件費	28			
事務費	子育て支援活動に要する財団の事務費	51			
計		472	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人こども未来財団	家庭の育児を支援する事業の振興、児童の健全育成等を支援する事業の振興等	472		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	延長保育促進事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	保育対策等促進事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 平20.6.9 雇児発第0609001号) 保育対策等促進事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平20.6.9 厚生労働省発雇児第0609001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村以外の者の設置する保育所の11時間の開所時間の前後の時間において、30分以上延長保育を実施するための経費を補助する。 実施主体:市町村又は保育所を経営する者 補助率:1/3(負担割合:国1/3 都道府県1/3 市町村1/3、国1/3 指定都市・中核市2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算			28,113	29,694	31,376
		補正予算			22,961		
		繰越し等					
		計			22,961	29,694	31,376
		執行額			22,961		
	執行率(%)			100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度(見込み)	22年度	目標値(26年度)
	本事業は多様な保育サービスの推進に必要な経費であり、成果目標を示すものではない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) (平成26年度目標延べ96万人)	活動実績(当初見込み)	人	-	790,000	精査中 (824,000)	- (858,000)
		算出根拠	保育対策等促進事業費補助金交付要綱より抜粋 ※30分延長実施保育所				
単位当たりコスト	4,853千円(千円/か所) ※公費ベース						
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	延長保育促進事業	20,472	21,369	「子ども・子育てビジョン」の数値目標に基づく増			
計	20,472	21,369					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。引き続き、希望するすべての子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて努力してまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 22,961百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市(106) 22,961百万円

都道府県(47)
14,746百万円

指定都市・中核市(59)
8,215百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 延長保育促進事業の実施 〕

↓
【補助】

B 市町村(1,691)
14,746百万円

〔 延長保育促進事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保育対策等 促進事業費	市区町村に対する保育対策等促進事業費への補助	1,775			
計		1,775	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する保育対策等促進事業費の補助	1,775		
2	大阪府	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	993		
3	横浜市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	797		
4	埼玉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	687		
5	茨城県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	614		
6	大阪市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	554		
7	青森県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	539		
8	長崎県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	471		
9	福岡県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	466		
10	千葉県	市町村に対する保育対策等促進事業費の補助	458		

支出先上位10者リスト

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	132		
2	町田市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	114		
3	世田谷区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	108		
4	板橋区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	102		
5	葛飾区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	94		
6	江戸川区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	75		
7	江東区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	66		
8	青梅市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	64		
9	府中市	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	60		
10	練馬区	実施施設に対する保育対策等促進事業費の助成	50		

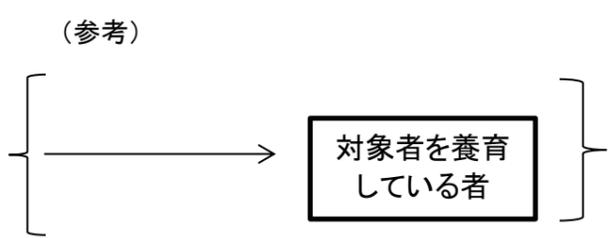
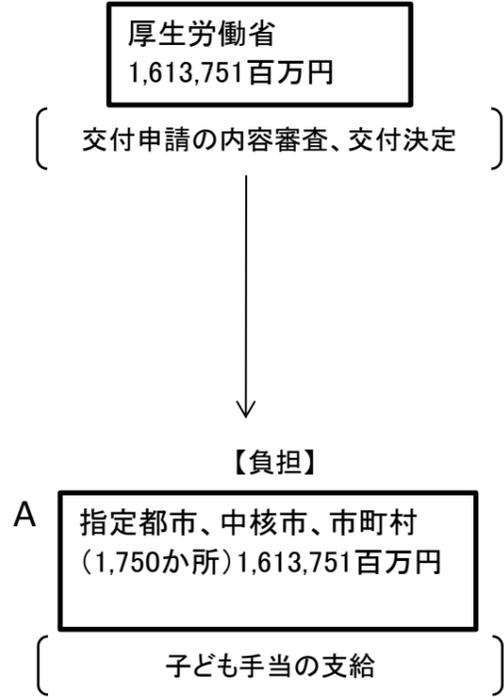
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	子ども手当交付金に必要な経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-7 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律第18条 平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律施行令第2条 (なお、平成22年度においては、 平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律第18条 平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律施行令第2条)	関係する計画、 通知等	平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律第18条第1項に規定する交付金の取扱いについて(厚生労働事務次官通知平22.4.26厚生労働省発雇児0426第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象者: 中学校修了までの児童 給付の内容: 上記対象者を養育する者に対して、子ども一人につき月額13,000円を支給する。 ○実施主体: 指定都市、中核市、市町村(公務員は所属庁で実施) ○補助率: ①被用者 ・0～3歳未満 4/13 特例給付 3/13 ・3歳～小学校修了前 第1子・第2子 29/39 第3子以降 19/39 ・中学校修了前 10/10 ②非被用者 ・0～3歳未満 19/39 ・3歳～小学校修了前 第1子・第2子 29/39 第3子以降 19/39 ・中学校修了前 10/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算			1,599,209	2,120,935	266,983
		補正予算			0	▲ 188,734	
		繰越し等			14,568	0	
		計			1,613,777	1,932,200	266,983
	執行額			1,613,751			
執行率(%)			100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	子ども手当を子どものために使った人(予定を含む)の割合	成果実績	%	—	—	72.7	100
		達成度	%	—	—	72.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	単なる現金支給制度であるため定量的な活動指標を設定することは難しい。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				—	—	()	()
単位当たりコスト	— (円/ —)	算出根拠	本事業は、支給対象児童を養育する者に対して、子ども一人につき月額13,000円を支給するものであり、単位当たりコストの算出は不可				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)子ども手当交付金	2,120,935	266,983	手当給付費交付金創設に伴う減。			
	計	2,120,935	266,983				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は、平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法に基づき必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

国庫補助基準額	
・中学校修了前までの児童(15歳に到達後の最初の年度末まで)	1人当たり13,000円
・国庫負担	
①被用者	0～3歳未満(特例給付を除く) ……4/13
	0～3歳未満(特例給付) ……3/13
	3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) ……29/39
	3歳以上小学校修了前(第3子以降) ……19/39
	中学校修了前 ……10/10
②非被用者	0～3歳未満 ……19/39
	3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) ……29/39
	3歳以上小学校修了前(第3子以降) ……19/39
	中学校修了前 ……10/10



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	子ども手当交付金に必要な経費	48,780			
計		48,780	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

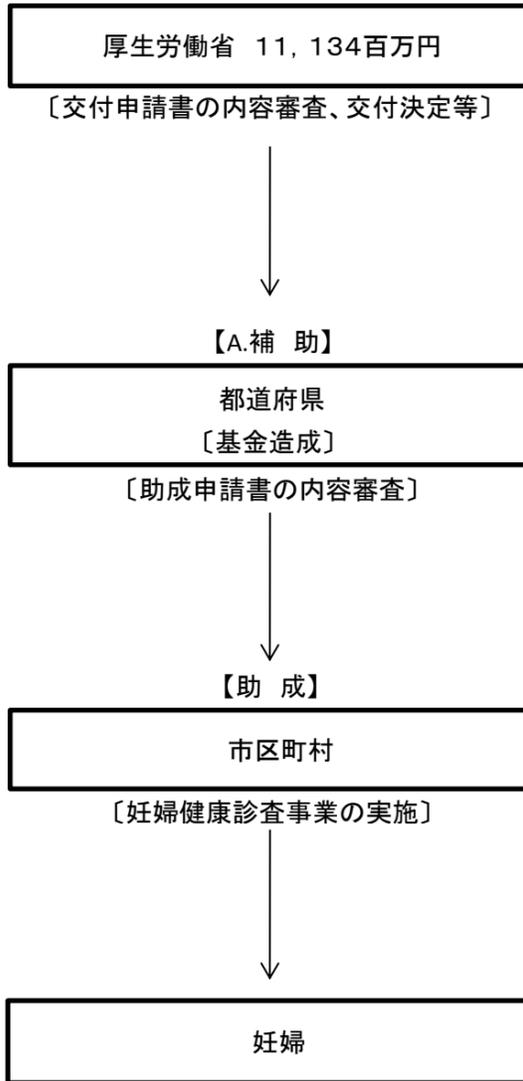
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市		48,780		
2	名古屋市		28,771		
3	大阪市		26,303		
4	札幌市		19,625		
5	川崎市		18,748		
6	神戸市		19,101		
7	京都市		16,912		
8	さいたま市		16,749		
9	福岡市		16,379		
10	広島市		16,226		

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	妊婦健康診査臨時特例交付金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	母子保健課	泉 陽子			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子保健法第13条	関係する計画、通知等	平成22年度妊婦健康診査臨時特例交付金(妊婦健康診査支援基金)の交付について (厚生労働事務次官通知 H22.12.21厚生労働発省雇児1221第1)) 平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金の運営について (雇用均等・児童家庭局長通知 平成21.2.26雇児発第0226003号) 子ども・子育てビジョン(H22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成20年度第二次補正予算及び地方交付税措置において、妊婦が必要な回数(14回程度)の妊婦健診が受けられるよう、公費負担を拡充(5回→14回)。平成22年度までの間、国庫補助(1/2)と地方財政措置(1/2)により支援。地方財政措置されていなかった9回分について都道府県が基金を造成し、都道府県は基金を取り崩し市町村に支出する。平成22年度補正予算において、基金を積み増し、平成23年度についても、公費助成を継続することとした。 交付額:妊婦一人当たり 68,000円まで(国庫補助1/2、34,000円まで)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					
		補正予算	79,000		11,134		
		繰越し等					
	計	79,000		11,134			
	執行額	79,000		11,134			
執行率(%)	100.0%		100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	妊婦健診受診人員 ※地域保健・健康増進報告	成果実績	人	1,380,415	1,431,286	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	市町村の公費負担回数の全国平均	活動実績(当初見込み)	回	5.5	13.96	14.04	14.01
					5	14	(14)
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>妊婦の方が、必要な回数(14回)の妊婦健診を受けられるよう事業を実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。よって今後も妊婦の健康管理の充実のため、妊婦健診の公費負担の継続が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
			—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			—
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

福岡県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
負担金補助 及交付金	妊婦健康診査事業補助金	964			
計		964	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	妊婦健康診査事業	964		
2	千葉県	妊婦健康診査事業	936		
3	神奈川県	妊婦健康診査事業	757		
4	埼玉県	妊婦健康診査事業	667		
5	愛知県	妊婦健康診査事業	618		
6	兵庫県	妊婦健康診査事業	601		
7	京都府	妊婦健康診査事業	563		
8	静岡県	妊婦健康診査事業	536		
9	東京都	妊婦健康診査事業	498		
10	茨城県	妊婦健康診査事業	371		